

武庫川女子大学紀要

人文・社会科学編

第61卷

武庫川女子大学

2013

武庫川女子大学紀要

人文・社会科学編

第 61 卷

THE BULLETIN OF MUKOGAWA WOMEN'S UNIVERSITY

Humanities and Social Science

LXI

目 次

CONTENTS

知の拠点としての図書館におけるアクティブラーニングに向けて
—本学附属図書館にて展開すべき「学び」とは—

設楽 馨, 平井 尊士, 川崎 安子

Active Learning within Knowledge-center Libraries:
Developing “Learning” at our University Library

Kaoru Shitara, Takashi Hirai, Yasuko Kawasaki (1)

〔調査報告〕1923年の『大阪朝日新聞 神戸附録』その1

山本 欣司, 大橋 毅彦, 永井 敦子 (11)

フランス宗教戦争の勃発

山 田 慎 人

The outbreak of the French Wars of Religion

Norihito Yamada (23)

フランス第二共和政期における市民教育構想

大 津 尚 志

Civic education in the Second Republic in France

Otsu Takashi (33)

類型別にみたうわさの伝達に関連する要因
—内容属性と機能の評価からのアプローチ—

竹 中 一 平

Factors influencing rumor transmission:
Approach from a rating of attributes and purposes of the rumor

Ippei Takenaka (43)

構成行為の発達とその臨床的意義
Rey-Osterrieth 複雑図形による検討

萱 村 俊 哉

Development of constructional actions and its clinical significance:
estern European international relations in the 1550s

Toshiya Kayamura (53)

知の拠点としての図書館におけるアクティブラーニングに向けて —本学附属図書館にて展開すべき「学び」とは—

設 樂 馨・平 井 尊 士・川 崎 安 子
(武庫川女子大学文学部日本語日本文学科)

Active Learning within Knowledge-center Libraries: Developing “Learning” at our University Library

Kaoru Shitara, Takashi Hirai, Yasuko Kawasaki

*Department of Japanese Language and Literature, School of Letters
Mukogawa Women's University, Nishinomiya 663-8558, Japan*

Abstract

What kind of “learning” should be developed in our university library? The library is considered “a knowledge-center.” It is also recognized as a space for active learning, apart from classroom interaction- by the community, Japanese educators, and the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. The university library aims to provide effective methods for learning-in both typical and modern style materials and techniques-to encourage students to spend more time studying on their leisure time in a fun and interactive way.

At present, our university strives to conduct an educational program and informative research which would encourage the students to be more independent. Therefore, we have developed and structured a library wherein students could work on their school requirements by themselves with ease and easy access. We aim to provide a place that can be mutually shared by both students and instructors, which would later yield to a more intellectual learning. We value education, and we believe that the best way to contribute to our university is to provide our students and teachers an appropriate area where they can further enhance their wisdom and knowledge, through various forms of media.

This essay will provide detailed concepts for each floor at the time of development (as of November 2013).

The library remains a solemn environment to allow the people to concentrate and focus on what they are studying on. It also has an area that would involve activities and workshops, suited for lively group learning and PBL. Up until now, our library did not have such activity-creating concepts. This change is foreseen as a vital diversity for learning. In order to reform this, we conducted a student survey to find out what more can be offered for the betterment of our students' education. As a result, the majority of the students wanted to have a more “feminine space”. This implies their demand that they be given a learning space which could be styled in a more fashionable, adult-like way, be equipped with the latest information tools, be more spacious and organized, be more interactive, and for it to still have a quiet environment for those who would want to study on their own. The students want to be given a space where they can discuss matters with each other. They also suggested on having a lounge area where they can listen to music, and have their snacks and drinks. Their belongings are also one of their major concerns, so they would like to be given room to place

their belongings somewhere close to them, as not to bother other library enthusiasts.

These opinions among the student body was then evaluated and discussed among the staff and faculty members of the university these improvements were necessary to provide a more interesting library which would encourage students to use more often than that of the past.

We, the instructors of the university, also aim to make our students inquisitive, logical, and analytical, in every possible way. With this library development, we envision a more comfortable space for learning for both the students and the instructors. These changes are not merely for the purpose of dealing with the students' pleas, but because we strongly believe that such vital changes were necessary to create a more improved educational outcome in accordance to the pursuit of excellence the students and instructors can contribute to the university, and vice versa.

Through this project, instructors and students will be able to work face-to-face. The instructors will then learn what the students want. The students will be able to develop the required skills needed for their education and research. This is one learning area our university should develop.

1. はじめに

(1) 背景

アクティブラーニングとは、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学習である。文部科学省¹⁾によれば、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」と説明される。学修環境充実のための学術情報基盤整備の観点から文部科学省は、このアクティブラーニングのスペースとして図書館に着目している。先駆けとして2007年お茶の水女子大学附属図書館のラーニング・commonsのように、図書館に学生同士の学びあいの場を提供し、参加・協働する学習コミュニケーション空間を創造する動きが盛んである。

しかし、問題点として、アクティブラーニングスペースの整備、教職員の支援、学習資源及び学術書の電子的利活用の重要性が指摘されている(文部科学省「資料1 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(論点ペーパー)」より²⁾)。学生が能動的に学習できるよう、施設・設備・電子化システムなどの整備や人員(教員や館員や学生同士)の支援が肝要であり、しかもその整備や支援は各大学の特色に応じたものでなければならないのだ。

先進的な事例として、千葉大学では図書館を拠点としたアカデミック・リンクがあり、学生同士の学びとなるようなピアによる分野別学習相談や、コンテンツ・ラボにおいて学習資源の保存とデジタル化を推進している(図1参照)。また、国際基督教大学ではグループ学習を推進するスタディエリアを設け、とりわけグループラーニングエリアのそばにはライティングサポートデスク(WSD)を設置して、大学院生をTAとした学部生対象のアカデミックライティングスキルの向上に努めている(表1参照)。ほかに、同志社大学のラーニング・commonsは業務委託によって学生の情報リテラシーを向上している。

本学のアクティブラーニングは、FD委員会や「学生の自立を促す教育」のための調査及び研究プロジェクト企画実施委員会等、教育理念に則った大学教育の展開のなかで推進され、附属図書館でも2013年度のリニューアルを経て(改修工事の完了は2014年3月)、図書館機能を向上してアクティブラーニングやグローバル人材育成のための学修環境を整備している。では、本学で展開すべきアクティブラーニングにあって、附属図書館で実現可能な方策とはどのようなものがあるだろうか。本学学生の特性を参照しつつ、本学ならではの「学び」を検討する必要がある。

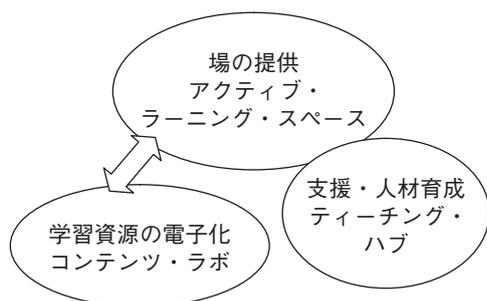


図1 アカデミック・リンク(千葉大学)³⁾

表1 WSD(国際基督教大学)⁴⁾ 主なアドバイス内容

テーマの選び方	どこからはじめればよい?
論文構成	ラフドラフトをどう推敲するの?
参考文献リストの作成方法	参考文献・引用のスタイル、ルールは?
図書・電子情報の使い分け方法	レポートに使うに良い資料、避けるべきリソース、信頼性の高いサイトは?
データベースの選び方	どのデータベースを使う?
効率的な検索方法	資料がなかなか集まらない
他大学や研究機関の紹介	図書館資料では足りない

(2) 目的

本稿では本学附属図書館が学生の「学び」に資する知の拠点として機能し、とりわけアクティブラーニングにおいてどのような環境整備に取り組んでいるのか、これから本格的に活用される学修環境について整理しておきたい。また、本学に望まれる学修環境として、学生自身の希望を反映させるため、学生から得た意見も集約して示す。本稿において、図書館で展開していく学びが知の拠点たり得るものであり、本学の「学生の自立を促す教育」に有用であることを明らかにしたい。

(3) 構成

学修環境の整備の結果、どのような図書館になったのか、2章で地下1階から階層を追ってフロア別に示し、3章で学生の意見を整理して示す。3章で意見を提示する学生は、図書館を利用することが多い文系学生43名(回答日は2013年4月26日)と、利用者でかつ整備する提供者の視点を学んでいる司書課程2年目の学生57名(回答日は2013年6月3日)で、改修前の図書館を利用するうえでの問題点などについて自由に記述してもらった。全体のまとめとして、4章で図書館が可能にするアクティブラーニングについて述べて結びとする。

(設楽馨)

2. フロア別にみる学修環境

(1) 地下1階

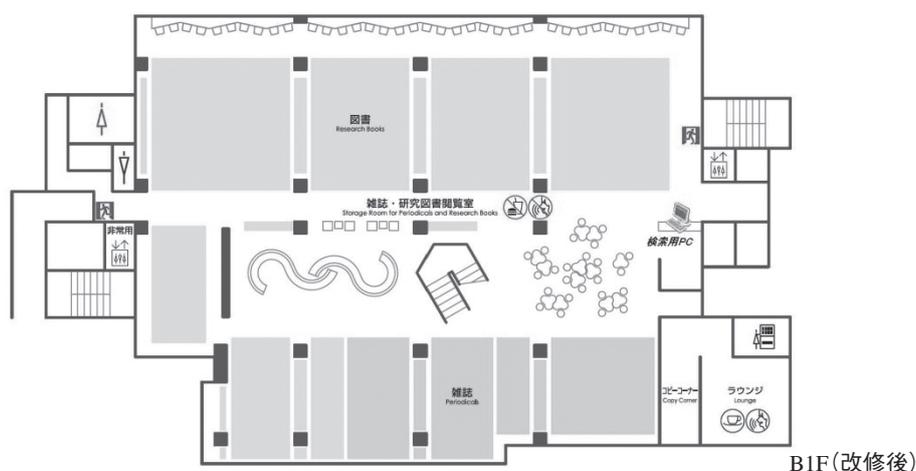


図2

地下1階は、雑誌・研究図書を配架した。改修前の図書館との違いとして、開架式集密書架が導入され、狭いスペースに大量の資料を効率よく収納することができるようになった。

今回導入された集密書架は、図書館におけるアクティブラーニングのスペースを整備するためであるが、これまでも各地の公共図書館や大学図書館で採用されている設備である。例えば、和泉市立和泉図書館(大阪府, 平成23年3月開館)や筑波大学大塚図書館(東京都, 平成23年9月)、関西大学ミューズ大学図書館(大阪府, 平成22年4月開館)などで活用されている。本学MM館保存書庫でも閉架の集密書庫がある。開架書庫とするに当たり、書架と書架のスペースを電動で開閉するときの事故防止のため、物体を感知するセンサーについては高機能なものが選定されている。また、震度4以上の揺れを感知すると、バーがはね上がり、資料の落下を防止する仕組みになっている。

(2) 1階

1階は、メインカウンターと参考図書、レファレンスデスク、検索コーナー、コピーコーナーとなった。これらは、改修前の図書館と同様で、図書館における情報収集を円滑にするサービスを展開する。このほか、新たなものとしては、以前、新聞や一般新着雑誌が閲覧できた窓際のスペースに、ライブラリー・カフェが設置された。

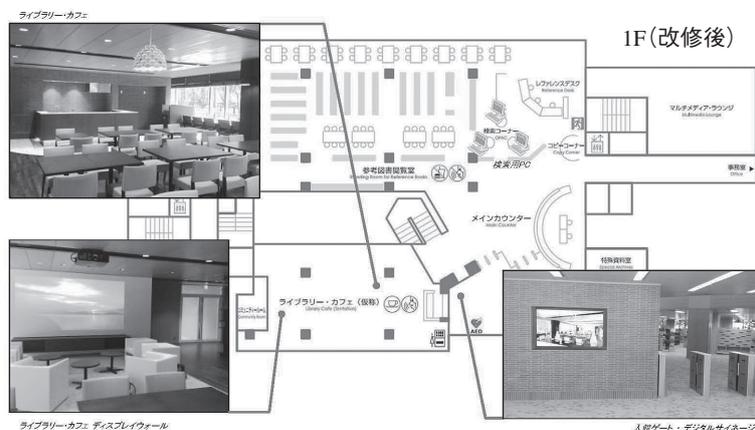


図3

カフェのスペースは学習目的だけでなく、軽食提供ができるパーティーや特設展示の会場、サロンとしてくつろげるスペース、学生が滞在して図書館に賑わいを創出する空間等、様々な役割に対応可能なように設計された。通常のカフェにおいても、表2の通り5つのゾーンを用意して、多様な要望に対応できるようになっている。また、ここに配する家具は、表3のA～Dの4案を元に、学生に意見を求めた。

表2 カフェスペースの5つのゾーン

Den	1, 2人でゆったり休憩, じっくり学習
Dining	多人数または1,2人で休憩, 学習, 家具をよけてイベントスペース
Living	2～6人でゆったり休憩, 映画鑑賞, 個室で会食・会議
Kitchen	軽食提供, 特設展示, 自販機等設置, 1, 2人でクイック休憩
Terrace	1人, 2～4人でゆったり休憩, にぎわいを外部へアピール

表3 家具計画4案

A案 Active&Natural	カジュアルなデザイン 活発な雰囲気でのぎわいを重視 カフェ寄りで6人席がメイン
B案 Bitter	シックなデザイン 大人っぽい雰囲気でお質さを重視 カフェ寄りで6人席がメイン
C案 Mild	ナチュラルなデザイン アットホームな雰囲気でお心地を重視 学習スペース寄りで4人席がメイン
D案 Light	ホワイト基調のライトなデザイン ギャラリーのような雰囲気でお明るさを重視 学習スペース寄りで4人席がメイン

家具選定に当たってワークショップに協力を得た学生は、生活環境学科建築デザインコース3年生(43名, 8グループ)と、同学科生活デザインコース3年生(44名, 8グループ)である(ワークショップは2013年4月26日及び5月2日実施)。趣旨や概要説明の後、グループごとに想定している使い方の実現可能性や多様な使い方、4案のなかでどれをなぜ選ぶかをディスカッションしてもらい、グループ発表を実施した。結果、2～4人掛けを希望するグループが多く、テスト前には1人席になったり椅子に荷物を収納できたりすることを希望するグループが複数、存在した。4案のなかでは、16グループ中、10グループがB案(シックなデザイン、大人っぽく上質さ重視)を選択した。選択理由として、落ち着いた雰囲気や椅子の座り心地、今の武庫川女子大学にない雰囲気が評価された。よって、家具はB案を素案として、当初の6人席メインではなく2人掛け4人席組みを主にし、椅子はスタッキング可能でかつ、座り心地の良いものを多く配し、荷物の収納についてはバスケットで対応することになった。

(3) 2階

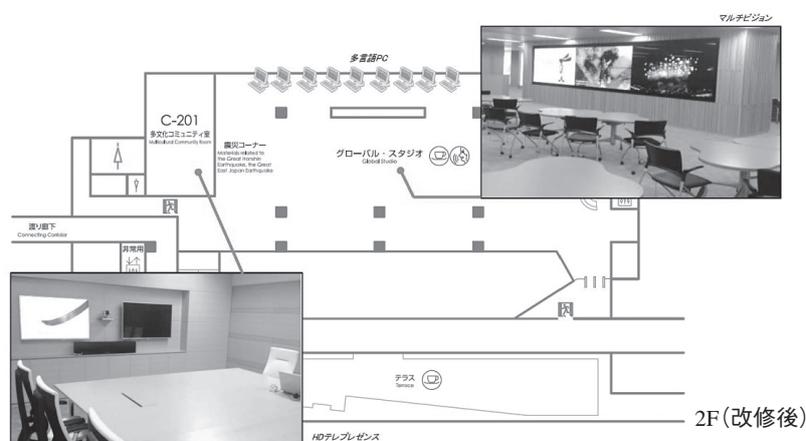


図4

2階は、AVフロアを一掃してグローバル・スタジオになった。国際化や多文化共生の学習に対応するスタジオのほか、多文化コミュニティ室やメディア室、震災コーナーがある。また、1階にしか無かったゲートを増設し、アクセス性を高めた。2階は、本館から中央図書館棟への渡り廊下、文学1号館から中央図書館棟への渡り廊下が続いているため、ゲート増設により、事務機関が集中する本館から、また、文献資料を活用する文学系講義の集中する教室棟から、という二系統の流れが加わることになった。なお、2階ゲートを抜けるとウッドデッキがあり、館内で借りた本を屋外で読んだり休憩したりすることができる。

AVフロアは中央図書館開館当時(平成5年)、音声や映像の再生機器に互換性が低く、CDやビデオ、もしくはLDやDVDなど、それぞれのメディアに応じた再生機器が必要であり、映画鑑賞や映像資料の活用には必要な設備であった。およそ音声や映像の再生が可能なパソコンの普及は、日下記念マルチメディア館(平成14年)を中核とするパソコン設置教室により、AVフロアの役目をまかなえるものとなった(1階に再生機器の一部を移した、マルチメディア・ラウンジがある)。一方、国際社会を理解し、多文化共生社会に適応するための学びの重要性は高まっている。グローバル・スタジオでは、プロジェクター、音響設備、高画質なマルチビジョンを備え、日本文化コーナーには畳と衝立、床の間の設えがあり、多文化コミュニティ室のHDプレゼンテーション装置は遠隔地を繋ぐテレビ会議ができる。本学のアメリカ分校(Mukogawa Fort Wright Institute)や海外協定校と中央キャンパスを繋いだ教育活動や学術的な催しなどに活用できる。

(4) 3, 4, 5階

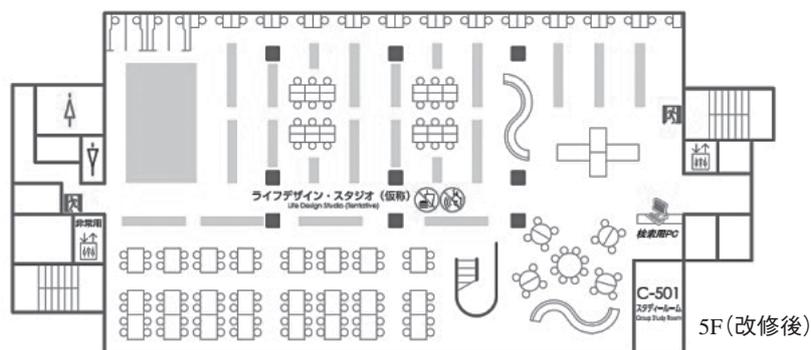


図5

3～5階は使用頻度の高い学習向き図書を開架し, 1人及び4人掛けの閲覧席が多くある。1階のカフェや2階のスタジオと異なり, 従来の図書館にあった静の空間でじっくり学習・研究に取り組むことができる。豊富な資料を使ったグループ学習が可能で, かつ, 周囲の静寂を保持しながら演習等が行えるスタディ・ルームと研究個室がある。5階はライフデザイン・スタジオとし, 国家資格や各種試験の対策問題集及び参考書を取りそろえ, 就職活動や資格試験に関して効率よく学習することができるようになった。

従来の蔵書管理は, 本学図書館に限らず, ほとんどの図書館で蔵書をテーマ別に効率よく扱えるよう, 日本十進分類法に則った分類を施し, 図書にラベルを付して配架する。これに対し, 特定の目的に応じた特殊資料は, その分類を無視して当該の目的に合致する関連図書を選書して, 目的に沿った配架を実施する。5階の配置もそれと同様, 資格・試験ごとに分類して配架することで, 本学が掲げる「資格・就職に強い大学」に則った学習を支援する。

(5) 6階

6階はフロア全体が能動的学習のために使えるアクティブ・ラーニング・スタジオとなった。机・椅子は移動可能で, とりわけ部屋を仕切る壁はほとんどがスライディングウォールで, 教室の大きさを自在に調節できる。机は動かしやすくキャスター付きかつ, 小ぶりのものが用意された。椅子は座面下にアミ棚のある, 床面に荷物を置かなくて済むもの(3.(2)参照)である。また, 壁の足下と欄間はガラスで, 圧迫感を低減するような開放的な作りになっている。壁のガラス部分以外はホワイトボード仕様で, プロジェクターで映す, マーカーで書く, 磁石や弱粘着のりを用いて貼るなどの学習活動を実現する。
(川崎安子)

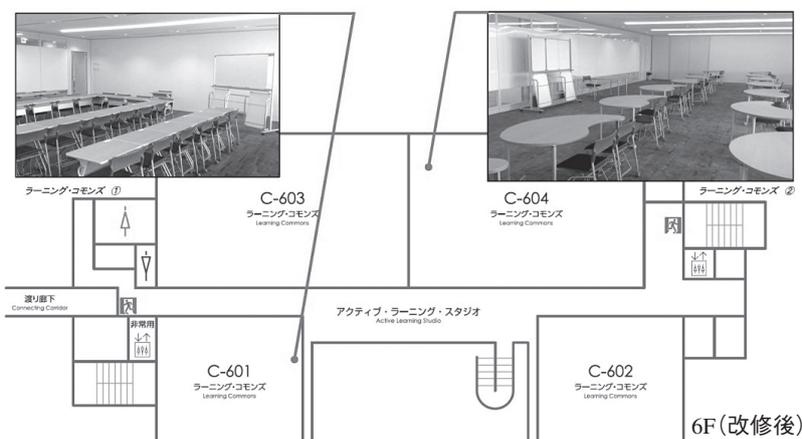


図6

3. 学生が求める学修環境

(1) 個人で学習・研究活動をする

これまで図書館は、主に、授業の予復習やレポート課題において文献資料を用いて個人で取り組む学習や、個人の趣味としての読書活動に利用する施設であった。従来のこうした利用は、静けさや充実した蔵書が必要であるのはもちろん、館内でレポート作成するにはインターネットにつながったパソコンを利用したり、途中で息抜きしたりできることが望ましい。下記の学生の自由記述から、個人で検索以外に文献資料を主とする情報加工ができるパソコンの設置や、軽食をとったり気分転換に飲料を飲んだりできるカフェ、資格に関する書籍を集めたコーナーの開設が、図書館での長時間の学習・研究活動につながると考えられる。これらのインターネット環境、固定式パソコン及び貸出用ノートパソコン、飲食できるスペース、資格コーナーは、新しい附属図書館に整備・構築される。

- ・落ち着けるスペース、自習できる、本が読めるそんなスペースがほしい。
- ・今は飲食禁止なので自習しながら飲食できないのはネックだ。勉強しながら飲食をする、という人も多いだろう。
- ・授業の教室が文学館なのでMM館まで来るのに時間がかかるので、図書館にパソコンがあったら便利だし、図書館にあったら本が豊富に揃っているのでレポートが書きやすくなるだろう。
- ・資格修得すれば、将来就職に役に立つので資格のコーナーがほしい。現在では分類が難しく(配架が)分かりにくい。

(2) グループで問題を解決する

グループ学習は、多人数での話し声や騒音が懸念され、清澄な空間を尊重してきた図書館では推奨されない。しかし、学生の自立を促すアクティブラーニングや多様な学生活動(部活や委員会、実習準備等)において、学生が主体的に調査やディスカッションをすることは増えてきている。そのとき活動する場として、机や椅子、意見交換ができるボードなどを備え、収容人数を調整できる空間が必要である。意見交換では、情報を収集したり加工したりする可能性もあり、知の拠点としての図書館に事前予約を必要とせず、随時、人数の変動にも対応して利用できる空間があれば、学生の能動的な学修を促すことに繋がる。新たな図書館内は、清澄な空間と一線を画し、階を違えて多様な役割を持つライブラリー・カフェとアクティブラーニング・スタジオにおいて、多彩なグループ学習ができる空間が用意された。学生の声は下記の通り。

- ・自主学習やグループワークには六人がけくらいの机に三、四人くらいで余裕を持って使えるのが一番理想的。ただもっと大人数のグループもいると思うので机や椅子がある程度移動できればいいと思う。
- ・人が多いと椅子の移動があると思うけれど、椅子を引きずった時ガタガタ言うのはあんまり好きじゃない。
- ・鞆は地面に置きたくなくて机の上に置いたり空いている椅子に置いたりしている。鞆を入れるためのかごがほしい。

(3) くつろぐ・にぎわう

「(1) 個人で学習・研究活動をする」でも述べたとおり、学生は活動中でもカフェのようなところで息抜きすることを希望している。また、飲食物と並んで学習に使える文具等もあれば良いと考えている。さらに、多様な学生活動のなかには、知の拠点となる図書館で学習成果を披露することが可能なものもある。学習成果の披露とは、学生の意見のような、食物栄養学科による菓子販売のほかに、芸術作品の展示や情報提供が考えられる。具体的には、図書館での芸術作品の展示として、以前から華道部が館内に花を生けている。情報提供としては、2013年9月現在、スポーツ分野での業績を広報する新聞発刊を計画中である。こうした活動は、本学学生同士であっても普段は接点のない他学科・他学年の学生同

士を繋いだり、図書館に集う人々の絆を深めたりすることができる。

- ・(カフェでは)食物栄養学科の実習でランチを提供しているような感じで簡単なお菓子とかを学生が作って売ってもらえるほうがよその人が来て何かを売られるよりなんとなく購買意欲が増すと思う。
- ・ファミレスみたいに大声で話しているのは違和感あるけれど、カフェみたいな程よいざわつきがあるのはかまわないし、そこで勉強もする人も出てくると思う。
- ・図書館は本を読む空間ではあるが、その空間に入りづらく、図書館を利用しにくい人も多いと思う。そういう人が気軽に図書館に足を運べるようにするには、(カフェで飲食提供するという)食べ物以外の販売サービスも大切であると考える。このような動機でも、足を運んだことで、本を読むきっかけにもなるのではないかと思う。
- ・急に必要になったり、筆箱を忘れてきた時に文房具が図書館の1階で買えたら便利だと思う。ファミマやブックセンターの方でも文房具等は売っているが、急いでいる時にC館やL1館から買いに行くには少し距離があるので近くにある方が嬉しい。USBなども置いてあると良い。

以上、見てきたように学生が求める学修環境としては、落ち着いて自主学習できるスペース、インターネットやパソコンなどICT環境が整備されたスペース、グループワークで仲間と意見交換できて移動が簡単にできる机・椅子や手荷物を汚さない置き場所が確保されたスペース、勉強の合間に一息いれたり程よいざわつきの中で過ごしたりできるスペースなど多様なスペースを求めていることがわかる。また、落ち着いて本を読む、騒音にならない程度のざわめきがある、といったおしゃれで大人が集う雰囲気大切にしている。椅子を引いてガタガタ音を出さない、鞆を床に置かずカゴに入れる、といった女性らしい視点も重視している。本学に通う学生たちは、落ち着きがあり、パソコンやインターネットを使いこなして仲間とディスカッションしたりおしゃべりを楽しんだりといった、知的で大人びた女性らしく振る舞おうとする姿が浮かび上がる。(設樂馨)

4. 附属図書館が可能とする学修

ここまで整理してきたなかで、図書館が可能とする学修についてまとめ、アクティブラーニングのように学生の自立を促す教育に資する点について考察しておく。

2章で詳述したとおり、図書館では1階メインカウンターを中心に学修に必須となる情報を提供する。地下1階は専門的な研究に、3～5階は幅広い教養を身に付けるための学習に役立つ資料を備え、学修を促す。1階カフェスペースと2階と6階は教室として、またグループ活動の場として使用でき、学生が主体的に考えて行動できる能動的学習を促す場になっている。こうした情報提供、資料管理、学修スペースの解放のほか、2階のグローバル・スタジオのマルチメディア機器、貸出用のノートパソコンやプロジェクターは、多様な映像資料の使用を促すものになる。衛星放送やインターネットから情報を取り出したり、大画面で大勢と共有したりすることができる。ほかにも1階に飲食可能なカフェスペースがある。カフェは息抜きやくつろぎの時間を挟むことによって、居心地の良さを増幅し、図書館での滞在時間を増加させるだろう。しかも、パーティーや特設展示、サロンなどのイベントにも対応可能なスペースなので、飲食を使った交流も展開することができる。

学生について3章で述べた通り、大人で知的な女性になろうとしている。ここで「大人」というのは、単に最先端のものがそろい、気に入ったもので満たされたおしゃれな空間で優雅に過ごせれば良いのではなく、内面的に自立し個として確立した人格を持つ、ということである。個人として判断できるからこそ、上質なものに囲まれた環境で、ふさわしい行動を選択し、そのように振る舞おうとする。このように「大人」を目指すことそのものは、本学が目標とする学生の自立であり、教員が学生を導き、あるいは協働し、促進していかなければならない。

以上の通り、アクティブラーニングのスペースが拡充し、整備された空間が構築できたとはいえ、な

おかつ、それが学生の希望に合致していることを踏まえても、それだけで学生の能動的学習が進むわけではない。先導者として教員が情報、資料、スペース、機器やメディアの活用を実践し、館内にいる図書館員が情報や資料の活用を促し、学生と協働して整備された空間を使うことが重要であるのは、1章に述べた先行事例が示すとおりである。先鞭を付ける者、支援する者の役割は大きく、教員や図書館員が学生とともに試行することで、学生自身で問題を発見し、解決する手法を身に付けていく。そうした試行を繰り返していくなかで、学生の自立を促すことができるだろう。知の拠点としての附属図書館が環境整備の段階から実践してきたように、学生の意見に耳を傾け、問題解決を図るなかで、本学における「学び」が定まり、知の拠点を活用する手法も多様性が生まれるものと思われる。できる限り多くの教員に、知の拠点としての附属図書館を活用していただき、本学における教育や学生との協働を展開していただくことを願っている。

(平井尊士)

付 記

知の拠点としての図書館改修のプロジェクトは、理事長、学長、附属図書館長の強いリーダーシップのもと、附属図書館と武庫川学院教育環境整備戦略委員会が中心となって推進し、各位の尽力によって実現しました。本稿を著すにも当委員会の協力を得ました。記して感謝の意を表します。

また、当プロジェクトの推進・実現の過程では、委員会外の関係者にも多大な協力を得ました。関係者については改めて謝辞に記し、御礼申し上げます。

謝 辞

2章に挙げた家具選定のワークショップについては、生活環境学部生活環境学科学科長 三好庸隆先生、同学科幹事教授 森幹雄先生、森本真先生、井上雅人先生、建築デザインコース3年生、生活デザインコース3年生の御協力を仰ぎました。3章に挙げた図書館全体の意見集約には、本学文学部日本語日本文学科3年生、司書課程履修の本学学生の御協力を仰ぎました。図2から図6の図面は、竹中工務店 重野匠氏、西日本電信電話株式会社 東中綱利氏に御提供いただいた資料を転載いたしました。以上、各位に対し、深く感謝申し上げます。

*1) http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申)用語集, (2012.8.28)

*2) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/002-1/siryu/attach/1327124.htm 資料1 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(論点ペーパー) (2013.5.19)

*3) http://alc.chiba-u.jp/cudnp_sympto20110228/Academic_Link.pdf 千葉大学アカデミック・リンク概念図(2011.2.28)

*4) <http://www-lib.icu.ac.jp/WSD/about/> 国際基督教大学 WSDについて(2011.4.1)

〔調査報告〕1923年の『大阪朝日新聞 神戸附録』その1

山本 欣司
(武庫川女子大学文学部日本語日本文学科)

大橋 毅彦
(関西学院大学)

永井 敦子
(芦屋市谷崎潤一郎記念館学芸員)

Abstract

We, the Society for the Research of Modern Culture of Kobe, have been studying the cultural formation of the port city of Kobe from various aspects. In this paper (which will form the first part of our whole research) we deliver a report on the trend of movies, theater, performing arts, fine arts and photography in the city, by scrutinizing a series of articles, *Zassô-en*, written by the Kobe correspondents, in the newspaper *Kobe Furoku, Osaka Asahi Shimbun*, issued in 1923. Through the *Zassô-en* articles we can see not only various incidents reported by the correspondents but also their love for their hometown, which encouraged them to plan and carry out diverse cultural and artistic events in the town. We can also find the trend of the picture houses and moviegoers in Shinkaichi, Kobe, in those days, especially the way the entrepreneurs attracted people. Concerning the theater, the articles tell us that the things gladly accepted then were comedy and *Shinkokugeki*.

はじめに

近代の港湾都市神戸の文化形成を、モダニズムにとらわれずさまざまな角度から研究する目的で2010年度より活動を開始した神戸近代文化研究会では、これまで『大阪朝日新聞 神戸附録』(1900/10/1～1924/12/31)や『大阪朝日新聞 神戸版』(1924/12/31～1940/12/31)を重要な資料として活用してきた。これらは、毎日一～二面にわたって県内の政治・経済・社会・文化・文学などのさまざまな記事や広告を掲載する重要なメディアである。神戸とその周辺の文化的な事象の記録として、「雑草園」や「演芸たより」など紙上の記事をつぶさに調査することによって、私たちは多くの示唆を得た。神戸を中心に活躍する芸術家・文化人、関西のローカルなトピックを研究する際など特に、貴重な情報源となるものである。

今回、私たちは『大阪朝日新聞 神戸附録』の性格をより網羅的に知るためにも、1923年に的を絞り、兵庫県立図書館所蔵のマイクロフィルム一年分を全ページにわたり、手分けしてその内容の精査を行った。この年の九月には関東大震災があり、谷崎潤一郎などさまざまな文化人が関西に活動拠点を移すなど注目すべき点も多く、充実した内容が期待できるからである。

調査方法としては、メンバーが分担して『大阪朝日新聞 神戸附録』全ページに目を通し、以下の[分類1][分類2]にあてはまるもののうち、ある程度重要と思われるものをすべて、エクセルを用い次頁のような形式でデータベース化することとした。一年分で1513項目のデータを抽出できた。内容の重要性については、作成中のデータベースを何度か持ち寄り、すりあわせることでレベルに差が出ないよう配慮した。特に「雑草園」や「演芸たより」については分量が膨大なため、たんなる情報の羅列(どの劇場でどんな芝居が上演されるか、誰のどんな本が出版されるかなど)については割愛し、何らかの批評性や価値付け一面白い、人気を博しているなどーを含むものに絞った。

年月日	面	分類1	分類2	記事名(見出しやリード)	執筆者	備考(内容の紹介など)
-----	---	-----	-----	--------------	-----	-------------

[分類1]文学, 映画, 演劇, 芸能, 美術, 音楽, スポーツ, 教育, 宗教, 文化

[分類2]小説, 詩, 短歌, 俳句, 評論, 随筆, 漫画, 催事, 広告, 紹介

その後, [分類1]に準じて担当を決め, さらに詳しく内容の精査を行った。ただし, [分類1]とは別に「雑草園」のみ, その重要性にかんがみ担当者を別に立てた。

以下, 順に調査報告をおこなった後, 最後に簡単なまとめを付すこととする。

1. 「雑草園」に関する動向

「雑草園」は、『大阪朝日新聞』創刊40年を迎えた年の夏(1919/6/30)から同紙『神戸附録』でスタート, 読者からの投稿も交えて神戸通信部スタッフが組んでいった一種の文芸欄の名称である。ほぼ週に1回のペースで掲載されるこの欄の目的は, その第1回目にあつて「夏だ夏だ, 灼く様な陽光を吸ふて滅多矢鱈に延びるのだ(,) 隠居の庭の盆栽ならいざ知らずコ、は真夏の「雑草園」延びて延びて延びぬくのだ」といった言葉で示されていたが, そうした自由なスタイルと発想のもとに集まる作品群をもって同紙の文芸文化面に活気を与えていこうとする意欲は, 1923年の時点においても健在であったと言えよう。

漢字以外に「ごつさうゑん」の表記もしばしば用いられたこの年の同欄の特色として第一に挙げられるのは, 執筆陣の主力部隊的な位置を占める神戸通信部メンバーの活躍が目立つことである。とりわけ, 藤木九三, 岡成志, 坪田耕吉の3人は盛んに執筆, すなわち彼らの作品の掲載回数はそれぞれ9回, 17回, 8回を数える。そして, それらの〈雑草〉は生え方も異なれば花の咲かせ方も違う。そのあたりを一瞥しよう。

さまざまな園丁たち

まず, 藤木九三の場合は, 神戸通信部部長(『五十年の回顧』[1929年1月, 大阪朝日新聞社発行]によれば1921年11月着任)としての肩書もあつてか, ほどよいバランス感覚をもって本道を行くといった感じ。大阪朝日新聞社が後援する, 坪内逍遙の唱導した児童劇試演会(2/11, 於兵庫県会議事堂)前後の「雑草園」に藤木が寄せたのは, 「『芸術教育』といふこと」と題する試演会案内も兼ねた評論(2/5)や, 自ら創作した児童劇「鬼瓦と時計」の脚本(2/19)だった。また, 神戸の地に文芸のムーヴメントを興すことも意図している評論「読後——郷土文芸に就いて——」(6/4)もある(これについては後述する)。さらに, 藤木といえばその生涯を通じて〈山〉への興味を抱き, それを行動に移し続けた文筆家, ジャーナリストとしても知られる存在だが, そんな彼の真骨頂を告げる「『山』雑感」と題する随筆(7/30)も拾えたりする。

それに比べると, 岡成志の方はジャーナリストとしての才能をより奔放に発揮せしめていっている感じがする。本名以外に「岡咄眼(咄眼生・とつがん・咄眼野郎)」という筆名のもと, 小説・評論・随筆・紀行文・童話・詩など多岐のジャンルにわたって執筆する一方, 「雑草園」欄に因んだ「園丁」という署名も用いて, 翻訳も手がければ, 賀川豊彦や武林無想庵の談話取材の任にあたってもいる。タイトルの付け方が, 「少し間の抜けた話」(8/13)といった銷夏にはうってつけの肩肘張らないものや, 「わが脳味噌の臭を嗅げ」(12/24)のように挑発的な響きをもつものなど, なかなか巧みであり, 記事の内容面に目をやっても, 評論「何程かの真理」(7/2)では世相を風刺する警句を連発したり, 詩「遊女焚殺」(10/8)では, 関東大震災という災厄の犠牲になった社会的弱者が抱えていた怨念の思いを彼女らになり代わって口にかけているというように, そこでは藤木には見られないあくの強さが押し出されている。

坪田耕吉は, 昭和になってから神戸の歌人を糾合する役割を果たしていく歌誌『六甲』の創刊(1933年1月)に与った人物だが, そうした坪田の〈歌人〉としての風貌姿勢は, すでにこの1923年時点の「雑草園」欄でも確かめられる。すなわち, 淡路仮屋沖で起きた「七十号潜水艦」沈没事件を取材した現地ルポ一件を除いて, その他のものはすべて短歌作品(「旅のこゝろ」〈短歌11首〉[5/21]・「藻ぐさぬるむ」〈短歌

11首〉11/19))であるか、「人麿の歌」(6/11)のような歌人論や「珠藻の会 楽しい集ひと其詠草」(12/10)といった現地女流歌人の集まりの動静を報じた記事なのである。咄眼生の「少し間の抜けた話」と同じ日に載った「朝」は、引越してきたばかりの山麓の家で身近に接することとなった自然を感興の赴くままに綴った随想的作品で、その中に「朝の心あまり鋭しわが前にくれなゐの葉はゆれてやまずも」をはじめとする短歌を交えている。以上、三者三様の動静を素描した。ほかに、彼らより執筆機会は少ないが、「くまを生」が美術展評や音楽会評の分野でその持ち味を發揮している*¹⁾ことも付言しておく。

〈郷土〉前景化の試み

1923年の文壇を揺るがした事件の一つに有島武郎の自殺があり、また関東大震災が文士の趨勢に変化を与えたことは言うを俟たない。むろん「雑草園」欄もそうした出来事に反応して、有島と安子夫人とが交わした書簡集『松むし』を抄録した記事を掲げて有島を追悼したり(「有島武郎氏」〔7/16〕)、神戸に避難してきた武林無想庵を訪れ、渡仏前の彼から時代の転換期における文学思潮に関する談話を引き出したりしている(「プロレタリア文芸に就いて」〔10/29〕)。

だが、国民全体がこぞって目を向ける大きな物語に関する記事を報じるよりも、この欄の読者の多くが生活している神戸で生じる新たな文学動向を収集するためのアンテナを張り巡らしていた点に、「雑草園」の独自性はあるように思われる。そうした〈郷土〉を前景化する動きの代表格としては、藤木九三「『海の詩集』を手にして——佐藤清氏の第三詩集の印象——」(4/9)と「読後——郷土文芸に就いて——」(前出)、佐竹俊「『関西文学』を読む」(7/9)、岡咄眼「『漫窓録から』を読む」(9/3)、坪田耕吉「珠藻の会——楽しい集ひと其詠草」(前出)などが挙げられる。

ところで、郷土の文芸を推すといっても、そこには佐藤清のようによく知られた詩人の近業に関するものもあれば、ほとんど無名の人物の作品について紙面を割くといったケースも出てくるのであって、ここで注目したいのは後者の側である。

たとえば、藤木の「読後——郷土文芸に就いて——」の中で取り上げられた物語詩『彦さ』がそれだ。著者は片山俊、藤木の紹介によれば甲南高等学校の教授である。題名ともなっている主人公の「彦さ」が、幼馴染の「お稲」との間にその後まで紡いでいく切ない恋情や、世を呪い人を恨んで悶死していった男を父とする宿命を一身に背負いながら魂の彷徨を続けていく姿を浮き彫りにしていくこの作品を読んだ藤木は、「物語といへば当然の約束と考へられてみた叙事詩の傾向を捨て、特に抒情体を探つた氏の創造的努力」に対する讃辞を枕に置いて、いくつもの断章的なグリンプスがじつは全体の筋を構成する上で楔の役割を果たしている形式上の新しさについても高い評価を下している。

印刷所は神戸市兵庫下澤通の共信印刷株式会社、発行所は兵庫県武庫郡住吉村字彌ヶ門一〇六一の著者自宅であることも相俟って、『彦さ』は郷土文芸の未来に力強い暗示を与えるものとして紹介されているのだが、これと同様の感銘を与えるものは郷土で出る文芸雑誌の中からも拾える——。そういう観点に立って藤木が『彦さ』の次に取り上げるのが『想苑』である。前年に創刊されたこの雑誌が、形式は同人組織ではあってもその「内容の真摯なる編輯の忠なる」、「それだけ同人諸氏の一生懸命の努力が溢れ過ぎるぐらゐに緊張し」ている傾向を崩さず、この6月から月刊体制に移行したことに対して藤木はエールを送っている。ここで、発行母体とのつながりから見て、ついでに佐竹俊の「『関西文学』を読む」にも触れておく。関西学院文学部文科研究会機関誌として創刊されながら早い時期にゆるやかな同人の結合に基づく編集体制に移行していった『想苑』とは対照的に、『関西文学』の方は関西学院の文学青年派の牙城たる性格を示していた*²⁾。あの竹中郁の登場はもうしばらく待たないといけませんが、鮫島麟太郎、江原深青をはじめとする幾人かの書き手たちの力量に対して一種の驚きを覚える筆者は、こうした雑誌の存在が「この地方の文学界に刺激を与へる」ことを告げてこの一文を閉じている。

あと一つ、藤木が注目しているのが『詩と音楽と美術』である。これより前の1917年に『ミナト芸術』

*¹⁾たとえば「楽壇の春」(2/5)や「神戸の楽壇」(5/7)など。

*²⁾この点に関しては拙論「一九二〇年代の関西学院文学的環境の眺望」(『関西学院史紀要』第16号、2010・3)参照。

も創刊していた奥屋熊郎が神戸の文化的地盤を固めるべく出したこの雑誌は、須磨板宿の彼の自宅を仮の事務所とする神戸芸術文化聯盟の機関誌的性格を持つものである。6月5日の「神戸附録」に載った「ティータイム」と題するコラム中の言葉によると、本体の聯盟は創刊号が出てから作るという経緯を辿ったものらしいが、藤木は「この会誌が号を重ねてゆくうちに郷土の芸術雑誌としても或る権威を持ちうるやうになれば」という言葉を同誌から引いてその将来を嘱望している。やがて件の聯盟は、その年の秋10月に山田耕筈をはじめとする6人の音楽家を新開地の聚楽館に招いての音楽会の開催、翌1924年3月には『詩と音楽と美術』を改題した純芸術雑誌『おほぞら』の創刊^{*3)}へと舵を切ることになるだろう。

文化活動の企画と実践

以上、「雑草園」が郷土の芸術を前景化する記事を載せている点を確認してきた。だが、「雑草園」は神戸で生じる新たな文学動向を収集することだけに長けていたわけではない。この欄はそれ自身でもって新たな文化的活動を企画して発信、愛読者もその中に巻き込みながらそれを実践して地域に広げていくといった運動体としての側面も持っていた。

そのような事例の一つとして挙げられるのが「スケッチの会」である。すなわち、3月5日の「雑草園」は、その大半を費やして「雑草園三月の会として素人許りのスケッチの会」を催すことについての案内を行っている。その内容を適宜掻い摘んで紹介すると、画の種類としては「墨絵」か「色鉛筆絵」の程度にとどめて誰でも気軽に参加できることを伝えている点、その一方で作品には紙上発表の機会を与えたり、展覧会を催して関西美術界に打って出ることも考えているというような一種のメディア戦略をほのめかしている点、「会費は(中略)止め餓死せぬ程度の昼飯を園丁が心配しておきます」といったユーモア交じりの誘い文句が記されている点などが印象に残る。さらに、こうした予定が伝えられた後には「参加申込者の言葉」が実際に紹介され、この企画を組んだ「雑草園」園丁たちとのコラボレーションが着々と進んでいる気配をうかがうことができる。

さて、実際の「スケッチの会」は雨天で1週延びた後の3月18日に芦屋川付近で行われた。そしてスケッチ終了後、参加者中12名の者が船井山荘^{*4)}に集まり、「何人が言ひ出したともなくこの会を雑草園の会から離れて独立した永続的の会とすること、話が極」ったことが、翌日の神戸附録版で報じられている。会の方針をめぐるしかつめらしい議論はそっちのけにした、より自由な雰囲気意見交換のうちに、「雑草園」が音頭をとって始まったスケッチ愛好家たちの活動が自然生長を遂げたわけだ。第2回目の「スケッチの会」は「今回は油絵、水彩画、ペン画何でもかま」わず、5月13日に六甲苦楽園及びその付近で行われた。参加者は30人ばかり。その中には当時の神戸の前衛美術を先導していた「赤マントの朝やん」こと今井朝治を含む「コルボー会」の画家たちも交っていた。そして「雑草園園丁咄眼」の開会の辞らしき弁をもって始まった当日の会で創作された作品は、「雑草園」欄に掲載されもし(たとえば5月28日の同欄には下村政二画の「山と家と水」が載る)、「雑草園」肝煎りで六甲ホテルのピアノ室を会場として開催した「スケッチの会第一回作品展覧会」で紹介されもしたのである。

このように「スケッチの会」が発展していくのと並行するかたちで、「雑草園六月の会」として、短歌会の企画も実現されたのだった。来会希望者には予め短歌二首を「雑草園」宛に送ってほしい旨が告知されていたが、園丁こと岡咄眼の「[雑草園主催短歌の会]感激とよろこび 富田碎花氏の思出深い講話」(6/25)によれば、6月23日に県会議事堂第二会議室で行われた集いには70名を超える参加者があったという。来会者には会費二十銭と引替えに、彼等が前もって送ってきた短歌を印刷して十六頁の小冊子

*3) 1924年3月17日の「ごつさうゑん」中の「新刊紹介」欄は、『おほぞら』創刊号に岡田春草の創作「胡桃船長の話」や岡咄眼「朝代夫人の生活の断片」、そのほか富田碎花、藤木九三、楠田敏郎の詩歌などが掲載されたと記している。また、この時点で神戸芸術文化聯盟の事務所(連絡先)が神戸市布引町三丁目愛国ビルディング内に移ってきていることもわかる。

*4) 1923年3月11日の案内記事「スケッチの会」によれば、芦屋川停留場下車の船井長治氏邸のこと。船井氏は大阪朝日新聞販売店主とある。

にまとめた「雑草園短歌の会詠草集」が配られ、「スケッチの会」が今井朝治なら、こちらの方には郷土を代表する歌人富田碎花が来会、「石川啄木の歌について」と題して講話を行ったことが写真入りで報じられている。
(大橋毅彦)

2. 映画に関する動向

1923年の神戸における映画を取り巻く状況を確認したい。言うまでもなく、映画は撮影したフィルムを上映するものであることから、神戸ならではのローカルリティが他の文化に比して見出しにくい観がある。しかし、周知のとおり当時の映画は説明者(弁士)が存在し楽団の演奏もあることから、現在のような画一的なものではなく、各館が個性を發揮し集客を計った様子が窺える。弁士の説明の仕方や声色などで映画の印象が変わることもあり、その影響力の強さから弁士は免許制となる。さらに「活動弁士の免許に一種の口述試験を採用」(7/8)の記事も見られ、試験が実施されるようになっている。また、各館によって上映する映画や配給会社が異なることから、独自の雰囲気醸し出されたと思われる。

『神戸附録』で映画の主たる情報源といえば、「演芸たより」欄が充実している。「演芸たより」は、大衆演劇や歌舞伎など、さまざまなジャンルの催しが紹介されているが、その中でも映画に関する情報が紙面を大きく占めている。映画館ごとの上映映画の梗概や特徴、出演俳優の紹介、入館者数の多さや観客の受けなどが示されている。他にも「映画界」欄があり、話題の映画を取り上げて梗概を紹介し批評したり、他作と比較したりしている。上映映画の内容や特徴を誇示する広告欄もあり、読者を映画館へ誘う紙面構成となっている。

神戸新開地の映画館

まず、紙面に登場する神戸新開地の映画館を見てみたい。当時の新開地は、市電筋をはさんで上と下とで雰囲気が異なり、「上の方はやや上品で新宿風、下の方はまったくの庶民の町で浅草風^{*5)}」だったという。その神戸市電より北方に1913年開館の聚楽館があり、南方には、洋画の牙城の第一朝日館と、それに対抗するキネマ倶楽部。さらに、二葉館(マキノ映画封切館)、錦座(日活系)、菊水館(松竹蒲田映画)、松本座、有楽館などが^{*6)}、北方の湊川遊園地正門を基点として南方の鉄道ガードに至る間の新開地表通りに沿ってあった。

当時の新開地映画館に通いつめ、自著の伝記で詳細に記しているのは、神戸市兵庫区で生まれ育った映画評論家の淀川長治(1909～1998年)である。家族全員が「映画狂」で、「父と母は錦座、祖母はユニヴァーサル、姉二人はキネマ倶楽部」に足を運び、小学生の淀川はその全てに同行した。中でも錦座は最も豪華な造りで、西洋ものと日活の日本映画を共映しており、パール・ホワイトの連続劇は全てここで観たという。また、高校では教員室で熱弁をふるったことから、授業の一環として月1回、全校生で映画観劇をするようになったというエピソードもある^{*7)}。新開地に通いながら日本を代表する映画評論家となる、淀川を育てた土壌が確認出来る。

これら神戸新開地の映画館の中でも主となっていたのが、洋画専門の第一朝日館とキネマ倶楽部である。年の明けた1月に、前年度の神戸における映画トピック「神戸の活動界」(A～C)が3回連載され、その最初に両館の興行戦を評者の「覆面冠者」が取り上げて論じている(1/22)。前年の六月に第一朝日館とキネマ倶楽部が、映画「東への道」の興行権争奪を繰り広げて「イガミあひの興行戦」を続けた結果、映画も説明者の技術も同一だが、宣伝方法とオーケストラの優越によって、キネマ倶楽部の勝利になったという。2館同時上映は「本邦映画史始まつて以来のものであつた丈に、大正十一年の神戸活映界の忘れてはならないことの最大なもの」と位置付けている。

*5) 改田博三「神戸と映画・芸能」(神戸市史紀要「神戸の歴史」第六号、神戸市企画局、1982・3.)

*6) 5に同じ。

*7) 5 淀川長治「神戸がふるさと」(『わが心の自叙伝 映画・演劇編』神戸新聞社総合出版センター、2000・4.)

新開地の象徴的存在とも言える聚楽館は、舞台劇などの上演が主で映画の記事は少ないものの、他館と異なり文学性の強い記事が散見される。例えば、プラトン社主催で「女性愛読者招待」の「高級文芸映画劇会」を催し、招待券を雑誌「女性」4月特別号に付すことや、聚楽館での小山内薫の「映画劇講演」, 「愛読者以外の方のために指定席二百名」分を設ける(3/27・28 広告)ことが示されているのである。その翌月には、谷崎潤一郎作の映画「舌切雀」が聚楽館で上映されることになる。「評判の谷崎潤一郎氏作同愛嬢鮎子さん主演の童話劇「舌切雀」三巻及び実写三種」が開演されるとし(4/24), 「谷崎潤一郎氏の「舌切雀」は鮎子嬢の可愛い、演技を含んだ芸術的童話劇」(4/26)で、「引続き谷崎鮎子嬢主演の「舌切雀」及び「アルコール」が受けてゐる」(4/28)と、続けて谷崎映画の紹介をしている。谷崎は1920年5月から翌21年11月にかけて、大正活映株式会社脚本部顧問となり、「アマチュア倶楽部」など4本の映画を製作しており、前述の淀川長治も少年時代に観た谷崎映画の芸術性を繰り返し褒め称えている。しかしこの4本の中に「舌切雀」は入っていない。「舌切雀」の存在について触れている論^{*8)}もあるが、詳細は明らかになってない。「キネマ旬報」(2/21)を見ると、「舌切雀」監督・撮影ヘンリー小谷、子雀谷崎鮎子となっており、さらに「ヘンリー・小谷氏近況」として、「お伽劇「舌切雀」の興行等について二三地方へ挨拶」(4/1)とあるように、谷崎作とはなっていない。この記事の時点は、震災以前で谷崎が関西にいないので情報が錯綜したのだろうか。今後も調査を続けるが、そうした経緯の一端が『神戸附録』から確認できる。

1923年の概括

1923年を概括的に捉えれば、世界的なヒットとなったストローハイム監督・主演の「愚なる妻」や、ルドルフ・ヴァレンチノ主演「血と砂」が紙面を賑わわせている。対照的な両者の評価を見てみたい。

「愚なる妻」は、「大阪で二十日間、東京で二十一日間連日大入を占め」る人気ぶりで、ユニバーサル社が記念標を建てる計画があることを明かす(2/26)。内容としては、「細心の注意を以て現実の生活に熱情の思ふ存分」を働かせ、「肉欲心理の深刻味や貞操乱れる女人の悶へを大々的に描いた、見るものに強い感銘を与える」(3/3)ものと好評で、ストーリーの良さなど含め、高い評価が与えられている。さらに、監督・主演のストローハイムを米国政府が信用し、映画に登場する巡洋艦や本物の艦長が出演することを示し(3/2), 「撮影費用に百万弗を投じたことを誇張するのは的外れ」で、華やかなストーリーに関わらず、表面的な内容に終始しない「生活に交渉のあるストーリーになつてゐる点」をこの映画の長所に挙げ絶賛している(3/3「映画界」)。

このように、映画の内容や監督・主演者への評価が高い「愚なる妻」に対し、「血と砂」は俳優ルドルフ・ヴァレンチノの見せる映像的美しさ、娯楽性や筋の面白さに注目が集まっている。「映画界」(4/6)では、「血と砂」をパラマウント社「三名画の一つ」とし、「経費百五十萬弗使用人員三萬人」を用いたスケールの大きなもので、「映画の内容は色彩と情調に富み映画劇的要素を極度に高調し」、「闘牛士に扮するヴァレンチ氏の惱殺的な演技が見物を惹きつけ、(中略)クライマックスが賞賛的」とされている。同日の^マ広告には、「全米の天地を震撼し／帝都三百万の人氣を沸騰せしめたる／古往今来比類なき大映画／ロドルフヴァレンチノ氏主演」とあり、スケールの大きさや本場アメリカと、東京での人気ぶりを誇示する。その一方で、「映画界」(4/9)では評者の「たゞを」が、「ヤンキー式な亜米利加人の好奇心」ばかりで「日本人には何んだか見てゐてちつとも深みと味のない映画」と辛辣な評価を下す側面もある。ともあれ、両作ともに高い人氣を誇り、映画界を盛りたてたことが記事に反映されている。

また、世界最大の「米国パラマウント会社の東洋代理店が設置され、提供する映画の関西封切りを第一朝日館が引き受け」(1/24)ているためか、湊川のカフェーでは「愛活家の集り パラマウント会生る」(5/26)といった現象も起きるほど、同社映画への愛情が神戸から発信されているのである。さらに、同社の「ふるさとの家」を上映する際、「東洋最初の封切 全神戸市民諸君!! 諸君は如斯名画が当市に於て日本最初の封切をした事実接したことがありますか?」との謳い文句を掲げ、第一朝日館が日本初封

*8) 山中剛史「銀幕の夢魔—谷崎潤一郎「人面疽」攷」(「藝文攷」第七号, 2002・1)

切であることをアピールする(6/7 広告)。そして、松本座では「ユニテッド社と提携革新第一回特別大興行」(11/29)を行っている。海外、国内で人気の高い映画が早く確実に観られるというのは、大きな宣伝文句となり観客を誘引しただろう。

映画における関東大震災の影響はどうだろうか。1919年創刊の「キネマ旬報」が、震災後に阪神沿線の香櫛園に1927年まで本社を移し、三宮や居留地にユニテッド・アーチスト、フォックス、ユニバーサルなどの各社が集まっており*⁹⁾、神戸の町は映画色が強かったと推察される。映画ファンを沸かせる出来事として、「蒲田俳優来神」の見出しで「震災の惨禍から命から〜逃れた蒲田の活動俳優が命拾ひの感〇から日頃愛顧の御礼を申述べるために三十日新開地菊水館のステージより午後一時と八時の二回観衆に挨拶する」(9/30「映画界」)といった記事が見られる。午後3時と9時に登場すると広告にもあり(9/30)、蒲田映画俳優が震災によって来神し、神戸新開地の映画を盛り立てる様子が窺える。

1年を通して見てみると、第一朝日館、菊水館、キネマ倶楽部などで「ニコニコ大会」と称する映画大会が頻繁に行われている。「ニコニコ大会」とは、外国の喜劇映画を数本まとめて上映するものである。1916年8月に浅草電気館が始めたもので、当時は喜劇物だけの興行など考えられなかったが、予想に反して人気を博したという*¹⁰⁾。『神戸附録』では、バスター・キートンやチャップリン、ハロルド・ロイド、ロスコー・アーバックル(愛称デブ君)などの喜劇俳優の名が登場している。

映画への集客誘引

次いで、映画への集客を誘引する記事について確認したい。まず、楽奏への特別な力の入れ込みに着目する。第一朝日館で上映された「ユーモレスク」は、「ユーモレスク来る…第一朝日館…フエラ氏伴奏」(3/23「映画界」)の見出しを付し、前年度の米国映画協会による優秀作品となったことを記した上で、「伴奏はユーモレスクの名曲を遠藤和一氏がタクトし別に帝国ホテル楽長ラ・フエラ氏も来神する筈」とある。この映画のために東京から帝国ホテルの楽長を招聘し、映画を盛りたてようとする様子が窺える。また、同館では「ふるさとの家」上映の際にも、「此の名画を更に価値づける為に／帝国ホテル楽長ラ・フエラ氏再招聘」、「名画封切祝福宣伝花火／初日と二日目には大倉山と会山に於て数百発の花火を打揚げます〇同時に花火の中から出る符号入ピラ及び源氏旗等を御修拾得の方に入场券、特待券を進呈」と、派手に花火を打ち上げる上に、ピラや入场券、招待券を花火から入手できることを広告(6/7)に掲げる。

こうした耳目を集める派手な宣伝方法は、第一朝日館と対抗するキネマ倶楽部においてもなされる。ダグラス・フェアバンクス主演の「ロビンフッド」では、多額の権利金を支払ってキネマ倶楽部が上映を獲得したことを報じている(5/26)。その翌日、「ロビンフッドの宣伝飛行」の見出しで、「神戸出身の青年飛行家藤原延氏は右映画の初日当日全市に低空大旋回飛行をしてロビンフッドの宣伝をすると共に請待券、入场券一万枚を撒布する」と、朝日館の花火同様、空から券を撒くという派手な演出で注目を集めようとする(5/27)。さらに、「伴奏の名曲「ロビンフッド」に宮崎指揮者以下オーケストラ部員は目下苦心の練習中」と、楽奏にも力を入れていることをアピールする(5/30)。飛行機を用いての派手な宣伝手段と音楽への力の入れ込みは、先に見た前年度における第一朝日館とキネマ倶楽部の興行戦を踏襲しているだろう。

また、新聞と映画がコラボレートした宣伝として、大阪朝日新聞連載から映画化された作品の上映が挙げられる。松本座では、「白縫物語」の上映に際し、「松本座改築＝記念興行「白縫物語」の上映 読者半額券配布」の見出しで、大阪朝日新聞夕刊連載小説「白縫物語」は、「神戸が始めての封切りで順次大阪、京都と公開」される予定で、牧野省三監督により「純映画劇式に撮影され映画の優秀は日活近來の傑作」との評価があることを示し、「本社神戸販売局では特に読者優待の意味で同興行中右各等半額割引券を本日一般に配布した」と記している(4/20)。「女傑を活躍せしめ全編変化と興味に富んで呼吸もつかせぬ

*⁹⁾ 改田博三「神戸に集まった映画人」(『神戸と映画・芸能』豆本灯の会、1981・7)

*¹⁰⁾ 吉山旭光「ニコニコ大会」(『日本映画界事物起源』シネマと演芸社、1933・12。引用は『日本映画論言説大系 第3期 活動写真の草創期』ゆまに書房、2006・1。)

面白さ」(4/22)という「白縫物語」は、わずか2ヶ月足らずで同じ新開地の二葉館でも上映されることになる。「蜘蛛の妖術が素的に面白く」(6/1)「神出鬼没な大友若菜姫」(6/5)の「反逆を草双紙式に脚色した」(6/2)ものであるが、「本紙夕刊連載小説で草双紙的に極めて面白く脚色され而も本紙の半額割引券がついてるので連日大人気」(6/4)を博しているという。すでに松本座で公開されたにも関わらず、新聞購読者に半額の特典を付けることで観客を獲得しているのである。

(永井敦子)

3. 演劇に関する動向

文学史・文化史的な意味で大正期の演劇を考えるなら、ヨーロッパの近代的な演劇の影響を色濃く受けた「新劇」の台頭が最初に思い浮かぶだろう。演劇の刷新を目的に、西欧近代演劇に学んだ島村抱月と、その師である坪内逍遙によって演劇研究所が設立され、後期文芸協会が運動を開始したのは1909年のことである。その後、島村抱月と松井須磨子(「カチューシャ可愛や」の愛唱歌で有名)のスカンダルが原因で文芸協会が解散し(1913年)、芸術座の結成。1918年の島村抱月の病死と松井須磨子の自殺など話題にことかかない。あるいは、非商業主義的な演劇を模索したアンドレ・アントワヌによる自由劇場の運動に倣い、小山内薫と二代目市川左団次が自由劇場をスタートしたのも1909年である。創立公演はイブセンの「ジョン・ガブリエル・ボルクマン」で、九回の公演をもって自然消滅した(1919年)。通説では、この二つの運動が大きな影響を与え、日本の近代演劇は始まったといわれている。山本有三や長田秀雄、真山青果、菊池寛、久米正雄などが劇作家として、新たな世界を切り開いていくこととなる。築地小劇場(1924年～)やプロレタリア演劇運動もその一例である*¹¹⁾。

今回作成した1923年の『大阪朝日新聞 神戸附録』データベースには、演劇に関わるものとして270程度の項目がピックアップされており、そこにはもちろん近代演劇関係のものが含まれている。一例にすぎないが、坪内逍遙の来神(2/9～11に記事)や文芸座による菊池寛「恩讐の彼方に」の公演(11/7)。来日した伊太利大歌劇団が聚楽館にて、「トスカ」(2/21)、「リゴレット」(2/22)、「ラ・ボエム」(2/23)を上演したこと、早稲田大学劇術会の「ハムレット」が聚楽館で上演されたこと(6/12)などである。

ただし、虚心に『神戸附録』をながめるなら、大きなウエートを占めるのは、そういった知識人向けの演劇ではない。たとえばそれは、[分類2]に「評論」としてあげられている記事を見れば明らかだ。全部で十八ある演劇に関する「評論」記事は次のように分類される。

喜劇関係(7)：「はるしばる 義士廻家喜劇(聚楽館)」(1/8, 舟＝神戸通信部の森山舟三による)。「十郎の喜劇」(5/15, 舟)。「十郎劇二の替り 彼は舞台享楽者だ」(5/20, 舟)。「喜劇『骨箱』」(5/20, 写真一葉あり)。「淡海の喜劇」(6/30)。「五九郎劇」(10/12, 舟, 写真一葉あり)。「五九郎劇二のかはりの評判」(10/18, 写真一葉あり)。

新国劇関係(4)：「我等の澤正(上)八千代座開演」(6/3, 舟, 写真一葉あり)。「我等の澤正(下)八千代座開演」(6/5, 舟, 写真一葉あり)。「新国劇を見て(上)」(10/30)。「新国劇を見て(下)」(10/31)。

それ以外(7)：「宝塚春季公演＝花組の印象から＝」(4/21, 中澤ひろし(投稿))。「苦楽園の自然景劇『湖上の美人』印象記」(6/12, 写真二葉あり)。「[つゆ上りの＝雑草園]ぞむぼあ小劇社 野外劇「尺八」」(7/23)。「勘弥の文芸座 聚楽館の霜月興行」(11/8, 舟, 写真一葉あり)。「文芸座二の替りを見た感想」(11/14, 舟)。「海老一徹五郎 喜劇と滑稽盡し」(12/2)。「『仏陀と孫悟空』◇黒幕座の試演を見て◇」(12/18, F生)。

以上のように、まず喜劇が存在感を示し、新国劇が続くのである。ここからは、以上の二つをとおして『神戸附録』をながめていきたい。

*¹¹⁾ 諏訪春雄・菅井幸雄編 講座 日本の演劇 5『近代の演劇 I』勉誠社, 1997・2。

喜劇

現在、テレビなどのメディアを通して、関西といえばお笑いのメッカというようなイメージが定着している。漫才などととも「吉本新喜劇」や「松竹新喜劇」が全国的な知名度を持つ。が、この喜劇という演劇のジャンルはそもそも明治になってから盛んになったものである。むろん狂言は(能とともに)、古くから連綿と続いてきたものの、広く一般に享受されたわけではない。庶民が好んだ江戸歌舞伎にも独立した喜劇が存在しなかった。

喜劇専門の劇団としては、曾我廼家五郎十郎一座が元祖といわれている。上方では、享保の頃より「^{にわか}俄」(表記には諸説あり)という笑いを目的としたジャンルの芸能が盛んとなった。即興的なお笑いを祭礼の人通りの多い中で演じ、皆の目を楽しませようとするものであった。江戸の末頃には、「流し俄」から色街で演じられる「お座敷俄」に変遷しはじめ、中身も歌舞伎狂言をもじった趣向の「俄芝居」というものも出てきて、次第にプロ化していった。明治になり、俄師として人気の役者が何人も現れるなか、1904年2月に曾我廼家五郎、十郎が大阪・浪速座で旗揚げ、やがて人気を博すようになる。「松竹新喜劇」の源流というべき彼らの活躍に刺激され、大正期にはあまたの喜劇団が活動を始める。「評論」に取り上げられていたものはすべてそういう性質のものである*¹²⁾。

1913年、東京の帝国劇場をモデルに新開地に建てられた聚楽館は、神戸を代表する娯楽施設であった。1923年の『神戸附録』を通覧すると、さまざまな出しものが一週間程度で次々に上演されている。この聚楽館で約一ヶ月にわたって正月公演を行ったのが義士廼家・中野女優団合同劇であった。「演芸たより」によれば、初日の演目は「第一喜劇「屠蘇機嫌」二場、第二歌劇「甲板上の兵隊さん」一幕、第三社会劇扇港情話「恋の成功」、第四幕末情話日正重亮作「兎の檻」一幕、第五笑劇「お茶屋違ひ」四場、顔ぶれは由良之助、五万楽、笹川、喜宝、浮世絵村、花子、花柳其他である。「聚楽館の義士廼家劇は元日以来大入り続き」(1/5)。「連日満員の盛況」(1/8)。「二の替りは花柳方面の附込みあり引続き盛況」(1/13)。旧喜劇「花見ちがひ」が可笑しく「満場を揺り動かしてゐる」(1/21)。「好評裡に本日限り打揚げ」(1/29)などと、元旦より29日まで、四度の「替り」を通して盛況かつ好評である。

内容はどのようなものであったか。舟＝森山舟三による評論「はるしばゐ 義士廼家喜劇(聚楽館)」(1/8)は、その概要を簡略に記している。「屠蘇機嫌」は「嫉かぬ女房を嫉かせる策略の葉が利き過て大騒ぎになる他愛のない狂言」「開幕劇としては軽石のやうで罪がない。「甲板上の兵隊さん」は「花柳のスカッチ老兵が存分に燥やぐ、ダンスも合唱も大したものでないが見てみて賑やかであり綺羅びやかでもあり肩の凝らぬのは何より」「五万楽の日本士官も大いに笑はせる、大砲の弾を打返すところなど茶劇としては申分がない。「恋の成功」は「土地柄を神戸に被せた喜劇で一種の正劇らしい匂ひは出てゐるが麗々しく社会劇と銘打つほどの代物でもない。「兎の檻」は「天誅組の吉村寅太郎に絡まる情話を取扱つた鬚もの」「人生を兎の檻と比喻へたところに多少象徴的(色濃くはないが)の傾向もある」「例の日正情調たつぷりだがこの作などは別にキザでもなく臭くもない方。「お茶屋違ひ」については割愛されているため「演芸たより」(1/7)の記事をあげると「九州八ッ代の藩邸を料亭と間違へて奥方腰元を相手に散財した大阪紳商の行違ひをスケッチした喜劇で(略)笑はしている」とある。記事を頼りに想像するしかないが、新劇と銘打たれた「兎の檻」のような少し真面目なものも織り交ぜつつ、歌や踊りをプラスした短い軽妙な喜劇が続くようである。

1月8日の評論で舟は、「我等は素より義士廼家一派に崇高な芸術の匂ひを求むるものでもなく彼等の将来に期待の瞳を睜るものでもないが、しかし良い意味の通俗劇として絶えず目先の変化と興味を捉へることに注意し「多数」に迎合すべく努力してゐるこの一座の興行政策(時代を顧慮した)には理屈を離れて感服いたしてゐるものである」という評を記している。

つぎに「評論」に登場する喜劇は曾我廼家十郎一派である。1914年に芸風・作風の違いから曾我廼家五郎と別れた十郎は、病み上がりの身体で久し振りに聚楽館の舞台に立った。「演芸たより」(5/11)には「相当興味を以て迎へられてゐる」とある。内容に関しては、評論「十郎の喜劇」(5/15)に「『親父の極道

*¹²⁾ 『喜劇百年～曾我廼家劇から松竹新喜劇～』松竹株式会社関西演劇部、2004・2。

は菊池寛氏の『父帰る』を喜劇でゆくと云ふやうな筋で笑ひと涙が巧く交錯してゐる、髭五郎の炭屋熊蔵が表口でタドンと揉んだり黒い手で眼を拭くあたり、単に思ひつきといふばかりでなく、喜劇の歩むべき正しい道筋を指さしてゐる」とある。「演芸たより」には「人気沸騰」(5/13)、「相変らず舞台一杯に抱腹絶倒の喜劇を見せてゐる」(5/14)と記されているが、「彼は心から舞台を楽しみ舞台を占有してゐる」「舞台享樂者だ」との舟による評価を見る限り、喜劇界をリードする十郎の面目躍如たる舞台であつたのだろう。喜劇「骨箱」についての評「筋は大して奇抜ではないが作者和老亭當郎こと曾我廼家十郎氏の凡ならざる手腕が随所に光つてゐる」(5/20)が示すように、作者としての力量も無視できない。が、残念なことに十郎は1925年12月4日に没している。

志賀廼家淡海一派も取り上げられている。淡海は、江州音頭の音頭取りから新派の一座を作るものの、曾我廼屋劇の評判を聞き筋で笑わず喜劇に方向転換、劇中歌「淡海節」が全国的に人気を博した。聚楽館で6月28日より幕を開け、二の替わりを経て7月8日まで「大受け」(7/6)だったようである。

最後の曾我廼家五九郎はもともと曾我廼家五郎の弟子であつたが、1912年に浅草へ進出、初期のサイレント映画にも出演し、麻生豊の四コマ漫画を原作とする主演映画「ノンキナトウサン」(1925)が大当たりするなど、浅草の喜劇王と呼ばれた。曾我廼家五九郎一座は女形を廃止し、下座音楽にかえて洋楽を用いるなど、モダンな喜劇をめざした。1923年の『神戸附録』が最初に大きく取り上げるのは9月29日で、関東大震災で焼け出された「五九郎が神戸でも旗揚げ」という記事であつた。10月中旬からの興行の前宣伝になっている。評論「五九郎劇」(10/12)によると、10日から始まった聚楽館公演では(26日まで)、震災をあてこんだ「当日の曾我廼家五九郎」と「四畳半と三畳」が好いとのことである。前者は震災のスケッチ劇で、ある程度の真実味が出ているもの。後者については「確かに面白い、五九郎と十次郎がそれぞれの真価を發揮して余すところがない」とある。評論「五九郎劇にののかはりの評判」(10/18)には、小橋梅花作「室の早咲き」の梗概・特徴が記されている。

◆女髪結のおいち(光子)は亭主梅吉(五九郎)の女狂ひに心を痛めてゐる、ところが隣の写真館の若旦那島村秀雄(十次郎)から長唄師匠の娘お夏(桜子)に送る手紙を託される話を間違へて自分に来てゐるものと一因に思ひ亭主と別れ話を始める◆夫婦別れを平気でやつた梅吉もお夏のはづかしさうに頼んだ秀雄への取持を自分自身のことゝ信じてゐる、話が岐れて秀雄の心とお夏の心は外を流れて艶歌師のために通ずる、梅吉おいちは元通り仲直りをする◆三軒の家を一つ舞台に見せたその場面には絶えず長唄「道成寺」の恋の手習ひの一節が各々の人々の心に溶けて淡い情調を漂はしてゐる、といふ筋、甘つたるい有平糖のやうな狂言だが情調的な舞台が何より好い◆作者小橋梅花氏は舞台を知つてゐる点、五九郎を知つてゐる点、幾分詩の味を解してゐる点など作の上にならぬ好いものを持つてゐる、特に一幕ものにそれが多く「三畳と四畳半」(ママ)「恋の手習ひ」(改題室の早咲き)等は傑作として数へ得る

小橋梅花は、座付作者の小橋梅夜の誤りかと考えられるが、ここに五九郎劇の特徴が現れている。曾我廼家五郎や十郎がみずから膨大な量の台本を執筆し、そこにある種の限界もあつたのに対し、五九郎一座は文芸部を置いた。他に金子洋文、麻生豊、小生夢坊らがおり、「斬新な企画・社会性や風俗描写に富んだ演し物で浅草の大衆のみならず学生インテリの客も掴んだ」*¹³⁾とくに特徴があつた。

新国劇

1917年、島村抱月主宰の芸術座を脱退した澤田正二郎らによって新国劇が結成された。東京の新富座で旗揚げ公演を行ったが失敗し、関西に拠点を移した後、行友李風作『月形半平太』、『国定忠治』が大評判となる。真に迫った立ち回りを多用した時代物で大衆の圧倒的な人気を得た。剣劇の元祖と目されるが、菊池寛「父帰る」「屋上の狂人」、山本有三「嬰兒殺し」なども上演した*¹⁴⁾。

『神戸附録』における、新国劇の扱いは別格である。6月3、5日に掲載された評論「我等の澤正」(舟)

*¹³⁾ 向井爽也『喜劇が好きあなたへ』演劇出版社、1996・12。

*¹⁴⁾ 川島順平『日本演劇百年のあゆみ』評論社、1972・9。

は欠点にもふれているが、タイトルはもとより「我が新国劇には若い我等の『時代』が生んだ芸術といふ愛着がある、芝居は下手糞でも、不器用でも、味噌汁にお茶漬式でも、同じ米櫃の米を焚き同じ皿の中を挟みつゝいきでゐる人間といふ心持や感じが舞台に漂つてゐる」というように、偏愛に満ちたコメントを付している。「演芸たより」(6/19)には「連日札止め」とあり、絶大なる人気を誇っていた。演し物に関しては、「我等の澤田正二郎がずっと遠い昔の生活様式を現はした「鬻物」に成功したことは鳥渡意外のやうであるが、その成功が舞台様式や舞台雰囲気になく、舞台思想(形は鬻物でも思想は近代的)にあつたことを思へば意外でもなんでもない」とあり、評者が鬻物以外の演目も評価していることがわかる。また、10月28日より聚楽館で幕を開けた公演も「破れん許りの入り」(「演芸たより」11/1)で、評論「新国劇を観て」(10/30, 31)では、「彼の魅力はセンチメンタルを適当に使ひ分けるところにあります、センチメンタルは「魅力」であつて「価値」ではありません、澤正は「価値」に於て若い見物を惹きつけてゐるのではなく、「魅力」に於て惹きつけてゐるのではないでせうか」という指摘とともに、「新時代の光明を呼吸してゐる」新国劇の「客層の大部分が若い」ことを述べている。詳しくふれることはできないが、この評論からも、立廻りをふんだんに取り入れ「歌舞伎と新派と新劇を混ぜ合わせたような」ところが、新国劇が「大衆に受け入れられ喜ばれた大きな理由だった」(川島順平)ことがわかる。『神戸附録』はあくまでも、大衆によりそつた視点で演劇を評価するスタンスをとり続けるのである。

(山本欣司)

おわりに

以上、1923年の『大阪朝日新聞 神戸附録』について、「雑草園」、映画、演劇に関する動向を概観した。「雑草園」に関しては、さまざまな園丁(支局員)たちの存在や〈郷土〉前景化の試み、文化活動の企画と実践について明らかにした。また、映画に関しては、神戸新開地の映画館の様子、1923年の概括、映画への集客誘引の様相を明らかにした。さらに演劇に関しては、今も愛され続ける喜劇に強いスポットが当てられていたこと、新国劇への愛着が声高に語られていたことが明らかになった。

この他にも別稿「〔調査報告〕1923年の『大阪朝日新聞 神戸附録』その2」(『神戸海星女子学院紀要』52号、2014・3)では、芸能に関しては、浪曲・落語・浄瑠璃・歌舞伎などの興行についての動向を明らかにし、1923年に外国人観光客や被災者を受け入れた神戸が、観光地として伝統芸能を再評価していく様子を明らかにした(柚谷英紀・箕野聡子)。美術に関しては、神戸美術協会展と神戸美術展覧会、コルボーなどの美術団体、画家個人の動向を明らかにした。とくに前衛的なとらえ方が注目された。写真に関しては、芸術的な写真の受容状況と写真競技会に代表される大衆的広がりを明らかにした(島村健司)。参照いただけたら幸いである。今回の試みによって『大阪朝日新聞 神戸附録』の性質の一端が明らかになったのではないかと考える。

[分類1]に準じていえば、文学、音楽、スポーツ、教育、宗教、文化など、記事・事項のピックアップは果たしたものの、今回は調査が行き届かなかったジャンルもある。それらを今後の課題として、神戸近代文化研究会ではさらなる調査・研究を続けていきたい。

フランス宗教戦争の勃発

山田 慎人
(武庫川女子大学文学部英語文化学科)

The outbreak of the French Wars of Religion

Norihito Yamada

*Department of English, School of Letters,
Mukogawa Women's University, Nishinomiya 663-8558, Japan*

Abstract

In April 1559 the long series of Habsburg-Valois wars was brought to an end in the peace treaty of Cateau-Cambrésis. For the next few decades, western European international relations were dominated by civil wars in France and the Habsburg Netherlands. This article examines how political and religious factors led to the outbreak of a series of religious civil wars in France, commonly known as the French Wars of Religion.

The first chapter describes the religious policies of Francis I and Henry II and the growth of Protestantism in France under their reign. Despite mounting persecution after the mid-1530s, Protestantism spread to many parts of France especially after the mid-1550s. Henry II was particularly alarmed by the spread of Calvinism among the nobility. At the end of the war in 1559, Henry was determined to give more attention to the religious problem in France. Instead, his premature death in July 1559 put the country into political and religious turmoil.

The second chapter examines events leading to the outbreak of the first religious war in April 1562. After Henry's death, the religious tension was exacerbated by a power struggle among noble families – such as the Guises, the militant defenders of the Catholic faith, and the Bourbons, who were sympathetic to the Protestant cause – to dominate Henry's young sons, Francis II (1559-60) and Charles IX (1560-74). Their mother, Catherine de Medici, tried hard to maintain a religious peace in France by means of a compromise between the two faiths, but in vain. The 'massacre of Vassy' in March 1562 provoked a Huguenot army to capture Orléans.

The third chapter provides a brief description of the war itself and explains how the absence of a large standing army and the crown's inability to fund military efforts for any protracted period of time prevented it from defeating the Huguenots.

To sum up, this article shows that the war defies a simple explanation and was caused by various political and religious factors including the untimely death of Henry II, the power struggle among noble factions, the desire of many noblemen to display their military virtue, the belief of many Catholics that Protestantism was a serious threat to the peace and stability of their community, and the impossibility of achieving doctrinal compromise.

はじめに

16世紀の前半から半ばにかけて、西ヨーロッパの国際関係の基調となったのは、言うまでもなく、

ハプスブルク家とヴァロア家の争いであった。この争いは、1559年のカトー・カンブレジの和約をもって、一応の終わりを告げる。この和約によって、フランスは、事実上カレーを確保して、遂にイングランドを大陸から締め出すことに成功すると同時に、東部国境地帯において、メスとトゥール、ヴェルダンを獲得した。これらフランスの戦利品は、フランスの領土統合を高め、東方への拡張の足がかりを与えた点で、長い目で見れば、非常に重要なものであった。しかし同時に、フランスは、いくつかの要塞を除いて、ピエモンテとサヴォイを、ハプスブルク家の重要な同盟者であるサヴォイ公に返還し、海軍の重要な拠点であったコルシカ島を、同じくハプスブルク家の同盟国であるジェノヴァ共和国に返還するなど、イタリアに保持していた土地をほぼすべて明け渡した。さらに、条約は、フランス王家が継承権を主張してきたミラノとナポリを、ハプスブルク家が所有することを明記し、イタリア半島におけるハプスブルク家の覇権的地位を確認した。当時は、イタリア半島の支配こそが、まさに15世紀末から16世紀にかけて明確な姿を現しつつあった、西ヨーロッパの国際体系の鍵を握るという見方が一般的であり、多くの人々は、この和約を、ハプスブルク家の勝利、ヴァロア家の敗北とみなした¹⁾。

もっとも、この和約が締結された時点で、これをもって、長年にわたる二つの王家の争いが終わりを告げると、確信をもって言える人物は、誰もいなかったであろう。条約の一方の当事者であるスペイン国王フェリペ2世は、長期の戦争による自らの支配地各地での疲弊から、長く続く平和を望んだが、国内におけるプロテスタンティズムの広がり直面したフランス国王アンリ2世が、同じくネーデルラントにおいて同様の事態に直面していた自分と、国内的な宗教的統一の維持のための協力に入ることを望んだ²⁾。実際に、1559年以降、両家の戦いが終わりを告げたのは、1562年に始まる宗教的内戦によって、フランスが無力化したからに他ならない。本稿では、16世紀後半の西ヨーロッパ国際関係に決定的な影響を与えることになるフランスの内戦が、どのようにして始まったのかを検討する。

1. フランソワ1世、アンリ2世とフランスにおける異端の広まり

フランスでは、1519年頃にはルターの教えがパリにまで伝わり、1521年には、信仰の問題に関して大きな権威を持つパリ大学神学部が、ルターの著作を異端と断じ、パリ高等法院とともに、パリ周辺での検閲を開始した。しかし、フランスにおける異端の迫害は当初それほど厳しいものとならなかった。一つの大きな理由は、典型的なルネッサンス君主である国王フランソワ1世が、異端には反対しながら、エラスムスに代表されるようなキリスト教人文主義に好意的な態度をとったことであった。ルターが『95カ条の論題』を発表した1517年にはすでに名声を確立していたエラスムスは、イタリア半島の人文主義者が、古典古代に没頭するあまりキリスト教から逸脱しているのを見て、人文主義は、キリスト教的真理への渴望を伴わない限り、無意味でありむしろ危険であると考えた。しかし、エラスムスによれば、当時のカトリック教会は形式的な儀礼主義の危機に陥っており、彼は、信仰を深めるためには、個人と神の直接の対話が必要だと説いた。キリスト教世界の分裂を何よりも恐れるエラスムスは、ルターの対立を煽るような言辞を嫌い、後にルターと決別するに至る。しかし、両者の考えは、既存の教会の形式主義の批判で一致しており、実際に、パリ大学神学部がエラスムスの著作を禁書としようとした際に反対したフランソワは、姉マルグリットと共に、福音主義的な教会改革を志向するフランスの聖職者達のサークル、所謂「モーのグループ」にも保護を与えた³⁾。

この比較的自由的な雰囲気の中、フランス国内でプロテスタンティズムは拡大していく。また、初期のプロテスタントが比較的穏健なルターの影響を受けたのに対して、1520年代後半以降、より急進的なカールシュタットやツウィングリの影響が強まり、1528年にはパリで聖母子像が破壊された。さらに、1534年10月18日には、パリを始め多くの都市で、日曜の朝にミサに向かう人々の目に着くよう、カトリック教会を批判したポスターが貼られるという、所謂「檄文事件」が起こった。これらのポスターは、ミサにおいてパンとブドウ酒がキリストの真の体と血になるというカトリックの教えを完全に否定し、それらをキリストの体と血の象徴にすぎないと考えるツウィングリの聖餐象徴説をとっていた。これは、パンとブドウ酒がその実体を保持したまま、キリストの体と血にもなるとするルターの教えより、はる

かに急進的であった。フランソワはその後数ヶ月間に多くのプロテスタント教徒を火刑に処するなど、事件に激しく反応した。1535年7月のクシー王令は、カール5世との戦いにおいて、ドイツ新教諸侯の協力を得るために、宗教的な罪を犯した者と宗教的亡命者に恩赦を与えたが、同時に、聖餐象徴説をとる者を恩赦から除外し、恩赦に6カ月以内のカトリックへの改宗という条件をつけ、改宗しなかった場合は、絞首刑にすることを定めた⁴⁾。

マック・P.ホルトが指摘するように、フランスでは、教会の保護者としての国王の役割は、他の諸国におけるより、はるかに重視された。国王は、まさに聖別式と呼ばれる戴冠の儀式において、異端と戦うことを誓い、聖油の塗布を受けて、戴冠され、その後聖体を受けた。同様の儀式は、西方キリスト教世界の多くで見られたが、フランスにおける戴冠式の宗教性は、他の諸国をはるかに超えるものであったと言われる。それは、国王に異端と戦う義務を課し、聖別や聖体拝領を通じて、彼が、世俗的なものと聖なるものの混合を体現する存在であることを、明確にした⁵⁾。フランソワが1534年の檄文事件に強く反応したのも、ミサにおける神の存在を否定する聖餐象徴説が、同時に人間的であり神聖であるはずの、自らの存在そのものを脅かすと考えたからであった⁶⁾。

もともと、1534年をもって、フランスにおける異端迫害の体制が、急に組織的な方法で強化されたわけではなく、それは、その後十年程の間に、徐々に整えられていく。特に、1540年のフォンテーヌブローの王令では、これまで曖昧であった、異端取締りに関する世俗と教会の裁判所の管轄を明確化し、世俗の最高司法機関である高等法院に異端取締りの包括的な権限を与え、すべての世俗の裁判官に、教会裁判所の管轄に入る主要な修道会の聖職者を除く、すべての人々を調査する権限を与えた⁷⁾。しかし、フランソワの治世末期の弾圧の強化にもかかわらず、パリ高等法院の管轄外の地方では異端を取締る法律が厳格に適用されなかったこともあって、フランスでプロテスタントイズムは広まり続けた⁸⁾。

1547年に王位を継いだアンリ2世は、同年、判決の厳しさから「火刑裁判所」と呼ばれるようになる、異端取締りの特別法廷をパリ高等法院の中に設置するなど、父フランソワより厳しく異端に対応した。しかし、弾圧の強化は、カルヴァンの指導するジュネーヴへの亡命者を増やし、その亡命者が1555年以降フランスに戻って布教と教会の組織化を行い、かえって異端が増えるという、皮肉な結果に終わる⁹⁾。

また、アンリの野心的な外交政策も、国内での宗教問題への対処を難しくした。1551年にアンリがドイツの新教諸侯と手を組んでカール5世に対して仕掛けた戦争は、フランスがメス、トゥール及びヴェルダンを奪って1556年2月に一度休戦に至るが、アンリは、再び年末にはローマ教皇と手を組んでイタリア半島でハプスブルク家に挑戦し、北部でもネーデルラント及び北フランスで、イングランドと手を組んだハプスブルク家と戦った。アンリが戦争に力を注ぐ間も、ジュネーヴからの伝道師達は布教を続け、これに対してアンリは、異端審問所の設立と反異端法の強化を図り、1557年2月のコンピエーニュの王令で、聖餐象徴説に固執する者や、ジュネーヴに逃れた者、キリストや聖人を冒瀆した者、違法な説教を行った者や違法な宗教集会に参加した者を死刑にすることを定めるなど、世俗の裁判所が異端に課すことのできる罰則を強化した。しかし、教皇権の拡大につながるものが危惧された異端審問や、宗教的な罪の厳罰化には高等法院が強く反対し、さらに、8月にサン＝カンタンでフランス軍が皇帝軍に歴史的な大敗を喫したこともあって、王令を実施させることもできなくなる。1558年5月に、数千人のカルヴァン教徒が、ルーブル宮の目と鼻の先で公の集会を開いた際にも、戦時に内政上の混乱を避けたいアンリは、激怒しながらも、逮捕者を釈放した。アンリは、宗教問題に本腰を入れて対処するために、ハプスブルク家との和平を真剣に追求するようになる¹⁰⁾。

この頃には、カルヴァン派は、主にフランスの南部から西部にかけて三日月形に広まり、その数は200万人弱、総人口の1割程度にまで増加したと思われる¹¹⁾。アンリが特に危惧したのは、この時期、カルヴァン派の信仰が、貴族層に急速に広まったことであった。なかでも重要であったのは、ルイ9世の血をひくブルボン家である。ブルボン家は、フランソワ1世の治世に、ブルボン公シャルルが、神聖ローマ皇帝カール5世と手を組んで反乱を起こし、領地を没収されて、力が衰えた。しかし、ヴァロア家が断絶した場合に王位を継承する権利を持つ筆頭親王家として、その存在は無視できなかった。1537

年にハプスブルク軍のローマ攻撃を指揮して戦死したシャルルの3人の息子のうち、長男のアントワンは、スペインとの境にあるナヴァール王国の王女ジャンヌと結婚した。ジャンヌの母は、プロテスタントに好意的な、フランソワ1世の姉マルグリットであり、ジャンヌは母の影響もあってプロテスタント教徒になったが、アントワンは、おそらく妻ジャンヌの影響で、1550年代には、プロテスタント教を実践するようになり、上述の1558年のパリにおける集会にも参加したと言われる。たしかに、アントワンの宗教的態度は曖昧であり、後にカトリックに復帰するが、次男のコンデ公ルイは、1558年にはプロテスタント教への改宗を公にし、内戦開始後に、ユグノーという名で呼ばれるようになるフランスのカルヴァン派のリーダーとなる。また、フランス軍の最高司令官としてフランソワ1世、アンリ2世の治世において宮廷で大きな勢力を誇り、内戦勃発後も国王軍の司令官として活躍したアンヌ・ド・モンモランシの妹ルイズの3人の息子達も、カルヴァン派に改宗した。なかでも、次男のガスパール・ド・コリニーは、内戦において、コンデ公と共に、ユグノー軍を率いることになる。これら以外にも多くの貴族がカルヴァン派に改宗したが、貴族の改宗は、しばしば封建的な主従関係を通じて一度に多くの人々の改宗につながったこと、また、カルヴァン教徒に安全な土地を与えた点で、重要であった¹²⁾。

フェリペ2世が期待したように、1559年の和平の時点で、アンリ2世が、宗教問題の解決を最優先課題だと考えたことに疑いはない。和平条約は、両家の平和を維持するため、アンリの娘エリザベートとフェリペ2世の結婚を約した。2人の結婚は、フェリペの側で代理人が出席し、6月22日にパリで行われたが、その8日後、結婚を祝うための馬上槍試合でアンリは重症を負い、7月10日に死去した¹³⁾。

2. 王権の弱体化と宗教対立の激化、1559～62年

アンリの死後、15歳の長男が、フランソワ2世として即位する。若い王の即位は、必然的に、宮廷での有力貴族の権勢争いを招いた。プロテスタント派は、新国王とその弟達に最も血の近い王族であるナヴァール王アントワン・ド・ブルボンとコンデ公ルイ・ド・ブルボンが、政権を掌握することを期待した。しかし、実際に権力を手にしたのは、最も戦闘的なカトリック教会の防衛者であるギーズ公フランソワと、その弟ロレーヌ枢機卿シャルルであった。ギーズ家は、いまだフランス国王の支配地には含まれないロレーヌの出身であり、フランソワとシャルルの父クロードが、奇しくもナヴァールとコンデの叔母であるアントワネット・ド・ブルボンと結婚したことで、フランス王家の縁戚となった。クロードは、フランソワ1世の下で数々の軍功を立ててギーズ公爵位を授かり、フランスの貴族となる。クロードの娘マリーは、1538年にスコットランド王ジェームズ5世と結婚し、1542年に2人の間に、娘メアリーが誕生する。メアリー・スチュアートは、父の急死により生後6カ月でスコットランド女王となるが、1548年にフランス王太子フランソワと婚約し、フランソワが王になる前年の1558年に彼と結婚した。新国王フランソワの叔父にあたるギーズ公フランソワとその弟ロレーヌ枢機卿シャルルは、アンリ2世の死の数日のうちに、若い王を自分達の影響下におき、アンヌ・ド・モンモランシやナヴァールを押しつけて、軍事、財政、外交、教会を含む政府のあらゆる権限を独占した¹⁴⁾。

フランソワの即位後、ギーズ公の影響のもと、プロテスタント教徒の迫害は厳しさを増し、異端の逮捕や処刑が急増した。このような状況で、カルヴァン派の小貴族達は、国王をギーズの支配から解放する目的で誘拐する計画を立てた。しかし、この計画は漏れ、1560年3月に、国王が滞在していたアンボワーズ城周辺に集結したカルヴァン派貴族達は、国王派によって捕らえられ即座に処刑された¹⁵⁾。

しかし、同時に、政府は、3月のアンボワーズの王令によって、説教師と陰謀に加担した者を除く、すべての宗教的囚人に恩赦を与え、プロテスタントの懐柔を図った。この王令にメディチ家出身の王母カトリーヌが関与していたことは、疑いない。カトリーヌは、自分の子供達が特定の貴族や党派に支配されることを望まず、王権が宗教的対立の調停者となって宗教的平和を回復することで、王位の安定と国内諸勢力からの独立を実現することを望んだ。カトリーヌは、高等法院の抵抗で適切に実施されなかったが、5月の王令でも、異端裁判を、高等法院を含めた世俗の裁判所の管轄から外し、死刑を宣告することのない教会の裁判所の管轄下においた。また、弾圧の限界に気付いたロレーヌ枢機卿も、穏健な政

策に関与したと思われる。実際に、ロレーヌ枢機卿は、教皇ピウス4世に、プロテスタント教徒のカトリック復帰を促すような教会改革を目的とした、フランス独自の宗教会議開催の必要性を説いた。独立したフランス国教会の成立を恐れるピウスは、当然これに難色をせめしたが、6月にフランスにおける最高位の公職である大法官に任命された、著名な法律家ミシェル・ド・ロピタルは、フランス独自の教会改革を目指し、その前提として、ブルボン家の兄弟を含めすべての有力者の政府への参加を実現する目的で、三部会のうち貴族会を8月に招集した。しかし、モンモランシがこの呼びかけに応えたのに対して、ブルボン家の2人は、筆頭親王家のメンバーとしての自分達の権利を主張する一方で、貴族会への参加を拒否した。貴族会では、両宗派の支持者が改革の必要を唱え、三部会の招集が決まったが、その間も各地でユグノーは軍隊を組織した。コンデの関与を知った国王は出頭を命じ、コンデはオルレアンで10月31日に逮捕され、裁判にかけられて11月26日に大逆罪で有罪を宣告された¹⁶⁾。

しかし、ちょうど同じころ、国王フランソワ2世の健康が急に悪化する。12月に開催されるはずの三部会の代表はパリに集結しつつあったが、国王が死去した場合、三部会が、まだ10歳のシャルルの摂政としてナヴァール王アントワン・ド・ブルボンを選出し、ギーズ家に代わってブルボン家が王を支配するようになることを恐れたカトリーヌは、断固たる行動に出た。彼女は、12月2日にナヴァールを呼び出し、ギーズ家兄弟も見守る中、ナヴァールを国王に対する陰謀の罪で責めた。ナヴァールは、忠誠の証として、摂政となる権利をカトリーヌに譲ることを誓い、カトリーヌは、これと引き換えに、ナヴァールを国王の未成年時に国王に代わり統帥権を持つ、王国総代官に任ずることを約束した¹⁷⁾。

フランソワ2世は12月5日に死去し、シャルル9世が即位した。カトリーヌは21日に摂政に任命され、1561年1月末には、前年5月の王令を確認し、すべての宗教犯を解放して、すべての異端の審理を停止することを命じた。しかし、これは、かえって王国内の宗教対立を激化させた。一方で、ユグノーは、カトリーヌが自分達を支持する方向へ傾きつつあると誤解し、大胆な行動をとるようになる。彼らは、自分達が支配的な地域で、組織的な聖像破壊を開始し、また、公の場で礼拝を行い、自分達の身の安全を守るために武装組織を整備し始めた。他方で、カトリックの側では、カトリーヌの妥協的政策への反発は大きく、各地の高等法院は、プロテスタント教徒に寛容な王令の登録を遅らせたり、その実効性を失わせるような修正を施して登録するなどした。カトリックの説教師は、プロテスタント教徒への憎悪を煽りたて、各地でプロテスタント教徒の虐殺が発生する。また、長年のライバルであったギーズ公と軍最高司令官モンモランシは、政府の穏健策への不満から手を結び、最高司令官の補佐役であるフランス元帥の地位にあったジャック・ダルボン・ド・サン＝アンドレも含め、1561年4月にカトリック防衛のための同盟を形成した。さらに、1561年末には、ナヴァールが、カトリック側に寝返る¹⁸⁾。

このような状況においても、カトリーヌは、大法官ロピタルやロレーヌ枢機卿の協力を得て、教会改革による平和の維持のために努力した。1561年9月には、後にカルヴァンの後継者となるテオドール・ド・ベーズを筆頭とするカルヴァン派の代表と、ロレーヌ枢機卿を含むカトリック教会の代表からなる討論会がボワシーで開催され、教義上の妥協に達する試みがなされた。この討論は、ユーカリストを中心に両派の教義の違いを埋めることはできず、失敗に終わった。しかし、いまだ妥協を諦めないカトリーヌは、1562年1月のサン＝ジェルマンの王令で、昼間に町の城壁の外で武装せずに行うという条件で、ユグノーの礼拝を許可した。この勅令は、条件付きとはいえ、初めてユグノーに法的な承認を与えた画期的なものであったが、当然のことながら、カトリック教徒の激しい反発を招いた。また、プロテスタント教徒との妥協を望むカトリックの穏健派も、両派の共存が不可避的に宗教対立と国家の分裂に繋がることを恐れ、むしろ教義上の妥協に達するための努力を続けるべきだと考えて、1月王令に否定的な態度をとった¹⁹⁾。

3. 第一次内戦, 1562～63年

内戦のきっかけとなったのは、偶発的ともいえ、しかし、当時のフランスの状況では、意図的ではないにしても不可避であったともいえる、一つの事件であった。1月王令に強く反発したギーズは、一度

宮廷を去るが、その廃止のためにモンモランシ、サン＝アンドレらと協力するため、3月再びパリに戻る。その途上、シャンパーニュのヴァシーで、1月王令に反して城壁内の納屋でカルヴァン派が礼拝を行っているのを発見したギーズは、これに抗議した。カルヴァン教徒とギーズ家の家臣の小競り合いは、カルヴァン教徒による投石に怒ったギーズ側が無差別に発砲したことによって、カルヴァン教徒側に数十名の死者を出す「虐殺」事件へと発展してしまう。パリに到着したギーズが、カトリック教徒達によって英雄として迎えられたのに対し、コンデらプロテスタント貴族は宮廷を去り、各地で戦争の準備を始めた。4月2日、コンデは軍を率いてオルレアンを占領する。6日後、コンデは、国王シャルル9世は、カトリック派のリーダー達の囚われの身となっており、筆頭親王家の長男アントワン・ド・ブルボンがカトリック側についた以上、次男の自分が、国王の解放のために、武器をとって立ち上がる必要があるという宣言を発して、自らの行動を正当化した²⁰⁾。

戦争の初期には、ヴァシーの虐殺以前にすでに武装を進めていたユグノー軍が、迅速な行動で、ロワール川沿いのオルレアンに次いで、セヌ川沿いのルーアン、ローヌ川とソーヌ川の合流地点にあるリヨンと、大きな河川沿いにある戦略的に重要な都市を攻略した。カルヴァン派の各地の教会組織は、1560年代初頭から、迫害から身を守るためにすでに組織的に武装し、これはユグノー軍の基盤となったが、これに加え、内戦開始後、封建的關係や友人関係を通じて、あらゆる階層の人々が、コンデの呼びかけに応じて、ユグノー軍に参加したと言われる。また、国王軍からそっくりそのまま寝返った重装騎兵の4つの部隊は、ユグノー軍の騎兵隊の中核となった。ユグノー軍の主な財政基盤になったのは、プロテスタント派の教会からの寄付、カトリック教徒から没収された財産、そして国庫に納められるはずの税金であった。内戦が始まって3カ月程の間に、ユグノー軍の攻撃によって、あるいは、都市の内部でカルヴァン派が武力で権力を奪取することによって、ロワール川沿いのトゥールやブロア、フランス中央部のポワティエやブルジュ、英仏海峡を望むル・アーブル、グルノーブルを始めとするローヌ渓谷のドーフィネの諸都市、ラングドックの多数の都市等、多くの都市が、カルヴァン派の支配下に入った。

ユグノーに対して寛容な態度をとった摂政カトリーヌも、コンデの反乱を許すことは出来ず、カトリック派貴族の率いる国王軍に頼らざるを得なくなる。しかし、国王軍は、そもそも平時の常備軍の規模が限られていたこと、その大部分が、ハプスブルク領ネーデルラントやイングランドからの脅威に対処するため、北東部及び北部に集中していたこと、これら兵力の大部分は重装騎兵であり、歩兵は戦争の度に各地で徴募する必要があったこと、そして、戦時のみ徴募されるフランス歩兵の質は低く、大部分スイスやドイツの傭兵に依存していたが、その契約には費用と時間がかかることなどから、当初ユグノー軍に対処できなかった²¹⁾。

このような状況で、カトリーヌは、傭兵との交渉を行うと同時に、ローマ教皇とフェリペ2世に支援を要請した。フランスにおけるカルヴァン派の勢力増大が、同じくカルヴァン派が広まりつつあったネーデルラントに与える影響を恐れたフェリペは、小規模な軍をフランスに派遣し、さらに、ネーデルラントに駐留している4000のスペイン兵と1500のネーデルラント貴族の騎兵を、フランスに急派するよう、1559年に自分がスペインに帰還した際に摂政に任命した、異母姉マルグリットに命じた。もっとも、この命令に従った後ユグノー軍の攻撃を受けた場合、国境を防衛できないことを恐れたマルグリットは、オラニエ公ウィレムを始めとするネーデルラントの主要貴族の会議に諮り、これら貴族の反対を受け、兵力を派遣しなかった²²⁾。

これに対して、ユグノー軍の側では、コンデは国王への反逆罪にあたる外国への支援要請をためらった。しかし、国王側がスペインと交渉していることが明らかになると、ユグノーの態度は変わる。彼らは、ドイツ傭兵と契約し、エリザベス1世の軍事財政支援を要請した²³⁾。

イングランドは、本来ならば、フランスの国内情勢に大きな関心を寄せるはずである。何よりも、当時の西ヨーロッパの国際関係は、ハプスブルク家とヴァロア家という二大勢力を軸に動いており、イングランドの外交政策も、この大きな枠のなかで決定された。また、ギーズ公フランソワの姪でもある、フランスの先代国王フランソワ2世の王妃メアリー・スチュアートは、スコットランド女王でもあり、この二つの王家の繋がり、イングランドに安全保障上の脅威を与えた。さらに、メアリーは、ヘンリー

8世の姉マーガレットの孫として、イングランドの王位継承権を持ち、フランソワの即位に際してイングランド女王を名乗るなど、その野心を隠さなかった。

イングランドとフランスは、すでに1559年から1560年にかけて、スコットランドをめぐる激しく争った。フランソワ2世が即位した1559年夏、スコットランドでは、プロテスタント貴族達が、メアリーの母で摂政のマリー・ド・ギーズに対して、反乱を起こした。フランスは、マリー・ド・ギーズを支援するため軍隊を急派したが、敗色が濃厚となったスコットランドの反乱派の要請を受けて、イングランド軍が介入する。6月にマリー・ド・ギーズが死去したこともあり、7月にイングランド、フランス両国は、双方がスコットランドから撤退することで和平に達した。ネーデルラントの防衛のためにイングランドとの友好を重視するフェリペ2世が、エリザベスに対して、フランスがイングランドを攻撃した場合、イングランドを支援することを約束し、フランソワ2世による、スコットランドにおけるカトリック信仰維持のための支援要請を拒否したことも、戦争の早期終結に寄与したと思われる。

このように、メアリー・スチュアートとフランスの繋がり、エリザベスに多様な脅威を与えたが、フランスのスコットランド介入が失敗に終わったこと、さらに、1560年12月にフランソワ2世が死去したことで、この脅威はかなりの程度緩和された²⁴⁾。エリザベスが、1562年6月にユグノーの支援要請を受けたのは、このような状況においてであったが、エリザベスは、この時点では、フランス国内の宗教対立に関して確固たる政策を持たずに、カレー奪回のために、それを機会主義的に利用しようとした。カレーの喪失は、イングランドの人々の誇りをひどく傷つけるものであり、さらに、英仏海峡の両岸を支配すれば、スペインとネーデルラントの連絡、そしてフランスとスコットランド東岸の連絡を容易に妨害することが出来るようになり、大陸の二強国に対して、イングランドの立場を著しく強めることになるはずであった²⁵⁾。エリザベスは、9月のユグノー側とのハンプトン・コート条約で、カレー返還の保証としてル・アーブルの占領を認めるという合意を得て、即座にル・アーブルを占領した²⁶⁾。

この間、7月には、徐々に戦争の体制を整えた国王派の軍がパリから南に向かい、まずブロアを手始めにフランス西部の町を攻略し、8月末にはフランス中央部のブルージュを奪って、オルレアンとフランス南部のユグノー軍の連絡を遮断した。その後、国王軍は、ルーアン攻略のために、北部に向かった。ユグノー軍は、ル・アーブルのイングランド軍の支援に期待したが、十分な支援を得られないまま、10月末にルーアンは陥落した。

ルーアンの陥落後、ギーズ公は、ル・アーブルのイングランド軍を攻撃することを望んだが、コンデ公がオルレアンからパリに進撃しているという報を受け、急ぎパリに帰還した。ユグノー軍は、パリ攻撃を諦め、ル・アーブルのイングランド軍との連合を期待して、ノルマンディー方面に向かった。その途上、12月19日に、パリの西方にある町ドルーの南で、国王軍に遭遇し、合わせて3万を超える両軍は、激しい会戦となる。戦いは、国王軍の勝利に終わるが、被害は両軍ともに甚大であり、死者数は合計5千とも言われる。すでに、ルーアンでの戦闘でアントワン・ド・ブルボンが命を落としていたが、ドルーの戦いでは、ユグノー軍ではコンデ公が、国王軍ではモンモランシが捕虜となり、サン＝アンドレは捕虜となった後殺害された。ドルーの戦いは、フランス人同士が殺し合うことへの心理的抵抗を消滅させた点で、その後の内戦に大きな影響を与えた²⁷⁾。

コリニー率いるユグノー軍はオルレアンに撤退したが、勝者の国王軍も激戦からの回復に時間がかかり、何よりも、国王に戦争を続ける財政的余裕はなかった。さらに、そもそもカトリックは、ギーズ家による支配を意味するカトリック派の完勝を望まなかった。カトリックは、内戦の最中にも、ロレーヌ枢機卿をトレント公会議に派遣し、教会改革による宗教的対立の解消を目指した。2月18日、オルレアンを包囲していたギーズ公が、ユグノー貴族に暗殺されたことによって、和平への大きな障害が消える。最終的には、3月に、共に捕虜となったコンデとモンモランシが、解放されて交渉を行い、和平に合意した。合意の結果は、3月19日のアンボワーズの王令である。この王令は、信教の自由をすべての人々に与えながら、プロテスタントの礼拝に制限を設けた。つまり、貴族は、家族や召使いと共に自分の領地で、単なる封土の保持者は、家族と共に自分の家だけで礼拝できるが、それ以外のプロテスタント教徒は、パリとその周辺での礼拝を禁じられ、それ以外の地域でも、礼拝は、一つのバイイ裁判所

管区あるいはセネシャル裁判所管区につき一つの町の郊外に限られた²⁸⁾。

おわりに

1563年3月のアンボワーズ王令を手にしたカルヴァン教徒は、彼らにはるかに大きな礼拝の自由を与えた1562年1月の勅令を懐かしみ、新たな合意を歓迎しなかった。カトリック教徒の反発は、カルヴァン派のそれをはるかに凌いだ。王令は各地で適用されず、両宗派間の対立と憎悪はくすぶり続け、相互の不信は、些細なきっかけから、1567年に再び戦争へと発展する。

この数十年にわたり続くことになる内戦の原因は、一体何だったのか。一時は、貴族達が政治的野心のために宗教対立を利用したことが強調され、この戦いが宗教戦争であったこと自体が否定される傾向にあったが、最近では、16世紀のヨーロッパで、宗教が、単なる神への信仰ではなく、共同体に秩序を与える機能を果たした点に注目して、内戦はあくまでも宗教戦争であったとする見方が、強くなっているようである。マック・P. ホルトが指摘するように、1534年のある日曜の朝、ミサに向かうカトリック教徒達が、カトリック教を批判するポスターを見て大きな衝撃を受けたのは、聖餐象徴説の教義そのものが原因ではなく、むしろその社会的含意が故であった。信者たちは、聖体を受ける前に、まず隣人との不和や不満を解決せねばならず、16世紀のフランスにおいて、聖体拝領は、個人と神の結びつきよりもむしろ、聖体拝領を受ける人々の間の絆を示す象徴として、重要だと考えられた。カトリック教徒は、プロテスタントによる彼らのミサへの攻撃を、彼らの共同体と社会秩序の安定への脅威とみなし、だからこそ、プロテスタントとの共存を拒否した²⁹⁾。

ロレーヌ枢機卿や大法官ロピタルが、教義の統一によって宗教的妥協を達成しようと試みたのは、まさに、両宗派の共存が不可能であると認識していたからに他ならない。彼らの努力が成果を挙げなかったのは、ミサの位置づけを中心に、カトリックとプロテスタントが、教義上の相違を解消できなかったからであり、このことは、純然たる教義上の対立も、内戦の一因となったことを示している。

もっとも、宗教的要因によって、内戦のすべてを説明することは出来ない。内戦を終結させる最善の方法は、おそらくロレーヌが望んだような、カトリック側の圧倒的な軍事的勝利と教義上の妥協の組み合わせであった。しかし、人口比における圧倒的優位にもかかわらず、カトリック側は、近代初頭のヨーロッパにおける国家組織や軍事技術に特有の理由から、ユグノー軍に対する決定的な勝利を得ることは難しかった。つまり、すでに第一次内戦において明らかであったように、常備軍は小さく、分散されており、さらに移動は困難で、大規模な軍隊の集中には時間がかかり、また、傭兵への依存が大きく、これも迅速に反乱に対処することを困難にした。さらに、当時の国家の財政基盤の弱さから、長期にわたって大規模な軍隊を維持することは非常に困難であった。

また、多くの貴族が、上に見たような宗教の社会的機能を重視して、あるいは個人的な信仰から、武器をとったことが事実だとしても、もっと単純に、彼らの階級としてのメンタリティーにも目を向ける必要がある。つまり、戦争の中で名誉を示すことが、騎士階級の存在意義であり、1559年のハプスブルク家との戦争の終結は、彼らから、自分達の美徳を示す場を奪った。多くの貴族は1559年の和平に不満を持ち、1562年の内戦の勃発を歓迎した³⁰⁾。

さらに、しばしば指摘されるように、数多くの貴族が、少なくとも部分的には、政治的野心から行動したことも疑いない。ナヴァール王アントワン・ド・ブルボンが、その典型例であろう。彼は1550年代にカトリックとプロテスタントの間を揺れ動いたが、ギーズ家との争いにおいて権力基盤を得るために、プロテスタンティズムを利用したことは明らかである。また、彼が後にカトリックに復帰した重要な理由として、スペイン領に組み込まれているナヴァール王国の大部分の土地を、フェリペ2世から返還してもらうという期待があった³¹⁾。また、こういった貴族間の権勢争いが、壮年期の国王が、若い王子達を残して急死するという、きわめて政治的に不安定な状況で激しくなったことも、忘れてはならない。

最後に、内戦を、西ヨーロッパ国際関係の大きな枠組みの中で捉えることも重要であろう。もっとも、

第一次内戦では、たしかにスペインやイングランドの介入はあったものの、その規模は限られていた。しかし、1560年代の半ばに、ネーデルラントでハプスブルク家の支配に対する反乱が発生すると、フランス宗教戦争の、西ヨーロッパ国際関係全体における重要性は、格段と増す。フェリペ2世は、カトリック側の勝利をスペインにとっても死活の利益とみなすようになり、エリザベスは、フランス及びネーデルラントにおけるカトリック勢力の勝利を、イングランドの安全に対する決定的脅威と考えるようになる。アルマダの海戦へとつながるこのような対立の経緯を解きほぐすことが、次の課題となろう。

-
- ¹⁾ R. J. Knecht, *Catherine De' Medici*, Longman, Harlow, 1998, pp.54-6; M. J. Rodriguez-Sargado, *The Changing Face of Empire: Charles V, Philip II and Habsburg Authority, 1551-1559*, Cambridge University Press, Cambridge, 1988, p.327.
- ²⁾ Rodriguez-Sargado, *Changing Face*, pp.325, 329.
- ³⁾ R. J. Knecht, *Renaissance Warrior and Patron: The Reign of Francis I*, Cambridge University Press, Cambridge, 1994, pp.142-64, 236-9, 260-3, 282-3; Jonathan I. Israel, *The Dutch Republic: Its Rise, Greatness, and Fall, 1477-1806*, Oxford University Press, Oxford, 1995, pp.45-7.
- ⁴⁾ Knecht, *Renaissance Warrior*, pp.282-3, 313-23.
- ⁵⁾ Mack P. Holt, *The French Wars of Religion, 1562-1629*, Second Edition, Cambridge University Press, Cambridge, 2005, pp.1-3.
- ⁶⁾ Holt, *French Wars of Religion*, pp.19-21; David Potter, *A History of France, 1460-1560: The Emergence of a Nation State*, Palgrave, Basingstoke and London, 1995, p.247.
- ⁷⁾ Knecht, *Renaissance Warrior*, pp.327-8.
- ⁸⁾ Knecht, *Renaissance Warrior*, pp.508-13.
- ⁹⁾ Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.50-1.
- ¹⁰⁾ Richard Bonney, *The European Dynastic States, 1494-1660*, Oxford University Press, Oxford, 1991, pp.126-8; Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.51-3; Robert J. Knecht, *The French Civil Wars*, Longman, Harlow, 2000, pp.60-1; Potter, *History of France*, pp.248-9.
- ¹¹⁾ Holt, *French Wars of Religion*, p.30.
- ¹²⁾ Holt, *French Wars of Religion*, pp.38-40.
- ¹³⁾ Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.56-8.
- ¹⁴⁾ Vincent J. Pitts, *Henri IV of France: His Reign and Age*, The Johns Hopkins University Press, Baltimore, 2009, pp.14-6; Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.59-62; Knecht, *French Civil Wars*, pp.64-6.
- ¹⁵⁾ Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.62-6.
- ¹⁶⁾ Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.66-72; Knecht, *French Civil Wars*, pp.66-71; Pitts, *Henri IV*, pp.17-20.
- ¹⁷⁾ Knecht, *Catherine De' Medici*, p.72.
- ¹⁸⁾ Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.72-5; Knecht, *French Civil Wars*, pp.72-7; Pitts, *Henri IV*, pp.23-5.
- ¹⁹⁾ Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.77-85; Knecht, *French Civil Wars*, pp.78-80.
- ²⁰⁾ Knecht, *Catherine De' Medici*, pp.87-9; Knecht, *French Civil Wars*, pp.80-6.
- ²¹⁾ Knecht, *French Civil Wars*, pp.86-92; Holt, *French Wars of Religion*, pp.51-4.
- ²²⁾ Henry Kamen, *Philip of Spain*, Yale University Press, London and New Haven, 1997, p.93; Geoffrey Parker, *The Dutch Revolt*, Penguin Books, London, 2002, pp.52-3.
- ²³⁾ Knecht, *French Civil Wars*, p.94.
- ²⁴⁾ R. B. Wernham, *Before the Armada: The Emergence of the English Nation, 1485-1588*, Harcourt, Brace, & World, New York, 1966, pp.247-58; Geoffrey Parker, *The Grand Strategy of Philip II*, Yale University Press, New Haven and London, 1998, pp.148-53; N. A. M. Rodger, *The Safeguard of the Sea: A Naval History of Britain, 660-1649*, Penguin, London, 1997, pp.195-8; David Loades, *Elizabeth I*, Hambledon Continuum, London and New York, 2003, pp.146-8.
- ²⁵⁾ Wernham, *Before the Armada*, pp.244-5.
- ²⁶⁾ Knecht, *French Civil Wars*, p.94; Loades, *Elizabeth I*, p.146.
- ²⁷⁾ Knecht, *French Civil Wars*, pp.96-7, 99-103.
- ²⁸⁾ Knecht, *French Civil Wars*, pp.97-9, 104-14.
- ²⁹⁾ Holt, *French Wars of Religion*, pp.18-9.
- ³⁰⁾ Knecht, *French Civil Wars*, pp.32-4.
- ³¹⁾ Pitts, *Henry IV*, pp.23-4.

フランス第二共和政期における市民教育構想

大津尚志*
(武庫川女子大学・短期大学部・幼児教育学科)

Civic education in the Second Republic in France

Otsu Takashi *

*Department of Early Childhood Education, Junior College Division
Mukogawa Women's University*

Abstract

In the first half of the nineteenth century in the schools in France, moral education was based on Catholicism. In February 1848 the Revolutionary government decided to make a Republican government and the system of universal suffrage. Hyppolyte Carnot (Minister of Public Education and Religious Affairs) introduced new education law plans and ordered Charles Renouvier to make a new textbook for civic education (*Manuel républicain de l'homme et du citoyen*). The new textbook emphasized on "liberty, equality and fraternity" which was the slogan of revolutionary government and the socialism movement of 19th century in France.

はじめに

フランスにおいては、大革命期にはカトリックにもとづく宗教教育にかわって、非キリスト教化運動とともに、市民教育の構想がだされてある程度の実効性を持った。ところが、ナポレオンの登場により、教皇とコンコルダートが結ばれることにより、一応フランスとカトリックは和解する。そうして、カトリックと皇帝崇拝が同時に教えられる教科書¹⁾が作成されることとなる。

ナポレオンの失脚後に、復古王政となり、アンシャン・レジーム期の宗教教育が復活することとなる。七月王政期には1833年初等教育法(「ギゾー法」と呼ばれる)第1条により、「初等教育には道徳・宗教教育」を含むという規定がおかれ、学校で宗教教育がおこなわれることが法的にも確認される。

当時、極端な制限選挙制がとられていたこともあり、産業化の進展²⁾とともに中小資本家、労働者などから「普通選挙」³⁾を求める声が徐々に高まる。1847年に選挙法改革案は否決されるが、「改革宴会」が広がることとなる。宴会禁止令がだされるが、1848年2月22日に民衆は蜂起し、23日に制限選挙を主張するギゾー首相は解任された。しかし、時はおそく、2月24日「二月革命」⁴⁾によりルイ・フィリップは退位して亡命し、すぐに臨時政府がつくられることとなる。臨時政府は穏健共和派、急進共和派、社会主義者(socialiste)など立場を異にする11名から構成された⁵⁾。当時、突如としておこった革命の担い手の立場はさまざまであり、当時のいわゆる「初期社会主義者」⁶⁾も一枚岩ではなかったが、個人間の自助努力を求める「個人主義」に対するアンチテーゼとして、「組織」によって労働者が貧困や失業からの脱出をはかろうと考えたという共通点はあるといえよう⁷⁾。

臨時政府内は「共和国」「普通選挙」という点では意見の一致をみていた。臨時政府は同日設立宣言を行い、翌日公開された。「フランス国民自身からなる政府は宣言する。自由、平等、友愛を原理として、人民(peuple)を標語、スローガンとして掲げ、ここにフランスが自ら尽くすべき民主的政府が誕生した

ことを…⁸⁾。」

さらに、翌 26 日臨時政府は「三色旗」の下に「フランス共和国、自由、平等、友愛」と書きこむことを宣言する。それはフランスの伝統と守ると同時に、民主主義をもっともよく表す語とされた⁹⁾。

1789 年の人と市民の権利宣言では第一条で「人は自由、かつ権利において平等なものとして生まれ、生存する」にはじまり「自由、平等」を繰り返しているが、「友愛」という用語は登場しない。「友愛」は例えば 1791 年憲法では補完的な位置づけとして登場することはある。ここにおいて初めて「自由、平等、友愛」が公的に同等のものと位置づけられることとなる。

カトリックにとっても「友愛」はキリスト教の「隣人愛」などの教義と共通することをうけいれたところでもあり、この時代の臨時政府内の共和主義者、社会主義者ともに、主義主張の面で共通するところがあるといえる。地上において「兄弟愛」に満ちた社会を建設するという、ロマン主義、理想主義的傾向¹⁰⁾があったともいえる。臨時政府は「奴隷制の廃止」もうちだす。この時代のフランスでは大革命期のアナロジで政治が動いた面と、結局は恐怖政治を経て収束していった大革命期の轍を踏まぬように動いた面との両方が存在する。まず、憲法制定議会がつくられたのは前者の例である。後者の例としては、カトリック、修道会の迫害などはなされず、むしろカトリックを持ち上げる動きさえあったこと¹¹⁾、恐怖政治の反省から「政治犯の死刑廃止」が定められたこと、がそれにあたるといえる。

公教育に関しては、1848 年 2 月 24 日にイポリット・カルノー (Hyppolyte Carnot, 1801-1888) が臨時政府内の公教育・宗務大臣として、この時期の政策を動かすこととなる。

1848 年 3 月 5 日には普通選挙の政令がだされる。4 月 23 日には憲法制定議会選挙が普通選挙にて、実施された。登録選挙人の数は 1846 年の 24 万人から、1948 年の 822 万人へと、急増する¹²⁾。新たに投票権を有することになった市民を含めて¹³⁾、初等教育に関する政策はどのように考えられていたのだろうか。

本稿では今日に至るまで学校の役割に市民の育成を重要視するフランスにおいて、はじめて普通選挙を導入した第二共和政期に注目する。市民教育に関してどのような構想がだされていたか、その時点で市民教育の内容はどのようなものにするのが考えられていたか、について新たな知見をえることを目的とする。

1 二月革命とカルノー法案

1848 年 2 月 29 日臨時政府内に科学・人文学研究高等委員会 (haute commission des études scientifique et littéraires) が設置され、教育に関する法案の作成が行われた¹⁴⁾。カルノーは 3 月 5 日の普通選挙の政令がだされた翌日 3 月 6 日に、通達をだす。そこでは、初等教員に「ただちに、農村の住民に対する公教育の修復をなさらんことを」「共和国は制度を改革することだけでなく、人を改革しなければならない」¹⁵⁾と述べている。「教師の共和国」すなわち、教師による「共和国の市民」への意識改革及び育成を求めている。

カルノーは歴史家であるアンリ・マルタンに『選挙のための教師用手引書』¹⁶⁾という小冊子の執筆を命じた。同書は「教師」と「市民」の対話形式で書かれている。

市民「よき政府がよって立つべき原理とは何ですか」

教師「その原理とは、正義、友愛と人民主権です」¹⁷⁾

同書は、上記ではじまるが、まず新たな共和国が依拠する原理について述べ、フランスがそこに至るまでの歴史的経緯を含めてこれからつくられる憲法制定議会¹⁸⁾についての説明をしている。ついで、既述した「1848 年 3 月 5 日の選挙に関する政令」について、条文ごとに説明をおこなっている。人口に比例して代表が選挙されること(平等という原理に由来)、代議士の人数は 900 人であること、直接選挙、普通選挙であること、選挙権には 21 歳以上、6 カ月以上同じところに住んでいることが必要なこと、

秘密投票であること、議員は歳費をうけとること¹⁹⁾、といったことである。「投票に行くことはあらゆる義務のなかでもっとも神聖である。」²⁰⁾と述べている。教師が特に新たに投票に行く市民に選挙制度に関する説明を行い、今後の共和国をつくるための助けとなることを期待することを裏付ける内容となっている。

その後、いわゆるカルノー法案が6月30日に提出される。法案は初等教育の義務、無償および教員の待遇の保障²¹⁾について規定するほか、教育内容については以下のように言及していた

第1条 初等教育は以下のものを含む。
 1, 読む, 書き, フランス語の基礎, 計算の基礎, メートル法… (以下略)
 2, 人および市民の義務と権利の知識, 自由, 平等, 友愛の観念の発達
 3, (略)
 宗教教育はそれぞれの宗教の司祭によって行われる。

カルノーは「無償, 義務および教育の自由」をととなえ, さらに「無償」は「学校において金持ちの子どもと貧乏人の子どものあらゆる差異を消す」という²²⁾。

それ以前のギゾー法(1833年)が「初等教育は…道徳・宗教教育を含む」と規定していたのに対し, 明らかに共和国の精神を教えることが教育の役割として強調されるようになっていく。法案が宗教教育の軽視をしていたことは明らかである。そして, 宗教と両立しうる道徳の源泉として「共和国の価値」すなわち「自由, 平等, 友愛」が掲げられることとなる。

共和政下における「共和国の価値」教育と, 従前から価値教育に関して強い影響力を持っていた宗教(カトリック)教育との整合性は当時どのように考えられたのであろうか。同法案をみるかぎり, 学校教師が「自由, 平等, 友愛」といった共和国の価値を教え, 宗教教育は司祭が担うという役割分担が構想されていた, と考えられる。

2 ルヌーヴィエ「人, 市民のための共和主義的手引き書」

カルノーが, 前述した高等委員会の小委員会「初等教育部会」の一員であった²³⁾, ルヌーヴィエ(Charles Renouvier, 1815-1903)に小学校教師, 小学生むけに執筆を命じていたものが, 『人と市民の共和主義的手引き書(Manuel républicain de l'homme et du citoyen)』である²⁴⁾。ギゾー法期において, ギゾーがクーザン(Victor Cousin, 1792-1867)に「道徳・宗教」の手引き書²⁵⁾を執筆させていたことにならったものといえよう。本書は15000部が大臣によって購入され, 各地の大学区長に配布された²⁶⁾。表紙には「臨時政府の教育大臣の指導により出版される」とある。

ルヌーヴィエは後に哲学者として評価されるが, この時点では政治に与していた。初版は1848年3月, 第2版は1848年10月に刊行されている²⁷⁾。この時点でルヌーヴィエは33歳であり, 当時サン＝シモン主義からユートピア的社会主義に汲みしてもいた²⁸⁾。のちに彼が自分の哲学をつくりあげるまでの「模索期」にあたるといえる²⁹⁾。しかし, のちに彼がつくりあげる哲学の体系の萌芽がみられる箇所もある³⁰⁾。この手引き書で最も強調されて概念は, これから述べるように「友愛」であるが, 彼の哲学的著作においても他の多くの19世紀後半の思想家と同様に後には「友愛」概念を持たなくなっていく³¹⁾。「友愛」概念の強調は, この時代のロマン主義的傾向の反映ともいえよう。

国立作業所の閉鎖をめぐる「6月暴動」により, 多くの労働者が逮捕されるに至った³²⁾が, 1848年7月5日にカルノーは辞任におこまれる。それは本書の神を軽視するところ, 社会主義的な文言が議会で攻撃されたゆえ, といわれる³³⁾。ルヌーヴィエも政府の公的な立場としては役目をおえることとなる。しかし, 後任のヴォラベルも9月20日に本書を使用することを大学区長あて通達で出している³⁴⁾ことから, この時期にもっとも影響力をもった手引き書といえることは間違いない。本書は教師と児

童の問答形式で書かれている。それは従来のカテキスム形式に準じたものである。例えば以下のようである。

(生徒)自己の完成はなにによって、と聞いておられますか？

(教師)人間は、本性に従って完全となるときに、もっとも完成に近付くと聞いています³⁵⁾。

手引き書がどのように使用されたかは、この時代の学校が生徒数、就学率、出席率を考えれば様々であったと考えられる。教師が「問い」かけ、生徒が「正答」とするものを暗唱するために手助けとなるように使用されたであろう。

本書(初版)は全36ページの小冊子であるが、その内容を「構成視点」の観点から分類すると、【表】のようにまとめることができよう。そして、構成視点ごとにその内容をみていくこととする。

【表】シャルル・ルヌーヴィエ「人、市民のための共和主義的手引き」(初版)

構成視点	章
1. 道徳について	人の道徳の目的(第1章) 社会の道徳の目的(第2章)
2. 共和国について	共和国について、共和国における権限について(第3章) 共和国の権利と義務とは(第10章)
3. 人と市民の義務・権利	人と市民の義務(第4章) 人と市民の権利(第5章)
4. 共和国の原則について	自由について(第6章) 平等について(そして、友愛について)(第9章)
5. 人権の前提について	安全と所有権について(第7章) 産業の自由について(第8章)
6. 新たな共和国について	現状の国家と憲法制定議会の召集について(11章) 憲法制定議会のできる改革について(12章)

1. 「道徳」について

ルヌーヴィエが強調していることは、まず「自己の完成(se perfectionner)である。そして、完成は本性(nature)に従っておこなうこと、そしてそのための第一段階は「正義」であるという。「あなたにしてはならないことを、他人にすることなかれ、あなたのために他人がしなければならないことを、あなたは行え。」³⁶⁾とあるのは、明らかに聖書でいういわゆる黄金律³⁷⁾や、1793年憲法6条の内容と符合する。

人の本性にもとづく「自己の完成」を強調するのは、18世紀啓蒙思想の影響ともいえよう。また、ルヌーヴィエはのちに晩年になってからカントの影響をうけた哲学をつくりあげるが、そこではカントが用いない「人格(personnalité)」に重要性をおいている、というところもある。

そして第二段階は「友愛」³⁸⁾といい、「友愛とはすべての人が一つであるかのように、同じ喜び、同じ悲しみを持つという感情、兄弟であるかのように³⁹⁾」という。友愛が「神を愛し、隣人を愛しなさい」というキリストの言葉とも結びつけて、非常に高い位置づけに挙げられている⁴⁰⁾。

「社会における道徳」については、社会は「各人にとってよいことは、すべての人にとってよいこと」「社会は人と同じ目的でつくられたもの」⁴¹⁾と述べ、社会と人が調和することが前提となるような記述となっている。ここでも人の集まりたる社会において、キリストがたえず唱えた「犠牲(sacrifice)」「愛徳(charité)」が、すなわち「友愛」であると述べている⁴²⁾。キリスト教の教義を社会的に適用することを共和国はすすめたのである⁴³⁾。

2. 共和国について

共和国とは「自分たちが自分たちを統治していること」、そして「みんなのもの(chose des tous)」という古語からきていることが説明される。人民が主権者であり、代表を通して各人の主権が行使されることが説明される⁴⁴⁾。フランスの憲法典、憲法学において、主権は国民(nation)に属するか、人民(peuple)に

属するかという長期間にわたって論じられた問題があるが、本書では政治的意思決定能力をもつ人民に属するという前提にたつ。人民主権の原理を採用した1793年憲法を想起させるものである。それは、のちに導入が確実視されていた普通選挙を意識してのことであろう。もっとも、「我々は神の加護のもとにある共和国である」⁴⁵⁾と述べ、神を完全否定しているわけではない。それらは、のちに採択される1848年憲法と一致する内容である。

「共和国の権利と義務」では、共和国は兵役、納税、忠誠を要求する権利があること、共和国は自由や権利を尊重する義務があることが説明されている⁴⁶⁾。

3. 人の義務と権利について

人の義務として第一には「生きること」である。人は兄弟のためによいことをすることができる、と述べている⁴⁷⁾。次には、「生活のためによき仕事をする」ことが挙げられている。ここにもサン＝シモンらの影響がみられる。そして、自己の完成のために大切な義務は「正義」と「友愛」と述べている。ヴォルテールのいう「寛容」にも言及している⁴⁸⁾。宗教的少数派への寛容に配慮してのことであろう。市民の義務としては、「法に従うこと」があげられている。それが義務である理由は、「法は人民の意思」だからである。次いで「共和国の防衛のために備えること」「共和国に財産上の貢献をすること」などが挙げられている⁴⁹⁾。すべての人の義務と、共和国に参加する資格を有する市民の義務が別にかかっている。のちに採択される1848年憲法前文VIで「市民は共和国に義務を」という記述があるのを具体化した内容となっている。

人の権利については、自然権(droits naturels)が、「人は常に要求することができるもの」⁵⁰⁾と述べられている。それは「自由、平等」という二つに収束することができる⁵¹⁾とある。なお、本章のタイトルにもかかわらず「市民の権利」にはまったく言及がない。奴隷的拘束をうけないなどの自由権に関する記述はある⁵²⁾が、勤労権(職を得る権利)に関する言及はない⁵³⁾。臨時政府が「国営作業場」を設置し、勤労権の保障を行おうとしたにもかかわらずである。

4. 共和国の原則について

「自由」に関しては「自由とは他人、他者の権利を害さないすべてのことをなしうることにある。」という1789年人々と市民の権利宣言第4条を想起させる文章にはじまり、良心、言論、執筆、出版の自由が重要であることがいわれている。法の手続なしに逮捕などをされないなどの個人の自由のみならず⁵⁴⁾、結社の自由という当時までの憲法典にはない権利(フランスでは1901年に法律により実質的にはじめて認められる⁵⁵⁾。)にまで言及されている⁵⁶⁾。

「平等」に関しては、雇用にあたっては「能力と徳以外の理由で差別があってはならないこと。」⁵⁷⁾と1893年憲法第5条を想起させる文章も存在する。しかし、共和国は自由も尊重しなければいけないために、「条件の完全な平等」を達成することはできないこと、などが述べられる。

そして、「自由」「平等」にさらに「友愛」を加えることによって、共和国は完成する⁵⁸⁾と述べている。ここでも「友愛」の強調である。

5. 人権の前提について

「安全、所有権」を自由の前提条件と述べている。所有権は人の労働の果実であるとのべている。ロックの影響であろう⁵⁹⁾。そこで「金持ちが無為徒食をしていて、貧乏人が金持ちに食い物(mangés)にされていることを防ぐ方法があるのか」という生徒の問いに、「共和国の指導者が友愛の精神を実践していくこと(所有権の制限など)」などという教師の答えが与えられている⁶⁰⁾。この箇所は共和主義者の思想と全く相容れないものではないが、前述したとおり、7月5日の議会で攻撃の対象となったところである。カルノーはルヌーヴィエを非難せずに⁶¹⁾、自ら辞職を選ぶ。

「産業の自由」では、労働条件の保持のために、自由に規制をする必要(労働条件、賃金において)が述べられている⁶²⁾。共和国は労働条件に介入する権利があり、人民の名でそれを行行使する、共和国は、共

通利益(intérêt commune)に基づいたあらゆる条件を支配下におく権利をもつという。それはいわゆる「労働組織(organisation du travail)」⁶³⁾という、と述べている。当時の社会主義者の主張がみられる。産業が重視されているのは、明らかに「産業者の階級は最高位の地位を占めるべきである。…なぜならほかの階級はいずれもみな産業者なしにはやっていけないからである。」⁶⁴⁾と述べるサン＝シモンの影響であり、また労働者の権利保障に言及が多い。

6. 新たな共和国について⁶⁵⁾

ここでは、恐怖政治やカトリックとの敵対関係をも招いた第一共和政の時代のことも踏まえて、今後召集される憲法制定議会について述べている。共和国はイエス・キリストの徳の社会のうえに、さらにあらゆる宗教に対する寛容の上になりたつ、とされる。明らかに人口の多数派をしめるカトリック派への配慮であるが、それでも従前の時代のことを考えると「神を軽視している」と攻撃されることとなった。

本書の内容に関する特色をまとめると、以下のようになろう。

第一に、今日に至るまで共和国の標語となっている「自由、平等、友愛」が市民的価値と位置づけられており、なかでも特に「友愛」が強調されていることである。1789年「人と市民の権利宣言」に「友愛」は登場しないこともあるが、この時期において「友愛」概念は革命初期の主たる担い手である共和主義者のみならず、初期社会主義者の主張およびキリスト教の隣人愛の概念とも近いこともあり、手引き書にも取り入れられることとなった。

第二に、市民教育がキリスト教との両立を前提としたうえで行われているところである。カルノー法案はあくまで、教育内容は「道徳・市民教育」を含むと規定してカトリックの側の反発をかったが、当時の事実上の公定手引き書には宗教(キリスト教)に関する記述がみられている。本書の冒頭部にも「政治の基本原則を語るのであって、宗教の基本原則ではない」⁶⁶⁾と明記されているが、あくまで政治原理と宗教の原理が矛盾することなく両立するものという前提にたてられている。

第三に「二月革命」に「労働者」が一定の影響をあたえたことから、労働、産業に関する言及や19世紀初頭以降の初期社会主義者、特にサン＝シモンの思想と呼応する内容が多いことである。

第四に、本書執筆の時点では第二共和政憲法が成立していなかったという事情があるとはいえ、これまでのさまざまな人権宣言や憲法にかかわる文言が、そのまま、あるいは若干かたちをかえたうえで登場することである。なかでも、大革命が最も急進化したといわれる1793年憲法を想起させる文が多くみられる。1848年8月30日に第二共和政憲法草案がだされ、11月4日に採択されるが、「神の前で、フランス人民の名において」「フランス共和国は自由、平等、友愛を原理とする(前文(IV条))」などの記述を含む同憲法は、事前に作成されていたルヌーヴィエの手引き書と、かなりの内容が合致している。特に「友愛」の強調に関しては、1848年憲法が「友愛」あるいはそれに類する表現が繰り返し登場し「友愛憲法」と呼ばれることとも一致する。「祖国を愛し、共和国に奉仕し、租税を負担し…(前文(VI条))」といった内容とも呼応している。ただし、「フランス共和国は、家族、労働、所有、公序を基礎とする(前文(IV条))」とあるが、「家族」には言及がないなど、全く一致するわけでもない。

当時の初等教育政策としての市民教育としては、急激な選挙権の拡大とともに新たな方策がうちだされ、新たな手引き書がつくられ配布を行うという努力が行われた。しかし、政権内部に立場を異にする者が多く不安定であったこと、学校教育をうけていない国民が多く、文字の読み書きもできない人が多い中で⁶⁷⁾、また財政的な制約は依然として大きかったこと、さらに第二共和政自体が短命におわったことから、十分な成果をあげることはできなかったといわざるをえない。当時は、たとえば、投票日が「復活祭の日」であったことから、投票が司祭に引率されて投票所にむかうという「集団行動」になってしまったこと、有権者の多くが候補者に関する情報を知らされずに投票に行くことになったこと、秘密投票という表向きであったが、読み書きのできないものには代筆が認めざるをえなかったことなど、「正常な選挙」が成立していないといわざるをえないところが多かった⁶⁸⁾。トクヴィルは回想録で、村の住民170名が「同じ候補者に投票したと私は考えることができる。」⁶⁹⁾と述べている。当時にフランスの多

くの地で「共同体的全員一致主義」⁷⁰⁾が残存していたといえる。

5月4日に召集された憲法制定議会の議員は、当時は今日のような明確な政党の観念がないゆえに党派別に分類することは困難であるが、プラムナッツの研究に従えば、穏健共和派500人、急進共和(ジャコバン)派100人、他の300は「共和派を名乗る人々」であった。「共和派を名乗る人々」は実質、王党派であり、のちに秩序党を形成する⁷¹⁾。そして、二月革命は「共和主義者なき共和国」への道を徐々に進んでいくこととなる。1848年の革命家は「普通選挙を使いこなすこともできなかった」⁷²⁾のである。後述する大統領選挙のことも含めて、普通選挙により共和政がいったん終結を遂げるという逆説的な結果となる。

しかし、アギュロンは1848-52年のフランス史の概説書に「1848年、あるいは民主主義の学習期」と副題をつけている⁷³⁾。文字通り「学習期」であったものの、今後につながる学習であったとはいえる。

むすびにかえて

1848年12月の初代大統領の選挙では、カルノー法案を支持する共和派のカヴェニャックではなく、秩序党のルイ＝ナポレオン・ボナパルトが大勝した。これによって、ルヌーヴィエの手引き書(第二版)も役目を終えたといわれる⁷⁴⁾。

そして、ルイ＝ナポレオンは公教育・宗務大臣に王党派のファルーを任命する。ファルーはカルノー法案を1849年1月には撤回し、1850年に事実上教会による宗教教育の自由を広く認めるファルー法が制定されることとなる。同法23条で初等教育の内容の筆頭は再び「道徳・宗教教育」となり、教会の影響力が強化される。そして、1851年ルイ＝ナポレオンのクーデター、1852年第二帝政の成立とつながる。

これによって、公教育を通して市民道徳の教育を行うという構想はいったん完全に消えさることとなる。その再興は1882年フェリー法第1条で初等教育は再び「道徳・市民教育」を含むことと規定され、公教育から宗教の排除がはじまる時を待たなければならない。

短命におわった第二共和政期の市民教育であるが、以下の点を意義や特色としてあげることができよう。

第一に聖書やキリスト教にも言及し、カトリックと市民教育の両立をめざした手引き書がつくられたことである。もちろん、ルヌーヴィエの手引き書にカトリックへの言及はそれまでの時代の教育を考えると軽視されているといわざるをえない。しかし第一共和政期は、非キリスト教化運動のこともあり、市民教育は宗教の教義を完全に無視するかたちで行われていた⁷⁵⁾。

第二に、法案で「自由、平等、友愛」の観念の発達を教えることをはっきりと明記したことである。第三共和政期には教授要目に言及があったものの、これを無視している教科書も多数つくられている。なお、現行の1958年憲法において「共和国の標語は自由、平等、友愛である」とあるが、今日の市民教育では「友愛」よりは「連帯」が強調されている。たとえば、フランス国内の社会保障や発展途上国との間の国際連帯がとりあげられる。第二帝政以降、法的な観念とはいえ「友愛」にかわって「連帯」の観念が使用されることになっては、ルヌーヴィエの哲学の中においても⁷⁶⁾。

第三に、その当時のフランス人自身による「哲学」を基にする手引き書がつくられたことである。第一共和政の時期にはプラトンの四元徳に基づいた手引き書もつくられた。しかし、一人の「哲学者」の哲学をベースにした手引き書が公的に作成されたのはフランス教育史上はじめてのことである。

第四に「産業」や、今日という労働、生存などの「社会権」に重点をおいた手引き書が作成されたことである。初期社会主義者の影響を受けた、事実上の公定手引き書がつくられたことは、この時代だけである。

今後はさらには、第三共和政期以降の教育改革の主導者であったフェリーの思想や、さらにそれ以降の教育内容や背景となる政治・思想のより精緻な分析などを研究課題としたい。

-
- ¹⁾ *Catéchisme à l'usage de toutes les églises de l'empire français*, 1808, Strasbourg.
- ²⁾ See, Maurice Agulhon, *1948 ou l'apprentissage de la République*, Éditions du Seuil, 2002, p.118.
- ³⁾ 選挙権は有していたのは男子のみであるが、以後便宜上、suffrage universelle は「普通選挙」と訳出する。
- ⁴⁾ 本稿は当時の市民教育構想を中心に行っている点などで先行研究とは分析視覚を異にする。
- ⁵⁾ 11名それぞれの政治的立場について、辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』三省堂, pp.39-40, 参照(糠塚康江執筆)。
- ⁶⁾ See, Paul Bastid, *Doctrines et institutions politiques de la seconde république, t.1*, Hachette, 1945, pp.50-68.
- ⁷⁾ プチ・ロベールによれば、社会主義(socialisme)とは「社会組織が利益や一般的な利益を、合議にもとづく組織によって、個別の利益より優先させることによって、広げることができるという見解」と定義されている。(Paul Robert, *Le Petit Robert*, 1981, p.1823.)なお参照、河野健二編『フランス初期社会主義』平凡社, 1979年。
- ⁸⁾ Bastid, *op.cit.*, p.117.
- ⁹⁾ See, François-Alphonse Aulard, *Études et leçons sur la Révolution française*, Felix-Alcan, 1893, p.1.
- ¹⁰⁾ See, René Rémond, *La vie Politique en France t.2*, Armand Colin, 1965, p.23.
- ¹¹⁾ 谷川稔『十字架と三色旗』山川出版社, 1997年, p.153 以下参照。
- ¹²⁾ 岡田信弘『フランス選挙制度史』(『北大法学論集』第29巻第2号, 1978年, p.156)参照。
- ¹³⁾ カルノーは大革命期と同じような、「祭典」などによる、大人に対する教育も構想していた。Dalisson, *Hippolyte Carnot*, CNRS, 2011, pp.155-164. 1848年4月には「友愛」の祭典も行われていた。
- ¹⁴⁾ Bastid, *op.cit.*, p.154.
- ¹⁵⁾ Circulaire, 6 mars 1848, (*Recueil des lois et actes de l'instruction publique, année 1848*, Imperimerie et Librairie de Jules Delalain, 1848, pp.14-15.)
- ¹⁶⁾ Henri Martin, *Manuel de l'instituteur pour les élections*, Pagnerre, 1848.
- ¹⁷⁾ *Ibid.*, p.7
- ¹⁸⁾ 本書では Constituante と述べられている。
- ¹⁹⁾ *Ibid.*, pp.16-24.
- ²⁰⁾ *Ibid.*, p.25.
- ²¹⁾ 当時、教師の待遇は劣悪なものであったといわざるをえない。邦語文献として、上村祥二「村の小学校教師」(『ユスティティア』第1号, 1990年, pp.95-115.)
- ²²⁾ Rémi Dalisson, *ibid.*, p.136. なお当時のルヌーヴィエ, ミシュレ, キネら思想家の多くが「生まれによる教育の差別の拒否」を主張していた。ルイ・ブランら無償、義務を主張した政府関係者は他にもいた。See, Maurice Gontard, *Les écoles primaires de la France bourgeoise (1833-1875)*, 2e édition, CRDP Toulouse, 1976, pp.63-64.
- ²³⁾ *Ibid.*, p.67.
- ²⁴⁾ Charles Renouvier, *Manual republican de l'homme et du citoyen*, Pagnerre, 1848, 36pp.
- ²⁵⁾ Anonyme, *Livret d'instruction morale et religieuse, deuxième édition*, 1834. (初版は1833年) (本書は匿名で出版されているものの、哲学者クーザンの執筆であることに異論はほぼない)
- ²⁶⁾ Paul Carnot, *Hippolyte Carnot et le ministère de l'instruction publique de la IIe République*, Presses universitaires de France, 1948, p.76.
- ²⁷⁾ Louis Foucher, *La Jeunesse de Renouvier et sa première philosophie (1815-1854)*, J.Vrin, 1927, p.v.
- ²⁸⁾ 北垣徹「見出された信仰－シャルル・ルヌーヴィエの共和思想」(宇野重規ほか編『社会統合と宗教的なもの』白水社, 2011年, p.205.)
- ²⁹⁾ See, Charles Wyler, *Les principes de la philosophie morale et de la morale rationnelle de Renouvier*, Société générale d'Imprimerie, 1912, p.9, 石黒ひで「ルヌーヴィエ, シャルル・バルナール」(小林道夫ほか編『フランス哲学・思想事典』弘文堂, 1999年, pp.327-330)
- ³⁰⁾ のちの、彼の哲学では「正義」は強調される。
- ³¹⁾ ロマン主義的観念である「友愛」でなく、科学的な概念として「連帯」が語られるようになる。邦語文献として参照、田中拓道『貧困と共和国』人文書院, 2006年。
- ³²⁾ See, Roger Price, *The Second French Republic*, Cornell University Press, 1972, pp.155-192.
- ³³⁾ 志村, 前掲書, p.62, 川口茂雄「一九世紀フランス哲学の潮流」(伊藤邦武責任編集『社会の哲学』中央公論新社, p.206) 参照。
- ³⁴⁾ Circulaire relative au Manuel républicain de l'homme et du citoyen par M.Charles Renouvier, 20 septembre 1848, (Alain Choppin et Martine Clinkspoor, *Les manuels scolaires en France, texts officiels 1791-1992*, pp.159-160.)

- ³⁵⁾ Charles Renouvier, *Manuel Républicain de l'Homme et du Citoyen*, Pagnerre, 1948, p.1.
- ³⁶⁾ *Ibid.*, p.4
- ³⁷⁾ 新約聖書(マタイ 7 : 12, ルカ 6 : 31)
- ³⁸⁾ Renouvier, *op.cit.*,
- ³⁹⁾ *Ibid.*,
- ⁴⁰⁾ See, *Ibid.*, p.7
- ⁴¹⁾ *Ibid.*,
- ⁴²⁾ *Ibid.*, p.8.
- ⁴³⁾ See, Marie-Clude Blais, *Au principe de la République*, Gallimard, 2000, p.20.
- ⁴⁴⁾ See, Renouvier, *op.cit.*, p.10.
- ⁴⁵⁾ *Ibid.*, p.9
- ⁴⁶⁾ See, *Ibid.*, p.26
- ⁴⁷⁾ *Ibid.*, p.11.
- ⁴⁸⁾ *Ibid.*, p.12.
- ⁴⁹⁾ *Ibid.*, p.13
- ⁵⁰⁾ *Ibid.*, p.14.
- ⁵¹⁾ *Ibid.*, p.15.
- ⁵²⁾ *Ibid.*, p.14.
- ⁵³⁾ 当時、フーリエらの思想にみられたものである。邦語文献として参照、内野正幸『社会権の歴史的展開』信山社、1992年。
- ⁵⁴⁾ Renouvier, *op.cit.*, p.16.
- ⁵⁵⁾ 1848年憲法第9条に言及があるが、「公共の安全」という内在的制約を含むものであった。
- ⁵⁶⁾ Renouvier, *op.cit.*, p.17.
- ⁵⁷⁾ *Ibid.*, p.25.
- ⁵⁸⁾ *Ibid.*,
- ⁵⁹⁾ See, John Locke, *Two Treatises of Government*, Hafner Publishing Company, 1956, p.134.
- ⁶⁰⁾ Renouvier, *op.cit.*, pp.18-21.
- ⁶¹⁾ *Ibid.*,
- ⁶²⁾ 1848年3月に労働時間の制限に関するデクレはすでに出されている。
- ⁶³⁾ Renouvier, *op.cit.*, pp.23-24.
- ⁶⁴⁾ サン＝シモン(森博訳)『産業者の教理問答』岩波書店、2001年、p.11.
- ⁶⁵⁾ 本書は1948年10月に第2版が出されている。Charles Renouvier, *Manuel républicain de l'homme et du citoyen* (présenté par Maurice Agulhon, Garnier, 1981.)に再録、第2版では憲法制定議会が解散される間際になって第10章、11章は書きかえられている。社会的共和国(République sociale)を強調し、また教育関係(カルノー法案と内容は整合)にも言及している。
- ⁶⁶⁾ Renouvier, *op.cit.*, p.6.
- ⁶⁷⁾ フュレ・オズーフらは1846-50の時点で「最低限の読みができる人」の比率を64.0%と算出している。François Furet et Jacques Ozouf (dir), *Lire et écrire* (2), Éditions de Minuit, 1977, p.280.
- ⁶⁸⁾ 参照、永井良和『普通選挙の幕開け』芦書房、2007年。
- ⁶⁹⁾ トクヴィル(喜安朗訳)『フランス二月革命の日々』1998年、岩波書店、p.167.
- ⁷⁰⁾ 田村理『投票方法と個人主義』創文社、2006年、p.36。参照。
- ⁷¹⁾ See, John Plamenatz, *The Revolutionary Movement in France 1815-71*, Hyperion, 1979, pp.74-75.
- ⁷²⁾ トクヴィル、前掲書、p.170.
- ⁷³⁾ See, Agulhon (2002).
- ⁷⁴⁾ See, Agulhon (1981), p.22.
- ⁷⁵⁾ 大津尚志「フランス革命期の市民教育」(『公民教育研究』第17号、2009年、pp.1-15.)
- ⁷⁶⁾ 参照、田中拓道「自由・人格・連帯」(『社会思想史研究』第33号、2009年、pp.19-31.)

類型別にみたうわさの伝達に関連する要因 —内容属性と機能の評価からのアプローチ—

竹 中 一 平
(武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科)

Factors influencing rumor transmission: Approach from a rating of attributes and purposes of the rumor

Ippei Takenaka

*Department of Psychology and Social Welfare, School of Letters
Mukogawa Women's University, Nishinomiya 663-8558, Japan*

Abstract

This study examines the intrapersonal processes of a speaker who passes rumors to listeners in everyday conversations, from the perspective of three rumor types: daily-type, anxiety-type, and humor-type (Takenaka & Matsui, 2007). Undergraduates ($N = 544$) answered a questionnaire that included items on the frequency of passing rumors, intentions of passing and confirming rumors, attributes of the rumor (humor, anxiety, certainty, importance, credulity), and purposes of the rumor (for entertainment, to facilitate an interesting conversation, to supplement information, to gather information). Results of analyses suggested that the effects of the attributes and purpose of the rumor on the intentions of passing rumors differed among the three rumor types. Thus, the study showed that the approach of classifying rumors into three was appropriate for examining factors influencing the passing of a rumor.

問 題

うわさの定義と分類 うわさとは、「社会的に広がりをもった人間関係のネットワークの中を次々と流れていく、確実な知識を土台にもたないあいまいな情報」と定義される(木下, 1977)。うわさは、当該情報に対する興味関心を共有する概念的な集団である流言集団(木下, 1977)に沿って流れる。しかしながら、特定のうわさについてその流言集団を実証的に把握することは、豊川信用金庫破綻流言(伊藤・小川・榊, 1974a, 1974b)のような極少数の例を除き、非常に困難である。近年では、複雑ネットワーク研究の進展に伴い、うわさの伝播の土台となる社会的ネットワークの構造やその実証的な把握に関する研究が進んでいるが(Watts, 1999 栗原・佐藤・福田訳 2006; Watts, 2003 辻・友知訳 2004 等)、社会的ネットワークの上位に構成されるであろう情報伝播ネットワークの構造に関しては、理論モデルの構築やシミュレーション研究に留まっている(Brooks, DiFonzo, & Ross, 2013; Coletti, Rodríguez, & Schinazi, 2012 等)。本研究では、方法論上の限界から、特定のうわさについてその流言集団を実証的に同定した上で、当該集団に対する調査を行うのではなく、流言集団を構成する可能性が高いであろう集団を対象とし、その集団内で話題にされるうわさを類型にまとめて扱う。具体的には、大学内の友人関係やサークルなど、社会的ネットワークの存在が明確であり、かつ大学という共通の興味関心を共有し、流言集団を構成する可能性が高い大学生集団において話されるうわさを対象とする。当該集団内で話されるうわさをそれぞれ個別に扱うのではなく、うわさの内容の性質(内容属性)及び、うわさを話すことによる機能の

評価の観点から、類似する性質をもつうわさを類型としてまとめて扱う(竹中, 2007; 竹中・松井, 2007)。このアプローチを取ることにより、個別のうわさに特徴的な性質はすべて捨象されることになる。一方で、内容属性と機能によって特徴づけられる類型別の検討が可能となり、個別の状況や特徴に依存しない、より普遍的なうわさの性質を明らかにすることが可能となると期待される。

うわさの類型化の試みは、これまでに複数の先行研究でなされているものの(川上, 1997; Knapp, 1944)、分類基準が類型間で異なっていたり、明確な基準に基づく実証的な分類がなされていなかったりと、理念的な類型に留まっている(竹中, 2007)。竹中(2007)および竹中・松井(2007)は、先行研究における類型を統合し、うわさの受け手による、接触したうわさの内容属性と機能の評価に基づく類型を提案した。具体的には、面白さが高くうわさの中では確実性の高い“日常型”、不安喚起が高い“非日常不安型”、あいまいで面白さが高い“非日常娯楽型”の3類型である。本研究では、大学生が日常会話で話すうわさをこれらの3類型の視点から捉え、類型別にうわさの伝達に関わる要因を整理することを目指す。

うわさの伝達に関連する要因 従来のうわさ研究では、うわさの伝達に影響する要因として、不安喚起(Kimmel & Keefer, 1991; Pezzo & Beckstead, 2006; Walker & Blaine, 1991)、あいまいさ(Rosnow, Esposito, & Gibney, 1988; Weenig, Groenenboom, & Wilke, 2001)、信用度(もっともらしさ)(Anthony & Gibbins, 1995; 川上, 1994; Pezzo & Beckstead, 2006)、重要性(Anthony & Gibbins, 1995)、面白さ(田中, 1999)など、うわさの内容によって喚起されるうわさの話し手の心理的要因が扱われてきた。しかし、多くの実証研究では、少数の個別のうわさが対象とされており、扱われている要因も研究間で異なっていた。そのため、伝達に関連する要因は研究間で必ずしも一貫しておらず、さらに、先行研究で扱われてきた多数の要因について統合的な検討も行われていない。

また、従来の実証研究では、うわさの伝達に影響する要因として、話し手の心理的要因が主に検討されてきた。しかし、うわさを日常的な対人コミュニケーションの一つと捉えれば、会話を楽しみ、場を盛り上げ、人間関係を円滑にするといった娯楽的な機能(松田, 1998)や、相手に役立つ情報を与えたり、相手と情報交換をしたりといった情動的な機能(水野, 1998)等、対人コミュニケーションにおいて会話がもつ一般的な機能もうわさの伝達に関連し得ると推測できる。DiFonzo & Bordia (2007)は、うわさの特徴をまとめたレビューの中で、うわさを話す動機として、①状況を正しく把握したいという動機、②社会関係維持の動機、③自己高揚動機を挙げている。これらの動機づけを対人コミュニケーションにおける機能との関連でみると、①は対人コミュニケーションにおける情動的な機能に関連し、②は娯楽的な機能に関連すると考えられる。

本研究では、うわさ内容の評価とうわさを話すことによる機能の評価を分離して扱う。日常的な対人コミュニケーションでは、例えば、人は単に自身にとって重要と感じた情報を相手に伝達するのではなく、その情報が相手にとって有益で知っておくとよいと予想するからこそ、その情報を当該相手に話すと考えられる。この考えに基づけば、うわさの伝達に関連する様々な要因として、先行研究で扱われてきた内容の評価に加えて、うわさを話すことによる機能の評価もその伝達に関連すると予測できる。

うわさの伝達形態 うわさの伝達を測定する際、従来の実証研究は、積極的に相手に話す“伝達行動”の側面を主に扱ってきた(竹中, 2009)。しかし、日常的な対人コミュニケーションを鑑みると、情報や知識を獲得するために相手に内容を尋ねる場合もある。すなわち、自身のよく知らない事柄や自身にとって重要な内容を含んだうわさに接触した場合、その真偽や詳細を周りの他者に尋ねることで、その事柄に関する情報を得るような“確認行動”をとることは十分に推測できる。このような確認行動を取った場合、行為の主体となる個人は、“確認している”という認識はあっても、その確認によって結果的に“情報が伝わっている”という認識はないであろう。本研究では、このような“確認”を目的とした行動によって、結果的に情報が伝わることを“確認行動”による伝達と表現する。

竹中(2009)は、うわさの伝達を、伝達行動による伝達と確認行動による伝達の2種に分けて扱った。大学生を対象とした場面想定法の質問紙調査を行い、パス解析によって、面白さ、もっともらしさ、不安喚起の3つの内容属性の評価と、娯楽機能、情報機能の2つの機能の評価とが、聞いたうわさを誰か

に伝えようとする“伝達意図”と、聞いたうわさについて真偽や詳細を誰かに尋ねようとする“確認意図”とに、それぞれ関連するかどうかを検討した。その結果、伝達意図に対しては、情報機能と娯楽機能とが直接効果をもつ一方、確認意図に対しては情報機能ともしっかりと直接効果をもっていた。この結果から、聞いたうわさを積極的に誰かに伝えようとする場合と、聞いたうわさについて詳細や真偽を誰かに尋ねようとする場合とで、関連する要因が異なることが示唆された。しかしながら、当研究は架空のうわさに関して尋ねる場面想定法を用いていた。そのため、得られた知見が、日常会話において実際に話されているうわさに対してそのまま適用可能かどうかは不明である。加えて、類型的な視点から見た場合、当研究の結果がどの程度一般化可能であるかも分からない。

そこで本研究では、大学生の日常会話におけるうわさについて、竹中(2009)を踏襲し、うわさの伝達を伝達意図による伝達と確認意図による伝達とに分けて捉える。そして、それぞれの伝達形態と関連する要因が、類型によって異なるかどうかを検討する。竹中(2009)の結果から推測すれば、大学生の日常会話におけるうわさを類型別に捉えた場合であっても、伝達意図と確認意図とでそれぞれ関わる要因が異なることが予測される。

本研究の目的 第1に、類型別に伝達に関連する要因を明らかにする。本研究では、特定の出来事に関するうわさを扱うのではなく、大学生が日常会話で話すうわさを類型の視点から捉えて検討する。うわさの類型に関しては、DiFonzo & Bordia (2007)や川上(1997)のように、うわさが話される文脈やうわさの内容、流言集団に対する機能を踏まえて研究者が分類した類型と、竹中(2007)や竹中・松井(2007)のように、うわさを話す当事者の評価に基づいて分類した類型とがある。本研究では、うわさの伝達に関連する要因として話し手の評価を取り上げることから、話し手自身による評価と分類者による評価の相違を避けるために後者の類型を用いる。

第2に、うわさの内容属性の評価に加えて、機能の評価がうわさの伝達に関連するのかどうかを明らかにする。具体的には、先行研究で扱われている“面白さ(田中, 1999)”“不安喚起(Kimmel & Keefer, 1991)”“あいまいさ(Rosnow et al., 1988)”“重要性(田中, 1999; Kimmel & Keefer, 1991)”“もっともらしさ(Anthony & Gibbins, 1995)”を、内容属性に対する評価として扱う。また、娯楽的な機能(松田, 1998)として、うわさを話すことによって会話相手を楽しませる“娯楽機能”と、場を盛り上げたり、話の間を持たせたりする“会話機能”の2種類を扱い、情報的な機能(水野, 1998)として、うわさを話すことによって会話相手に情報提供をする“情報提供機能”と、会話相手から有益な情報を得る“情報収集機能”とを扱う。これらの要因を同時に測定し、うわさの伝達に関連する程度を比較する。

第3に、伝達形態別に伝達に関連する要因を明らかにする。うわさの伝達形態として、相手に対して積極的にうわさを話そうとする“伝達意図”と、内容について相手に確認したり尋ねたりすることで、結果的にうわさが伝わる“確認意図”とを扱い、それぞれの伝達形態によって、伝達に関連する要因が異なるかどうかを検討する。

方 法

調査手続き

茨城県内の国立大学、千葉県内の私立大学、岡山県内の私立大学、東京都内の私立女子大学の4大学において、2006年6月下旬から7月中旬にかけて、心理学の講義を受講する大学生を対象とした質問紙調査を行った。調査方法は、講義時間内に集合形式によって実施される個別記入方式であった。回答内容に著しい不備のあったものを除き、544名(男性121名、女性422名、不明1名)の回答者を分析対象とした。平均年齢は、19.89歳であった。

調査内容

質問紙では、“日常型”“非日常不安型”“非日常娯楽型”の3類型(竹中・松井, 2007)について、類型の特徴および該当するうわさの具体例を提示し、その内容に合致するうわさを想起するように求めた。

使用した教示は、日常型は“身近な友人・知人や教職員、大学の授業など、普段の生活に関するうわさ話”、非日常不安型は“事件や事故、危険な場所など、不安になるような内容のうわさ話”、非日常娯楽型は“怪談や幽霊、有名人のうわさ、都市伝説など、本当か分からないが面白い内容のうわさ話”であった。回答者への負担を軽減するために、質問紙は3パターンを用意し、各パターンではそれぞれ2種類の類型についてのみ、次の質問項目を尋ねた。

うわさとの接触経験 最近3か月以内に、提示された類型に合致するうわさを“会話したことがある”か“会話したことがない”かを尋ねた。“会話したことがある”と答えた回答者に対して、想起したうわさの内容を自由に記述するよう求めた。“会話したことがない”と回答した回答者は、以降の質問には回答しなかった。

うわさの内容属性 想起したうわさの内容に関して、Table 1 に示した質問項目により、それぞれ“全くそうではない”から“非常にそうである”の5件法で回答を求めた。尋ねた内容属性は、“面白さ”“不安喚起”“確実性”“重要性”“もっともらしさ”の5尺度であり、5項目ずつであった。“面白さ”“不安喚起”“確実性”“重要性”は、竹中(2007)で使用した尺度と同一の項目を使用した。が、“もっともらしさ”に関しては、うわさの内容がもっともらしく、ありそうな程度として本研究で独自に作成した。

うわさのもつ機能 想起したうわさのもつ機能に関して、Table 2 に示した質問項目により、それぞれ“全くそうではない”から“非常にそうである”の5件法で回答を求めた。尋ねた機能は、“娯楽機能”“会話機能”“情報収集機能”“情報提供機能”の4尺度であり、“会話機能”のみ6項目、他は5項目ずつであった。“娯楽機能”は、竹中(2007)で使用した尺度と同一の項目について若干表現を変えて使用し、“情報

Table 1. 内容属性に関する主成分負荷量と平均値(N=508)

項目内容	負荷量	M	SD
面白さ(固有値=3.371, $\alpha = .88$)			
そのうわさは、面白い	.904	2.65	1.45
そのうわさは、ワクワクする	.887	2.42	1.43
そのうわさは、楽しい内容である	.860	2.47	1.45
そのうわさは、好奇心をくすぐるような内容である	.821	3.03	1.37
そのうわさは、飽きない内容である	.594	3.03	1.22
不安喚起(固有値=3.948, $\alpha = .93$)			
そのうわさを聞くと、なんとなく不安になる	.920	2.92	1.56
そのうわさを聞くと、恐ろしくなってくる	.916	2.85	1.57
そのうわさを聞くと、なんとなく怖くなる	.911	2.83	1.57
そのうわさを聞くと、なんとなく心配になる	.910	2.94	1.50
そのうわさを聞くと、同じようなことが自分にも起きるのはと心配になる	.777	2.48	1.50
確実性(固有値=2.481, $\alpha = .74$)			
そのうわさは、情報源が分からない(逆転項目)	.789	3.10	1.47
そのうわさの根拠は、はっきりしている	.757	2.89	1.34
そのうわさは、本当のことだと思う	.682	3.76	1.08
そのうわさの内容は、本当かどうか確かめることができない(逆転項目)	.642	3.04	1.39
そのうわさは、あいまいな内容である(逆転項目)	.638	2.95	1.19
重要性(固有値=3.383, $\alpha = .88$)			
そのうわさは、自分にとって重要なうわさである	.912	2.79	1.38
そのうわさは、自分にとって必要な情報である	.907	2.86	1.39
そのうわさは、聞いておいた方がよいうわさである	.822	3.00	1.34
そのうわさは、聞き逃したくない内容である	.747	3.09	1.34
そのうわさは、自分に関係のあるうわさである	.704	2.86	1.54
もっともらしさ(固有値=2.791, $\alpha = .79$)			
そのうわさは、何となくありそうな気がする	.818	4.13	0.86
そのうわさは、あってもおかしくない内容である	.813	4.16	0.99
そのうわさは、もっともらしい内容である	.717	3.58	1.14
そのうわさは、ひょっとしたらあるかもしれないと思う	.716	4.03	0.96
そのうわさは、あり得ないとも言い切れない内容である	.659	4.04	1.03

Table 2. 機能に関する主成分負荷量と平均値(N=508)

項目内容	負荷量	M	SD
娯楽機能(固有値=3.593, $\alpha = .90$)			
そのうわさを話すことで、楽しい雰囲気を作ることができる	.902	2.65	1.42
そのうわさを話すことで、相手との会話を楽しめる	.891	3.01	1.34
そのうわさを話すことで、相手と笑いあえる	.865	2.51	1.39
相手のウケを狙ってそのうわさを話すことができる	.793	2.72	1.37
そのうわさは、話のネタとして話せる	.779	3.34	1.31
情報提供機能(固有値=2.949, $\alpha = .82$)			
そのうわさを話すことで、相手に情報を提供できる	.831	3.18	1.21
そのうわさを話すことで、相手に役立つことを教えてあげられる	.811	2.79	1.23
そのうわさを話すことで、お互いの情報交換になる	.766	3.30	1.25
そのうわさを話すことで、相手の知らないことを教えてあげられる	.731	3.27	1.22
そのうわさは、相手も知っておいた方がよい内容である	.692	2.94	1.30
情報収集機能(固有値=3.138, $\alpha = .85$)			
そのうわさを話すことで、相手から情報収集ができる	.871	3.03	1.30
そのうわさを話すことで、相手が自分の知らないことを教えてくれる	.857	3.25	1.22
そのうわさを話すことで、相手からも新たな情報を引き出せる	.813	3.26	1.21
そのうわさを話すことで、話題になっている内容なのか確かめられる	.709	2.89	1.21
そのうわさを話すことで、うわさの内容が本当かどうか確認できる	.695	2.83	1.33
会話機能(固有値=3.686, $\alpha = .87$)			
そのうわさを話すことで、相手と一緒に盛り上がるができる	.839	3.09	1.32
そのうわさは、会話の途中で話題がなくなったときに話すことができる	.795	3.10	1.28
特に話すことがないときに、そのうわさを話して間を持たせることができる	.790	3.13	1.28
そのうわさを話すことで、相手との話が弾む	.786	3.10	1.32
そのうわさを話すことで、みんなが会話に参加できる	.772	3.16	1.25
そのうわさを話すことで、共通の話題を持つことができる	.715	3.37	1.19

提供機能”は、竹中(2007)で使用した尺度から、“そのうわさを話すことで、相手から新たな情報を引き出せる”の項目を除き、新たに“そのうわさを話すことで、相手に役立つことを教えてあげられる”の項目を追加して使用した。“会話機能”は、竹中(2007)の“共通の話題性”“場の盛り上げ機能”“沈黙回避機能”を参考にし、うわさを話すことで話題を共有し、会話を盛り上げたり、話の間をもたせたりする機能として新たに作成し、“情報収集機能”は、うわさを話題にすることによって相手から関連する情報を収集する機能として本研究で独自に作成した。

伝達意図と確認意図 伝達意図として、想起したうわさを別な相手に話そうと思ったかについて、“全く話そうと思わなかった”“あまり話そうと思わなかった”“少し話そうと思った”“とても話そうと思った”の4件法で尋ねた。また、確認意図として、想起したうわさを別な相手に確かめようと思ったかについて、“全く確かめようと思わなかった”“あまり確かめようと思わなかった”“やや確かめようと思った”“とても確かめようと思った”の4件法で尋ねた。

結 果

尺度構成 内容属性5尺度と機能4尺度について、“全くそうではない”から“非常にそうである”までを、それぞれ1点から5点として得点化した。その後、それぞれ主成分分析を行い、すべての尺度について次元構造を確認した。各尺度の α 係数は $\alpha = .74$ — $.93$ と高かった(Table 1, 2)。各尺度について、項目得点の合計を尺度得点として算出した。

類型別にみたうわさとの接触経験率 最近3か月以内に、提示された類型に合致するうわさを“会話したことがある”か“会話したことがない”かについて、類型別に比較したところ、有意な比率の偏りがみられた(Table 3)。残差分析(5%水準)の結果、日常型は接触経験率が高く、非日常不安型は接触経験率が低かった。自由記述の回答から得られた代表的なうわさを、Table 3にあわせて示す。

Table 3. 類型別にみたうわさの接触経験率

類型	N	% ^{a)}	具体的な内容
日常型	356	54.2	サークルの A さんと B 君が、実は付き合っているらしい ○○ ^{b)} (授業名)の試験がかなりヤバくて、毎年何人も落ちるらしい ○○(人名)先生は今年いっぱい大学を辞めるらしい
非日常不安型	371	36.4	市内で女性が襲われたらしい ○○(地名)川沿いでは、ひったくりが多いらしい ○○(学部名)棟で自殺した人がいるらしい
非日常娯楽型	361	49.9	○○(女優)は整形をしているらしい ○○(チェーン店)のマークにはムクの叫びが隠されているらしい ○○大学の同棲率は全国で2位らしい

^{a)} $\chi^2(2) = 25.37, p < .01$, ^{b)} ○○は具体的な名称であった。

類型別に見た内容属性・機能の評価 内容属性 5 尺度と機能 4 尺度に関して、類型を要因とした一要因分散分析(被験者間計画)を行った(Table 4)。多重比較(HSD法, 5%水準)の結果、内容属性では、日常型と非日常娯楽型に比べて、非日常不安型の面白さが低く、不安喚起が高かった。また、非日常娯楽型に比べて、日常型と非日常不安型の確実性・重要性・もっともらしさが高かった。機能では、非日常不安型に比べて、日常型と非日常娯楽型の娯楽機能・会話機能が高く、非日常娯楽型に比べて、日常型と非日常不安型の情報提供機能が高く、非日常娯楽型と非日常不安型に比べて、日常型の情報収集機能が高かった。

類型別に見た伝達意図・確認意図 伝達意図に関しては、“全く話そうと思わなかった”から“とても話そうと思った”までをそれぞれ1点から4点に得点化し、確認意図に関しては、“全く確かめようと思わなかった”から“とても確かめようと思った”をそれぞれ1点から4点に得点化し、類型を要因とした一要因分散分析(被験者間計画)を行った。分析の結果、確認意図について類型の主効果が有意であった(Table 4)。多重比較(HSD法, 5%水準)の結果、非日常娯楽型に比べて、日常型と非日常不安型の確認意図が高かった。

類型別に見た伝達意図・確認意図に関連する要因 内容属性および機能の評価と、うわさの伝達意図および確認意図の関連を検討するために、類型別に重回帰分析を行った(Table 5)。重回帰分析は、変数増加法を用い、投入された変数の標準偏回帰係数の有意性(5%水準)で変数の増加を打ち切った。分析の結果、内容属性では、重要性のみ日常型の確認意図及び、非日常娯楽型の伝達意図・確認意図と関連し、面白さ・不安喚起・確実性・もっともらしさはいずれも関連していなかった。機能では、娯楽機能が日常型と非日常娯楽型の伝達意図と関連し、会話機能が非日常不安型の伝達意図・確認意図と関連し、情報提供機能が日常型・非日常不安型の伝達意図と関連し、情報収集機能がすべての類型の確認意図と関連していた。

Table 4. 類型別に見た内容属性・機能・伝達意図・確認意図の評価

	日常型(N=193)	非日常不安型(N=135)	非日常娯楽型(N=180)	F(2,550)
面白さ	15.0 (5.7) ^{a)}	9.6 (3.9) ^{b)}	15.1 (5.3) ^{a)}	55.2**
不安喚起	11.6 (6.2) ^{b)}	19.7 (4.4) ^{a)}	12.4 (6.5) ^{b)}	85.4**
確実性	17.2 (4.3) ^{a)}	16.3 (4.7) ^{a)}	13.8 (4.0) ^{b)}	30.9**
重要性	15.8 (5.6) ^{a)}	16.8 (5.1) ^{a)}	11.7 (5.1) ^{b)}	43.2**
もっともらしさ	20.9 (3.0) ^{a)}	20.3 (3.3) ^{a)}	18.6 (4.3) ^{b)}	20.0**
娯楽機能	15.0 (5.8) ^{a)}	10.5 (4.6) ^{b)}	16.1 (5.2) ^{a)}	46.0**
情報提供機能	16.4 (4.7) ^{a)}	16.2 (4.8) ^{a)}	13.9 (4.3) ^{b)}	16.2**
情報収集機能	17.2 (5.0) ^{a)}	14.7 (4.6) ^{b)}	13.6 (4.5) ^{b)}	27.4**
会話機能	19.9 (5.9) ^{a)}	16.6 (6.0) ^{b)}	19.7 (5.6) ^{a)}	14.8**
伝達意図	2.7 (0.8)	2.6 (0.8)	2.6 (0.8)	1.1
確認意図	2.5 (0.9) ^{a)}	2.4 (0.9) ^{a)}	1.9 (0.9) ^{b)}	20.7**

** $p < .01$, * $p < .05$ 括弧内は標準偏差。 ^{a)}^{b)}間に5%水準で有意な差がみられた。

Table 5. 内容属性・機能の評価と伝達意図・確認意図との関連

	日常型(N=193)		非日常不安型(N=135)		非日常娯楽型(N=180)	
	伝達意図	確認意図	伝達意図	確認意図	伝達意図	確認意図
内容属性						
面白さ						
不安喚起						
確実性						
もっともらしさ						
重要性		.23			.24	.31
機能						
娯楽機能	.27				.48	
会話機能			.22	-.31		
情報提供機能	.38		.35			
情報収集機能		.25		.67		.19
R ²	.31	.17	.25	.27	.33	.17

注)すべて1%水準で有意

考 察

本研究では、大学生が日常会話で話すうわさを対象とし、うわさを、“日常型”“非日常不安型”“非日常娯楽型”の3類型の視点から捉え、従来の研究で主に扱われてきた内容属性の評価に加えて、うわさを話すことによる機能の評価が、うわさの伝達に関連するかどうかを検討することを目的としていた。その際、伝達意図と確認意図という2種類の伝達形態によって、関連する要因が異なるかどうか併せて検討した。

類型別にみたうわさ 類型別にうわさとの接触経験率を比較すると、日常型が約54%と最も高く、次いで非日常娯楽型の約50%が続き、非日常不安型が約36%と最も低かった。事件や事故に関する内容が多い非日常不安型の接触経験率がやや低いものの、これらの内容は該当する事象の発生の頻度に依存するため、身近な友人・知人に関する内容が多い日常型や、怪談や都市伝説的な内容が多い非日常娯楽型に比べて、接触経験率が低くなったものと推察される。

また、接触したうわさの伝達意図の程度は類型による差が見られず、いずれも理論的中間点(2.5点)とほぼ一致する値となっていた。一方で、確認意図の程度に関しては、非日常娯楽型が他の2類型に比べて低いという結果が得られた。聞いたうわさを積極的に伝えようと思うかどうかには類型による差は見られない反面、怪談や都市伝説的な内容が多い非日常娯楽型は、「会話としての楽しみ(木下, 1977)」を重視して話されるため、その真偽を取って誰かに尋ねようとはしないと考えられる。

内容属性と機能の評価は、類型によって差が見られた。面白さと娯楽機能・会話機能は、日常型と非日常娯楽型で高かった。不安喚起は非日常不安型のみで高く、確実性・重要性・もっともらしさと情報提供機能が日常型と非日常不安型で高かった。そして、情報収集機能は日常型のみが高かった。これらの結果は、竹中(2007)および竹中・松井(2007)で示された3類型の内容とも一致する。本研究では、最近3か月以内に接したうわさを多重回答形式で回答し、その中で最も印象に残ったもの1つについて内容属性や機能の評価を尋ね、その評価に基づいて類型が構成された。一方、本研究では、類型の具体例や内容を回答者に教示し、その内容に合致したうわさを収集するという異なる手法を用いてうわさを収集し、内容属性や機能を類型別に比較した。異なる手法で3類型のうわさを収集しても、内容属性や機能の評価が一致していたことから、本研究は、大学生の日常会話におけるうわさが“日常型”“非日常娯楽型”“非日常不安型”の3類型に分離できることを再確認した知見であると位置づけられる。

うわさの伝達に関連する要因 類型別に、伝達意図および確認意図と、内容属性および機能の評価の関連を重回帰分析によって検討した。分析の結果、内容属性に関しては、重要性(田中, 1999; Kimmel & Keefner, 1991)の評価のみが一部の類型において関連していた一方で、機能に関しては4機能すべての評価が伝達意図や確認意図と関連することが示された。これらの結果から、うわさの伝達に対して、個

人が接触した内容をどのように評価するのかだけではなく、その内容が会話においてどのような機能を持つと話し手が考えるのか、言い換えると、会話相手に有益な情報を伝えたり(水野, 1998)、一緒に盛り上がった(松田, 1998)といったように、他者との会話におけるうわさの役割に対する評価も関連することが示唆された。

各類型について詳しく見ていくと、日常型では、伝達意図と娯楽機能・情報提供機能とが関連し、確認意図とは重要性・情報収集機能が関連していた。相手に有益な情報となるうわさや、楽しい雰囲気を作れるうわさは、伝えようと思われやすく、自分にとって重要な内容で、話題にすることで更に情報が得られるうわさは、その真偽や詳細を確認するために話そうと思われやすいことが示された。非日常不安型では、伝達意図と会話機能・情報提供機能とが関連し、確認意図とは会話機能・情報収集機能が関連していた。不安を喚起する程度が高い類型であることから、その中でも相手と一緒に盛り上げられるような内容を含む場合や、相手に有益な情報が伝えられるような場合に誰かに伝えようと思われやすく、一方で、相手と一緒に盛り上げられないような深刻な内容の場合や相手から有益な情報が得られるような内容の場合に、真偽や詳細を確かめようと思われやすいことが示された。非日常娯楽型では、伝達意図と重要性・娯楽機能とが関連し、確認意図とは重要性・情報収集機能が関連していた。自分にとって重要な内容で、相手も楽しんでもらえる内容であるほど、誰かに伝えようと思われやすく、同様に自分にとって重要な内容で、相手から情報収集ができるような場合に、真偽や詳細を確かめようと思われやすいことが示された。

うわさの伝達形態 本研究では、竹中(2009)を踏襲し、積極的に他者にうわさを伝えようとする伝達意図による伝達と、内容の真偽や詳細について他者に尋ねることによって結果的にうわさが伝わってしまう確認意図による伝達とを分離して扱い、両者に影響する要因を比較した。その結果、上述のように、伝達意図には主に娯楽機能・会話機能・情報提供機能が関わり、確認意図には主に重要性・情報収集機能が関わっていた。伝達意図と確認意図とで、それぞれ関連する内容属性や機能が異なっていたことから、本研究の知見は、うわさの伝達について検討する際に、伝達意図と確認意図という2種類の伝達形態を分離して捉えるアプローチ(竹中, 2009)の必要性を再確認したものと位置づけられる。

まとめと今後の課題 本研究の結果から、大学生の日常会話におけるうわさを扱う際に、類型に分けて扱うことの有効性が確認された。そして、類型別の検討の結果、うわさの伝達は、伝達意図と確認意図によって関連する要因が異なり、接触したうわさの内容の評価だけではなく、会話の参加者が、伝達相手や会話状況に対してどのような機能を持つと評価するのかといった対人コミュニケーション要因がうわさの伝達に関連することが示された。

本研究の課題として以下の2点が挙げられる。第一に、本研究では、うわさを伝えようと思うかどうかという個人水準でうわさの伝達を扱ったが、問題で述べたように、近年の複雑ネットワークに関する研究知見から(Brooks et al., 2013; Coletti et al., 2012)、ネットワーク構造が情報伝播に影響を与えることは明らかである。したがって、今後、主に社会心理学領域で蓄積されている個人水準でのうわさの伝達に関する知見と、ネットワーク研究で得られた知見とを統合した理論モデルを構築することが期待される。第二に、本研究は、うわさの伝達に関わる意図を扱っていることから、得られた結果が、実際の伝達行動や確認行動に適用できるかどうかは分からない。会話経験の有無といった変数を併せて測定することによって、得られた知見を行動レベルで検証する必要があると考えられる。

引用文献

- Anthony, S., & Gibbins, S. (1995). Believability and importance as determinants of rumor among deaf college students. *American Annals of the Deaf*, 140, 271-278.
- Brooks, B. P., DiFonzo, N., & Ross, D. S. (2013). The GBN-dialogue model of outgroup-negative rumor transmission: group membership, belief, and novelty. *Nonlinear Dynamics, Psychology, and Life Sciences*, 17, 269-293.
- Coletti, C. F., Rodríguez, P. M., & Schinazi, R. B. (2012). A spatial stochastic model for rumor transmission. *Journal of Statis-*

- tical Physics*, 147, 375-381.
- DiFonzo, N., & Bordia, P. (2007). *Rumor psychology: Social and organizational approaches*. Washington, DC: American Psychological Association.
- 伊藤陽一・小川浩一・榊博文(1974a). デマの研究——愛知県豊川信用金庫“取り付け”騒ぎの現地調査(概論・諸事実稿)—— 総合ジャーナリズム研究, 11, 70-80.
- 伊藤陽一・小川浩一・榊博文(1974b). デマの研究——愛知県豊川信用金庫“取り付け”騒ぎの現地調査(考察・分析編)—— 総合ジャーナリズム研究, 11, 100-111.
- 川上善郎(1994). エイズとうわさ——うわさへの接触, うわさの伝達を促進する要因について—— 情報研究, 15, 11-34.
- 川上善郎(1997). うわさが走る——情報伝播の社会心理—— サイエンス社
- Kimmel, A. J., & Keefer, R. (1991). Psychological correlates of the transmission and acceptance of rumors about AIDS. *Journal of Applied Social Psychology*, 21, 1608-1628.
- 木下富雄(1977). 流言 池内 一(編)講座社会心理学 3 集合行動 東京大学出版会 pp.11-86.
- Knapp, R. H. (1944). A psychology of rumor. *Public Opinion Quarterly*, 8, 22-37.
- 松田美佐(1998). うわさの科学 河出書房新社
- 水野博介(1998). メディア・コミュニケーションの理論——構造と機能—— 学文社
- Pezzo, M. V., & Beckstead, J. W. (2006). A Multilevel Analysis of Rumor Transmission: Effects of Anxiety and Belief in Two Field Experiments. *Basic and Applied Social Psychology*, 28, 91-100.
- Rosnow, R. L., Esposito, J. L., & Gibney, L. (1988). Factors influencing rumor spreading: Replication and extension. *Language and Communication*, 8, 29-42.
- 竹中一平(2007). 大学生の日常会話におけるうわさの類型化 心理学研究, 78, 433-440.
- 竹中一平(2008). 人から人へ伝わる情報——うわさの対人心理学—— 繊維製品消費科学, 49 (7), 39-48.
- 竹中一平(2009). 「うわさ学」の現在 *Mobile Society Review 未来心理*, 15, 50-59.
- 竹中一平・松井豊(2007). 大学生の日常会話におけるうわさの類型化——内容属性の評価の観点から—— 筑波大学心理学研究, 34, 55-64.
- 田中 洋(1999). “走るうわさ”と“走らないうわさ”——うわさのデュアルモード仮説の検証—— 日本社会心理学会第40回大会発表論文集, 90-91.
- Walker, C. J., & Blaine, B. (1991). The virulence of dread rumors: A field experiment. *Language and Communication*, 11, 291-297.
- Watts, D. (1999). *Small world: The dynamics of networks between order and randomness*. New Jersey: Princeton University Press.
- (栗原 聡・佐藤進也・福田健介訳(2006). *スモールワールド——ネットワークの構造とダイナミクス* 東京電機大学出版局)
- Watts, D. (2003). *Six degrees: The science of a connected age*. New York: W. W. Norton.
- (辻竜平・友知政樹訳(2004). *スモールワールド・ネットワーク——世界を知るための新科学的思考法——* 阪急コミュニケーションズ)
- Weenig, M. W. H., Groenenboom, A. C. W. J., & Wilke, H. A. M. (2001). Bad news transmission as a function of the definitiveness of consequences and the relationship between communicator and recipient. *Journal of Personality and Social Psychology*, 80, 449-461.

注

- 1) 本研究は、筑波大学大学院人間総合科学研究科に著者が提出した2006年度博士論文の一部を加筆・修正したものであり、日本社会心理学会第48回大会・日本心理学会第73回大会にて発表されている。また、本研究は、科学研究費補助金(特別研究員奨励費18・3891)の助成を受けた。

(竹中)

- 2) 本論文の作成にあたり，調査にご協力を頂いた上瀬由美子教授(立正大学)，菅原健介教授・小城英子准教授(聖心女子大学)，原奈津子准教授(就実大学)，ご指導頂いた松井豊教授(筑波大学)に深く感謝致します。

構成行為の発達とその臨床的意義 Rey-Osterrieth 複雑図形による検討

萱村 俊哉
(武庫川女子大学短期大学部人間関係学科)

Development of constructional actions and its clinical significance: A review of the basic and clinical studies on the Rey-Osterrieth Complex Figure Test

Toshiya Kayamura

*Department of Human Relations,
Mukogawa Women's University Junior College Division, Nishinomiya 663-8558, Japan*

Abstract

In this paper, our basic and clinical studies using the Rey-Osterrieth Complex Figure Test to examine the subject's constructional abilities were reviewed. In a result, some findings about the normal development of the constructional actions and clinical significance of the Rey-Osterrieth Complex Figure Test were revealed. The main findings of them were as follows. (1) The development of the copy organization strategy tended to progress from "local strategy" observed in the lower grade children to "global strategy" observed in the upper grade children during elementary school period. (2) The copy organization strategy could predict the performance of the recall accuracy in normal adolescents, but not in the autism adolescents. (3) Even in the elderly, the constructional ability estimated by Rey-Osterrieth Complex Figure Test remained at a high level.

序 論

通常学級に在籍する児童生徒の約 6.3% が学習面や行動面において著しい困難性を示すと報告されており(文部科学省, 2003), その中には発達障害児がかなりの率で含まれるとみられる. 特別支援教育をはじめとする支援的関わりでは, このような発達障害の神経心理アセスメントとそれを根拠にした個別的な対応がますます重要になってきた. もとより支援の対象年齢も児童期だけではなく, 生涯にわたるものでなければならず, 神経心理アセスメントも幅広い年齢で使用できるものが求められる. 現在, 神経心理アセスメントではウェクスラー式の知能検査など標準的な検査が幼児期から高齢期まで幅広く用いられている. しかしながら, これらの検査だけで広範囲にわたる神経心理機能の領域を網羅的に調べることはできない. したがって, これらの検査で調べられない機能については, 他の適切な検査を用いて調べる必要がある.

このような標準的な神経心理検査だけでは充分には抽出できない機能障害の一つに構成行為(constructional activity)の障害がある. これは麻痺などの運動障害や個々の運動遂行に問題がないのも関わらず, 簡単な図形模写ができないなどの症状として表面化する. つまり Kleist (1934)のいう構成失行(constructional apraxia)に該当するものである. 我々はこの構成失行の発達の側面に着目し, これまでの研究において運動や描画における構成行為の発達を検討してきた. そこで本稿ではこれらの研究を振り返り, 描画の構成行為の定型発達特性について整理し, 非定型発達や病的所見も吟味しながら構成行為検査の発達臨床への寄与について考察する.

元来、構成行為とは複数の構成要素を組み合わせて、ひとつのまとまりのある対象を作り上げていく行為である(大庭, 1989)。0～1歳という幼若な年齢であってもクレヨンなどの筆記具を用いて紙になぐり搔きをする。筆記具と紙という構成要素を使って「なぐり搔き」という作品が作られたと考えれば、これも構成行為である。ただし本稿では、構成行為を狭義に捉え、何らかの内的プランに沿って遂行される高次の行為に限ることとする。この立場から考えると、なぐり搔きは本稿で扱う構成行為に含むことはできない。なぐり搔きは感覚運動的動作であり、それを実行している子どもがその内部に何らかのプランを保持しているわけではないと考えられるからである。

以上の議論をふまえ、先の大庭による定義をベースに、今一度本稿における構成行為を定義すると次のようになる。すなわち、構成行為とは何らかの内的プランに沿って複数の構成要素を組み合わせて、ひとつのまとまりのある対象を作り上げていく行為のことである。このことを発達論的に表現すると、本稿でいう構成行為とは、系列化操作や分類操作が獲得される具体的操作期(7～11歳)、つまり児童期以後に発現する行為ということになる。

描画における構成行為の検査として我々は、模写と再生課題からなる神経心理検査(前頭葉機能検査)である Rey-Osterrieth 複雑図形(以下、Rey の図)検査(Figure 1)を用い、具体的操作期すなわち児童期以後の構成行為の発達を研究してきた。本稿では、我々によって実施された Rey の図検査を用いた構成行為の発達に関する基礎的、臨床的研究の結果を概観、整理し、構成行為の定型発達特性と臨床的意義について検討する。以下、①構成行為の発達の变化、②構成行為における性差、③構成行為に及ぼす障害の影響の順に検討していく。

Rey の図検査とその方法

Rey の図検査は Rey (1941)によって開発され、Osterrieth (1944)により標準化された。Rey の図検査には模写と再生課題がある。模写と再生には、視覚的知覚、視空間知覚、視空間構成、運動機能、及び記憶などの諸機能が関与すると考えられている。以下に検査方法と評価方法について述べる。

1. 検査方法

模写課題は図を見ながら白紙に鉛筆で模写するものである。検査者と被検者が1対1の個別対面式で実施する。鉛筆を用いてフリーハンドで描線させる。模写を終えたらその旨を自己申告させる。一方、再生課題では模写課題終了後に、別の白紙を与え、先に模写した図を想起して描かせる。終了は自己申告させる。我々の場合、以上の検査の過程を VTR に収録し、その画像に基づき以下の評価を行った。

2. 評価方法

模写あるいは再生された図の正確さ(accuracy)と、構成方略に着目した評価法がいくつか開発されている。それらの中で我々が用いたのは、① Osterrieth (1944)による評価法、② Chervinsky, Mitrushina, & Satz (1992)によって開発された構成方略の評価法である(Organization Scoring System; 以下、OSS)、③ Waber & Holmes (1985)による評価法(以下、W-H法)の3種であった。以下にそれぞれの方法について紹介する。

- 1) Osterrieth 法: Rey の図の構成要素である 18 個の基礎的構造(unit)について、その形態と位置の正確さ(accuracy)を評定する方法である。合計スコアは最高 36 点となる。スコアが高いほどより正確であることを示している。模写及び再生課題の両方をこの Osterrieth 法により評価した。
- 2) OSS: Rey の図を認知的に section 1 から section 6 までの 6 つの section に分割し(Figure 2)、各 section をどの程度ひとまとめに描いたかという観点から構成方略を評価する方法である。OSS の原法では描写の時間経過に沿って被検者に色の異なる色鉛筆を順に渡していき、でき上がった図の色の違いを分析して採点する方法が採られていたが、我々は収録された VTR の再生画像に基づいて分析を行う。分析の具体的な手順としては、たとえば section 1 では、大きな長方形とその内部

の対角線、水平線、垂直線をひとまとめに描いた場合には 15 点を与える。つまり、section 内の下部構造をどれだけ多くまとめて描出するかで得点が決まるのである。さらに penalty section があり、4 つの部分 (Figure 2) について、ひとまとめに描かなかった場合に、各々 10 点あるいは 7 点を減点するのである。各 section 別に採点し、全 section の合計得点は最高 49 点となる。模写課題のみを OSS により評価した。OSS は構成方略の評価であり、実行機能、とくにプランニングを評価していると考えられる。

- 3) W-H 法：正しく描かれた線分や交点の数を正確さの指標とする方法である。W-H 法には複数の評価基準があるが、ここではその中で線分同士の交点 (intersection: IS) に着目し、12 ヶ所の交点のうち正確に描出された交点の合計数をスコアとする (Figure 3)。最高スコアは 12 である。スコアが高いほどより正確に描出できることを示している。模写課題のみをこの W-H 法で評価する。

以上の評価方法に加え、我々はさらに「企画様動作」の分析も行った。図形の模写や再生時に、実際に線を描出する前に、紙面から鉛筆の先を離して、あたかも下書きするように空中で描線する動作が生じることがある。我々はこの動作を、模写・再生という問題解決場面において解決への促進的機能をもつものと考えて、企画様動作と命名し、模写と再生時における企画様動作の 1 分間あたりの生起数 (生起率) を算出したのである。

Rey の図検査における評価法では、上述の方法のほかにも、たとえば Stern, Singer, & Duke (1994) による Boston Qualitative Scoring System (BQSS) をはじめ約 15 種類のさまざまな方法が開発されている。ただ、それらを大別すると、正確さ (accuracy) に着目したものと構成方略 (organization) に着目したものの何れかに分類することが可能である。正確さと構成方略は上述の 3 つの方法により十分に評価されていると判断し、我々はそれら以外の方法では評価しなかった。

Rey の図検査からみた構成行為の発達的变化

1. 模写と再生の発達

小学校 2 年生と 5 年生の間で Rey の図の模写と再生の結果を比較した萱村・萱村 (2007) は、模写の正確さと構成方略は 2 年から 5 年生にかけて顕著な発達的变化を遂げることを明らかにした。Rey の図の模写課題における構成方略の発達的特徴として、2 年生では Figure 2 に示す section 1 を小さな三角形

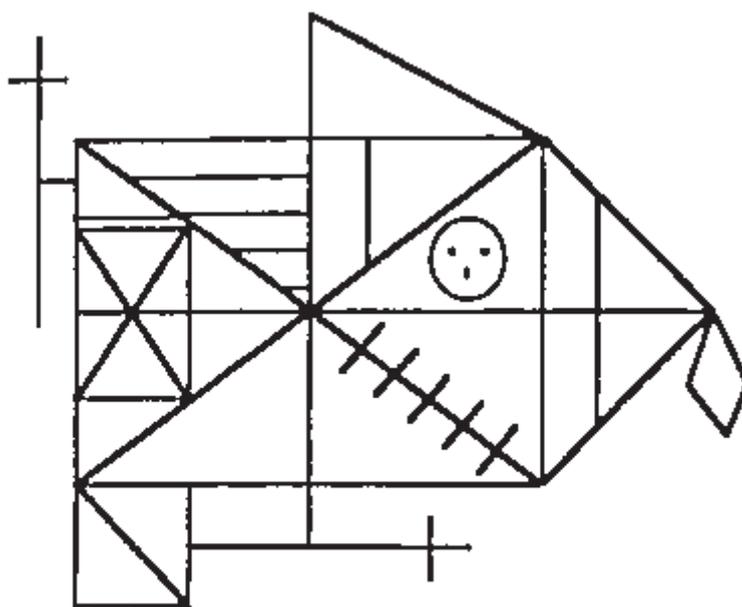


Figure 1. Rey-Osterrieth 複雑図形

(萱村)

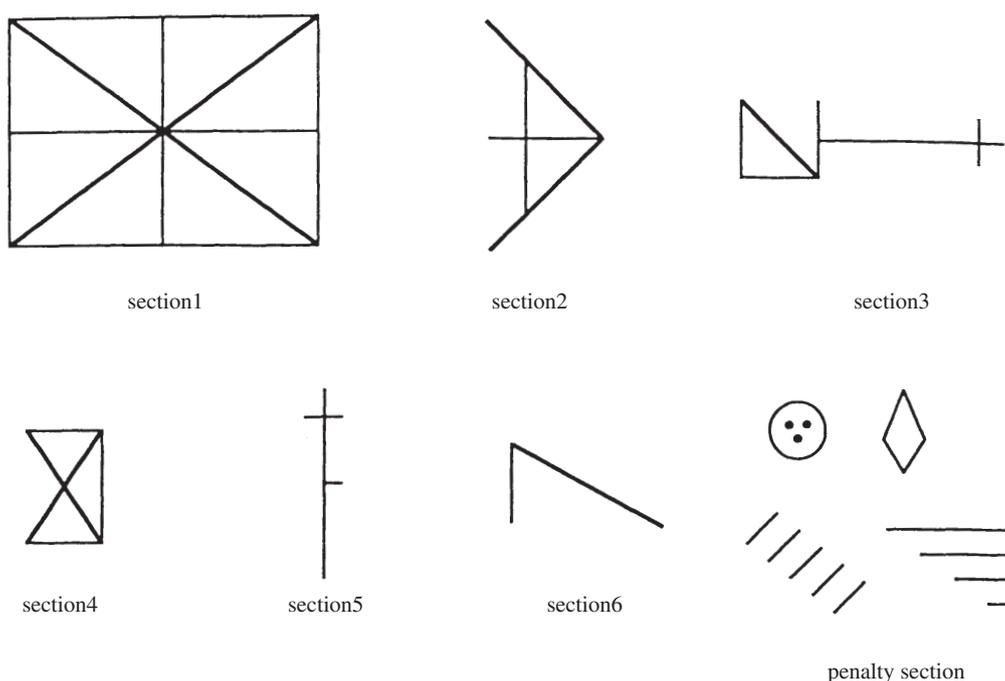


Figure 2. Charvinsky et al. (1992)による Organization Scoring System (OSS)

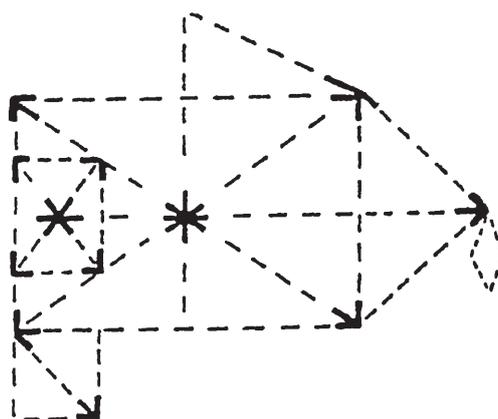


Figure 3. Waber & Holmes (1985)による評価法(W-H法)における intersection (IS)

の集合体として模写する傾向があったが、5年生では最初に大きな長方形から描出し始め、次第に細部構造へと移行する合理的な方略を用いるようになった。このことは、2年では図の細部に着目し、細部を組み合わせて描出していく「部分方略」(local strategy)であったのが、5年では大きな構造に着目して、まずその部分を描出してから次第に細部の描出へと進む「全体方略」(global strategy)へと構成方略が発達するといえる。

一方、再生の正確さには個人差が大きく、再生の正確さには学年間に差はみられなかった。再生におけるこのような大きな個人差は、その課題解決に関与する神経心理機能の多様性の結果として現れたのではないかと考えられた(萱村・萱村, 2007)。見たものを正確に写す模写課題の場合と比べ、再生課題には記銘、保持、再生の記憶プロセスが関与し、そこに関わる神経心理機能は模写課題に比べより多様で、それら同士の関係性もより複雑であることが推測できる。萱村・萱村(2007)は被検者の多くが模写の時とは異なった描出順(構成方略)で再生したことを観察しており、この観察所見から、Reyの図の記憶プロセスでは見たものを機械的に記銘するだけの操作ではなく、何らかの認知的再構成が心の中で実行されていると推察された(萱村・萱村, 2007)。

生涯発達の点からみると構成行為はどのような発達的变化を遂げるのであろうか。この点について萱村・萱村・小寺(1999)は、上記の小学校2, 3年生に健常な大学生と高齢者の所見を加え、模写の正確さと構成方略について4年齢群間での比較を行なった。その結果、構成方略は年齢の上昇に伴って得点が高くなり、中でも高齢者は他の年齢群に比べて高得点であることを明らかにした。つまり加齢によって空間構成能力は低下せず、むしろ上昇することがわかったのである。

2. 企画様動作の発達

萱村・萱村(2002)は、小学校2年生と5年生の間で、模写と再生時における企画様動作の1分間あたりの生起数(生起率)を比較検討し、企画様動作は模写、再生ともに2年よりも5年生の方に多く生起することを明らかにした。このように、模写と再生において2年生よりも5年生の方が企画様動作の生起数が多かったことは、学年が高くなると、模写、再生課題において手続き的知識を有効に利用できるようになる可能性を窺わせる。しかし、同じ対象において、模写の構成方略および模写・再生図の正確さと企画様動作の生起率との間で相関分析を行った結果、何れの変数も企画様動作の生起率との間に有意な相関はみられず、企画様動作は、模写や再生の遂行水準や方略からは独立していることが示唆された(萱村・萱村, 2002)。したがって、模写や再生の成績(構成方略, 正確さ)に対して企画様動作は単独で促進的に機能しているのではなく、視覚的な諸能力と相補的關係を保ちながら関与しているのではないかと推察された(萱村・萱村, 2002)。

さらに、健常高齢者における企画様動作の分析(萱村・萱村, 2003)では、高齢者は大学生よりも模写時における企画様動作の生起数が有意に多いことが明らかにされている。相関分析では、高齢者では企画様動作と模写の正確さとの間に有意な負の相関が認められており、健常高齢者の場合、企画様動作は相対的に巧緻性の劣る者において「苦し紛れ」に生起する傾向があるのではないかと考えられた(萱村・萱村, 2003)。

3. 模写と再生との関係

萱村・萱村(2007)によると、児童期における模写の交点の描出の正確さ(W-H法)は再生の正確さを予見する。模写において図の交点を正確に描出できるということは、図の構成要素間の関係性が理解できていることを示しており、このような図の構造理解が記憶プロセスのある部分を強化していると推察される。児童期では、交点の描出の正確さに比べ、OSSにより評価した構成方略は、再生の正確さへの予測力は弱いものであった。すなわち、小学校2年生ではOSSにより評価された関連変数のすべてが再生の正確さを予測せず、小学校5年生ではOSSの中のsection 3とsection 5のみが再生の正確さを予測したのであった。児童期とくに小学校低学年は全体的に模写の構成方略自体が未熟(すなわち部分方略)であるため、再生の正確さを予測する変数にはまだ成りえていないということかもしれない。

青年期になると模写と再生についてどのような関係がみられるであろうか。この点について萱村・中嶋・坂本(1997)は、健常な大学生に対しReyの図検査を実施し、各変数間の相関分析を行っている。その結果、再生の正確さに対して有意な相関が認められたのは、模写の正確さ、模写の構成方略、section 1, section 3及びsection 6の5変数であった。さらに重回帰分析の結果、再生の正確さに寄与するのは、模写の正確さではなく模写の構成方略であった。この事実は、青年期では、①模写の構成方略が図の記憶プロセス(とくにencoding)に促進的に関わっていること、そして、②模写の構成方略は再生の正確さの有効な予測変数である、という2点を示唆している(萱村・中嶋・坂本, 1997)。

さらに同じ研究(萱村・中嶋・坂本, 1997)において、青年期ではReyの図の中でもsection 3(図の下部構造)の構成方略が再生の正確さをもっとも強く予測することが判明した。通常、Reyの図の中では大きな長方形を基本構造と考え、その部分の描き方に着目して模写の構成方略を評価することが多い(たとえば、Binder, 1982)が、section 3の構成方略が再生の正確さを予測する事実は、記憶との関連で模写の構成方略を検討する場合、大きな長方形の描き方にのみ着目して評価することは必ずしも適当ではないことを示唆している(萱村・中嶋・坂本, 1997)。

構成行為における性差

児童期では模写の正確さに性差が認められる(萱村・萱村, 2007)。すなわち, Osterrieth 法(模写の正確さ)は小学校2年, 5年生ともに男子より女子の方が高得点であり, 両学年ともに女子の方が正確に模写できる(萱村・萱村, 2007)。児童期における微細運動の巧緻性は男子より女子の方が優れていることは運動発達領域では事実として知られている(たとえば, Kimura, 1999 野島・三宅・鈴木訳(2001), 萱村, 1997)。したがって, 模写の正確さにみられた性差も, このような児童期の運動機能における一般的な女子優位性がそのまま発現したとも考えられるが, 運動機能以外の神経心理機能が関与している可能性も否定はできない。さらに児童期の模写課題では, 男子よりも女子の方に多く企画様動作が生起するという性差も見られること(萱村・萱村, 2002)を付言しておく。

一方, 模写の正確さとは異なり, 模写の構成方略や再生の正確さでは性差は認められなかった(萱村・萱村, 2007)。これらの変数では実行機能(とくにプランニング)や記憶といった, 単なる巧緻性よりも高次と思われる神経心理機能が関わっていると考えられる。したがってこの所見は, 課題遂行に関与している神経心理機能の高次化あるいは多様化により性差は消失することを示唆するものと捉えることができる(萱村・萱村, 2007)。大学生を対象とした検討(萱村・中嶋・坂本, 1997)では, Rey の図の検査におけるすべての変数において有意な性差は認められなかった。つまり児童期に認められた女子優位の性差は青年期には消失するのである。

構成行為に及ぼす障害の影響

1. アスペルガー症候群と ADHD 児における所見

萱村・白瀧・沖田・杉浦(2006)は, アスペルガー症候群(AS)を持つ児と ADHD を持つ児との間で, Rey の図検査における模写の正確さ, 交点の描出(W-H 法), 構成方略, 及び再生の正確さの成績を比較した。この研究では何れの変数においても AS 児群と ADHD 群の間で差はみられなかった。AS 児にはみられないが ADHD 児にはみられる, あるいはその逆といった障害の違いによる特異的な所見も見いだすことはできなかった。また, 同年齢域の健常児の所見と比べて AS 児, ADHD 児の成績が劣ることもなかった。

2. 青年期自閉症者における所見

萱村・萱村・川端(2002)は青年期の男子自閉症者と健常男子大学生との間で比較を行っている。その結果, 模写の正確さと構成方略, 模写時間, 再生の正確さ, 再生時間では自閉症者群と大学生群の間に有意差はみられなかった。すなわち, Rey の図検査を通してみた構成行為の発達では, 自閉症者と健常な大学生とは同水準にあることが明らかになった。ただ, 模写の構成方略の各 section 別得点をみると, section 3, すなわち図の下部構造の描出では, 自閉症者は大学生よりも高得点を示した。個人別にみても, 自閉症者は全員が section 3 において満点を獲得した。このように自閉症者では section 3 の部位をままりのある一つの unit として認識する傾向が強いことが明らかになった。

自閉症者では模写時間と再生時間の間にのみ有意な正の相関が認められただけで, それ以外には有意な相関はみられなかった。ただ, 有意には至らなかったが, 模写の構成方略と再生の正確さの間に有意に近い逆相関がみられた。これは, 大学生では模写の構成方略と再生の正確さの間に有意な正の相関がみられた(萱村・萱村・坂本, 1997)こととは対照的な所見である。大学生の場合, 図の模写の構成方略が優れた者は図を正確に再生できる。つまり模写の構成方略が図の記憶プロセスに促進的に関わっていると考えられるが, 自閉症者では模写時に効率的に構成することが記憶プロセスを強化するようには作用しないことを示している。

自閉症者における模写と再生の関係にはこうした特異性が認められたのであり, 健常な大学生では模写の構成方略に再生の正確さを予測するが, 自閉症者ではそのような予測はできないということは臨床

的に重要な所見と考えられる。自閉症者のデータを個別に検討すると、自閉症者の中には、模写の構成方略の得点が低いにもかかわらず、再生の正確さにおいて高得点を示す者がみられたが、これも一般の大学生では全くみられない特異的な所見であった(萱村・萱村・川端, 2002)。

模写課題では、自閉症者は大学生よりも企画様動作の生起が少なく、大学生に比べ自閉症者では模写における企画様動作への依存度が低いと推察された(萱村・萱村・川端, 2003)。模写課題の遂行において、自閉症者ではそのような手続きの能力よりも、例えば映像(視覚イメージ)的能力などに強く依存しているのではないかと推察された(萱村・萱村・川端, 2003)。しかしその一方、再生課題では生起した企画様動作数には両群間に差はみられず、再生課題では自閉症者も健常者と同程度に企画様動作に依存していると考えられた(萱村・萱村・川端, 2003)。

さらに相関分析の結果(萱村・萱村・川端, 2003)、大学生では模写において企画様動作が頻繁に生起する者は再生でも同様の傾向がみられたが、自閉症者では模写と再生の企画様動作はある程度独立していることが明らかになった。また、大学生では正確に模写できた者は再生で企画様動作はあまり生起しない傾向がみられたが、自閉症者では模写が正確できた者ほど再生で企画様動作が頻繁に生起した。模写と再生における企画様動作の役割が健常者と自閉症者とは異なっていると考えられる。

3. 認知症のある高齢者における所見

萱村・萱村・中迎・元村(2000)は、Reyの図検査を軽度の認知症に罹患している女性高齢者に実施し、とくに構成方略に注目しながらその特徴を分析している。その結果、健常な女性高齢者に比べ認知症患者では、模写の正確さ、構成方略ともに劣り、所要時間も長いことが明らかになった。これらの事実から、模写の正確さだけでなく、構成方略の評価も高齢者の患者における認知能力の評価法として有効であることが示唆された。また、健常高齢者と同じように、認知症を有する高齢者においても、模写図の正確さと構成方略の論理性との間に有意な相関が見られなかった事実から、図を見て空間関係を把握することと、構成のプランニングを行うことは互いに独立しており、両者が必ずしも平行して衰退するわけではないことが示された(萱村・萱村・中迎・元村, 2000)。

さらに萱村・萱村(2003)は、健常高齢者と認知症を有する高齢者との間で模写時における企画様動作の生起数に差が見られないことを確認したうえで、企画様動作と他の変数との関係を相関分析により調べている。その結果、企画様動作と正確さとの間の相関の方向性は健常高齢者群と認知症群では異なり、健常な高齢者では企画様動作の生起数が多くなるほど模写の正確さは低下し、逆に認知症患者では企画様動作が多く生起するほど正確さが向上する傾向が認められた。この点については、健常高齢者群の場合は、上述のように、企画様動作は相対的に巧緻性の劣る者において「苦し紛れ」に生起する傾向があると考えられ、一方、全体に正確さの水準の低い認知症患者群では、企画様動作によって正確さ(描出の巧緻性)を高める余地が残されていたのではないかと推察された(萱村・萱村, 2003)。

構成行為の発達における傾向

構成行為の定型発達についてここにまとめておく。まず指摘されるべきは、児童期におけるReyの図の模写について、小学校低学年では図の細部に着目し、細部を組み合わせて描出していく部分方略であったのが、高学年になると大きな構造に着目して、まずその部分を描出してから次第に細部の描出へと進む全体方略へと方略が発達することである。構成行為を全体と部分という2側面からみたとき、発達は部分から全体への進行であり、構成行為の崩壊すなわち構成失行は、この発達プロセスとは逆に、全体性が解体し、部分が前面に迫り出してくる現象であると、ジャクソニズム的には解釈できよう。このことに関連して特筆すべき事柄として、模写の構成方略では、健常な高齢者は他の年齢群より高得点であった点が挙げられる。Reyの図検査の模写課題で検討される空間構成能力は加齢によって低下しない、すなわち空間構成能力は結晶性知能の特性を示しており、正常な老化では衰えないということである。

企画様動作の生起については年齢による違いがみられる。まず児童期では、模写、再生時ともに企画様動作は2年よりも5年生の方に多く生起する。さらに、高齢期では青年期に比べ模写時における企画様動作の生起が多くなるのである。企画様動作の役割に関して、児童期、青年期では企画様動作と他の変数との間に意味のある関係は認められなかったが、高齢者では企画様動作と模写の正確さとの間に負の相関が認められた。図をうまく模写できない場合に、高齢者では企画様動作が賦活化されるのではないかと考えられた。

模写と再生の関係では、児童期初期(小学校2年)では模写時の交点の描出の正確さが再生の正確さを予見していたが、青年期になると、模写の正確さではなく、模写の構成方略が再生の正確さに寄与し、とくに section 3 の構成方略が再生の正確さを強く予測するようになった。つまり、模写課題において再生の正確さを予測する変数は、年齢の上昇に伴い模写の正確さから構成方略へと次第に変化していく傾向があると考えられる。

最後に性差に関する所見である。模写の正確さに関して、児童期では男子より女子の方が優れる傾向にあるが、模写の構成方略や再生の正確さでは児童期でも性差はとくに認められない。このほか、模写の場合、男子よりも女子の方に多く企画様動作が生起するという性差も児童期には認められた。しかし大学生になると、Rey の図検査におけるすべての変数において性差は認められなくなった。このように模写課題においては、児童期にみられた女子優位の性差は、青年期には消失する傾向がみられるのである。

構成行為の臨床的意義

臨床的意義についてまとめると次のようになる。AS と ADHD を持つ児と間、あるいはこれらの障害を持つ児と健常児の間において Rey の図検査における成績に差はみられなかった。つまり、AS 児にはみられないが ADHD 児にはみられる、あるいはその逆といった障害の違いによる特異的な所見、あるいは健常児と比較しての障害による特異所見も見いだすことはできなかったのである。このことから、児童期の Rey の図検査では障害種の判定への直接的な寄与は期待できないと考えるべきであろう。

児童を対象とした Rey の図検査の適用例として、学習障害(LD)の一つである算数障害や書字障害の判定力を検討した研究(たとえば、堀口, 2009; 久保田・窪島, 2007)があり、それぞれの研究において Rey の図の有効性が指摘されている。このように児童期の Rey の図検査は、発達障害の診断というよりも、算数や書字といったアカデミックスキルの障害の基底にある神経心理学障害を検索することを目的に使用するのが適切といえよう。

青年期でも自閉症者と健常大学生との間にも顕著な差はみられなかったが、自閉症者では図の部分(section 3)に集中する傾向が強かった。また自閉症者では、模写時に効率的に構成することが記憶プロセスを強化するようには作用せず、むしろ模写の構成方略が優れた者はあまり正確に再生できない傾向もみられた。健常大学生では模写の構成方略は再生の正確さを予測するが、自閉症者ではそのような予測はできない。このように自閉症者では、部分に集中したり、模写の構成方略と再生の正確さとの間に discrepancy がみられることが多いということは臨床的に有意義な所見であろう。

高齢者の空間記憶能力は著しく低下し、その原因として前頭葉機能の低下による構成能力の衰退が想定されるが、Rey の図検査で検討される空間構成能力は結晶性の特性を示しており、高齢者の空間構成能力は児童期や青年期に比べても高水準であった。このため高齢者における空間記憶能力低下の原因を空間構成能力の低下に求めることは難しい。また、健常高齢者と比べ認知症患者では、模写の正確さ、構成方略ともに劣り、所要時間も長くなることから、模写の正確さだけでなく構成方略の評価も認知症患者における認知能力の評価法として有効であると考えられる。

Rey の図検査は視空間知覚、視空間構成、運動機能、及び空間記憶などの諸機能が関与している。したがって Rey の図検査の結果から実行機能や中枢的統合に関する情報を選択的に読みとるためには、バンダー・ゲシュタルト・テストや、手指の微細運動能力検査、あるいは種々の記憶検査など他の複数

の神経心理検査に問題がないか、あるとすればどのような問題か、という点について確認しておく必要がある。また単純な図形の記憶検査に比べ、Reyの図のような複雑な図形の再生課題ではより一層の注意の持続が要求される。この注意の持続に関する症状も実行機能障害の指標になるだろう。また、教育歴やパーソナリティなどの要因はReyの図検査には影響しないことも指摘されており(Golden, Espe-Pfeifer, & Wachsler-Felder, 2000), Reyの図検査が普遍的に適用できる検査であることを表している。

最後に検査時の留意点に関して一つ指摘しておきたい。萱村・萱村(2005)は小学校2年生を対象に、消しゴムを使用せず、描出中に用紙の移動や回転を認めない本来の検査法とともに、これらの操作を認める方法でも検査を行い、これらの異なった検査法間で成績を比較している。その結果、これらの操作を認める方法で検査を受けた児の方が、本来のやり方で検査を受けた児よりも、はるかに高得点を示したのである。したがって、Reyの図検査では、被検者に対する検査開始前の教示において、消しゴムによる修正はもとより、用紙を動かすなどの操作をしないように伝える必要がある。

結 論

本稿では、我々によって実施されたRey-Osterrieth複雑図形を用いた研究を振り返り、描画の構成行為の定型発達特性について整理するとともに、Reyの図検査を用いた構成行為検査の臨床的意義に関する考察を行った。小学校低学年では「部分方略」であり、高学年になると「全体方略」へと構成方略が発達すること、青年期の自閉症者では、部分への集中や模写の構成方略と再生の正確さとの間にdiscrepancyがみられることが多いこと、健常な高齢者の空間構成能力は児童期や青年期に比べても高水準であることなどが指摘された。

追記：Reyの図を用いた基礎的研究は現時点では未だ少数であり、総合的見地から議論できるだけの豊富な研究成果が蓄積された上で、改めて他の研究者による研究成果を交えて総説を作成する予定である。本稿はその総説作成に向けての前段階の論考として、我々の研究成果をまとめたものである。

引用文献

- Binder, M. L. (1982). Constructional strategies on complex figure drawing after unilateral brain damage. *Journal of Clinical Neuropsychology*, 4, 51-58.
- Chervinsky, A. B., Mitrushina, M., & Satz, P. (1992). Comparison of four methods of scoring the Rey-Osterrieth Complex Figure Drawing Test on four age groups of normal elderly. *Brain Dysfunction*, 5, 267-287.
- Golden, C., Espe-Pfeifer, P., & Wachsler-Felder, J. (2000). *Neuropsychological interpretation of objective psychological tests*. New York: Plenum Press
- 堀口真理子(2009). 算数障害と算数困難の差異に関する研究—Rey複雑図形による視空間認知能力との関連— 滋賀大学大学院教育学研究科論文集, 12, 125-135.
- 萱村俊哉(1997). 発達の神経心理学的評価—学習障害・MBDの診断のために— 多賀出版
- 萱村俊哉・中嶋朋子・坂本吉正(1997). Rey-Osterrieth複雑図形における構成方略の評価とその意義 *神経心理学*, 13, 190-198.
- 萱村俊哉・萱村朋子・小寺清孝(1999). 高齢者におけるRey-Osterrieth複雑図形の構成方略 *日本発達心理学会第10回大会発表論文集*, 152.
- 萱村俊哉・萱村朋子・中迎憲章・元村直靖(2000). 痴呆性疾患患者におけるRey-Osterrieth複雑図形の構成方略の特徴 *日本心理学会第64回大会発表論文集*, 565.
- 萱村俊哉・萱村朋子(2002). 複雑図形の模写と再生における構成動作の分析 *日本発達心理学会第13回大会発表論文集*, 49.
- 萱村俊哉・萱村朋子・川端啓之(2002). 自閉症者におけるRey-Osterrieth複雑図形の構成方略について *武庫川女子*

- 大学紀要(人文・社会科学編), 50, 65-74.
- 萱村俊哉・萱村朋子(2003). 高齢者における模写時の構成動作の分析 日本心理学会第 67 回大会発表論文集, 334.
- 萱村俊哉・萱村朋子・川端啓之(2003). 複雑図形の模写と再生における自閉症者の動作 日本発達心理学会第 14 回大会発表論文集, 343.
- 萱村俊哉・萱村朋子(2005). 小学生における Rey-Osterrieth 複雑図形の模写の発達: 実施方法の違いによる比較 小児保健研究, 64, 693-698.
- 萱村俊哉・白瀧貞昭・沖田善光・杉浦敏文(2006). ADHD 児における身体図式と実行機能の連関 明治安田こころの健康財団研究助成論文集, 41, 10-18.
- 萱村俊哉・萱村朋子(2007). Rey-Osterrieth 複雑図形の模写における正確さと構成方略の発達 武庫川女子大学紀要(人文・社会科学編), 55, 79-88.
- Kimura, D. (1999). *Sex and Cognition*. Cambridge MIT Press (キムラ, D. 野島・三宅・鈴木(訳) (2001)女の能力, 男の能力, 性差について科学者が答える 東京 新曜社)
- Kleist, K. (1934). *Gehirnpathologie*. Leipzig: Barth
- 久保田あや子・窪島務(2007). 発達性ディスレクシアのアセスメントにおける Rey-Osterrieth 複雑図形(ROCF)の有効性の検討—小学生における ROCF の発達の变化と書字エラーとの関連— パイディア: 教育実践研究指導センター紀要, 1-13.
- 文部科学省(2003). 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 今後の特別支援教育の在り方について 最終報告
- 大庭重治(1989). 知的障害児の構成行為における探索機能の発達 上越教育大学研究紀要, 8, 169-180.
- Osterrieth, P. (1944). Le test de copie d'une figure complexe. *Archives de Psychologie*, 30,, 206-356.
- Rey, A. (1941). L'examen psychologique: Dans les cas d'encephalopathie traumatique (Les problems). *Archives de Psychologie*, 28, 286-340.
- Stern, R. A., Singer, E. A., & Duke, L. M. (1994). The Boston Qualitative Scoring System for the Rey-Osterrieth Complex Figure: Description and inter-rater reliability. *Clinical Neuropsychologist*, 8 , 309-322.
- Waber, D. & Holmes, J. (1985). Assessing children's copy production of the Rey-Osterrieth Complex Figure. *Journal Clinical and Experimental Neuropsychology*, 7, 264-280.

本学教員の他学術雑誌掲載論文抄録

(人文・社会科学系)

2013年4月～2014年3月

心理・社会福祉学科

精神保健福祉学の構築ーソーシャルワークに立脚する実践科学としてー

大西次郎

精神保健福祉学 1, 4-17 (2013)

精神保健福祉学の存立を、社会福祉学における「脱」医療化、ならびにソーシャルワークへの重点化から距離をとった、精神科ソーシャルワークの学際化の観点より検証した。

精神保健福祉学の構築に向けてー日本精神保健福祉学会設立総会報告 学会設立記念シンポジウムー

石川到覚, 田中英樹, 大西次郎, 近澤範子, 竹中秀彦

精神保健福祉学 1, 64-78 (2013)

社会福祉学, 精神医学, 精神看護学の各学術領域, ならびに精神保健福祉士という国家資格を背景にした専門職の立場から, 精神保健福祉学の構築へ向けた期待と予想される課題を討議した。

ベーシックインカム構想が社会保障制度に及ぼす現代的意義

大西次郎

人間学研究 28, 1-11 (2013)

ベーシックインカム構想は労働観を変革する一方, 政治・思想的に中立な性質を持つため, 社会保障改革の選択肢であり続けるものの, 制度としての現出にはつながらない可能性を提起した。

特別養護老人ホームにおけるグリーフケアーソーシャルワークの視点からー

大西次郎

佛教大学大学院紀要 社会福祉学研究科・篇 41, 1-13 (2013)

グリーフケアへの取り組みを通じた, 生活相談員による高齢者施設内におけるソーシャルワーク機能の拡充が, ソーシャルワーカーのアイデンティティに及ぼす葛藤的な影響を指摘した。

精神保健福祉学の構築ー社会福祉学との対比における演繹的特質ー

大西次郎

精神保健福祉学 2, 印刷中(2014)

精神保健福祉学は社会から個人への影響を検証するソーシャルポリシー, すなわち社会福祉学が有する帰納性に対峙した演繹的なアプローチに, 実践科学としての特質を備えるべきである。

(以上)

武庫川女子大学紀要投稿細則

平成20年4月1日 紀要編集委員会決定

I 総 則

1. 投稿資格 本紀要に投稿できるものは、委嘱を含む本学専任の教授、准教授、講師、助教、助手および副手とする。上記以外からの寄稿掲載は本委員会の審査の結果による。ただし、本学専任講師以上との共同研究者を含むことはさしつかえない。
2. 原稿内容 学術的研究領域における原著論文とする。ただし、価値ある調査報告および研究資料はこの限りではない。また、抄録(和文)もあわせて巻末に掲載する。
3. 受 理 原著論文には受理年月日を掲載すること。受理日は論文の受付日とする。原稿に手続き上不備のあるときは、これを受理しないことがある。
4. 著 作 権 掲載された論文の著作権は武庫川女子大学に帰属する。
5. 用 語 日本語または英語とする。
6. 編 集
 - a) 形態 人文・社会科学編および自然科学編として編集する。
 - b) 書式 人文・社会科学編は横書きを原則とし、編集委員会が必要と認める場合には縦書きも可とする。横書きは横一段として、縦書きは上下二段として組む。また、自然科学編はすべて横書き、横二段として組む。
7. 投 稿 原稿はこの細則に従って、作成しなければならない。これに従っていない原稿は作成のし直しを著者に求めることがある。投稿にあたっては、正副原稿(コピーでも可)各一部を提出することとする。なお、写真はコピーとしないこと。原稿は、一編につき、刷り上がり9頁以内とする。
8. 審 査 投稿にあたっては、あらかじめ、著者がその領域の専門家(2～1名、講師以上)にその論文の価値判断を依頼したうえで、その採否の決定は原則として本委員会が行う。
その領域の専門家(審査員)は論文の内容、文章などについて、必要により加除修正を求めることができる。著者は審査員の意見の諾否を明確にし否の場合はその理由をつけて原稿とともに提出期限内に担当編集委員に提出し、委員会がその原稿の採否を決定する。
9. そ の 他
 - a) 提出期限を過ぎた原稿は、その理由を問わず、これを受理しない。
 - b) 著者の校正は原則として2校までとする。校正に際しては、印刷上の誤り以外の字句の訂正、挿入、および削除は、担当委員の許可なく行うことは、許されない。
 - c) 編集上、やむをえず投稿原稿の修正および返却をすることがある。また、本委員会の指示に従わない場合は、原稿提出後においても返却することがある。
 - d) 別刷りは50部とする。これを超過する場合は研究費負担とする。
 - e) その他の必要事項は本委員会が定める。
 - f) この細則の改正は学部長会構成員、図書館長および編集委員長からなる紀要検討委員会の議を経たうえ、学長がこれを定める。
 - g) 紀要検討委員会の開催は、紀要編集委員長が発議し、学長がこれを招集する。

II 原 稿

1. 原 稿

- 1) 原稿は原則として写植方式で作成する。すなわち、原稿の1枚がそのまま刷り上がりの1頁とな

- るよう、図や表、写真なども、著者自身がアレンジして、原稿の中に組み込みいれておく。
- 2) 提出原稿は A4 判で作成する。
 - 3) 将来の完全写植式への経過処置として、当面は図や表の入るべき所を白抜きとし、図、表を別に添付して提出することを認める。
 - 4) 原稿の第 1 頁は次の順に従って作成する。
 - i) まず、表題(表題は正確、かつ簡潔に論文内容を表すものであること。また、副題は行を改めて書くこと)、著者名(さらに行を改めて中央に書くこと)、所属(学部、学科、研究室を、さらに行を改めて中央に書く)の順に書く。
 - ii) 和文原稿の場合、原則として、表題、著者名、所属は欧文を添える。
 - iii) 次に欧文要旨(200 字前後)を置き、以下本文を続ける。
 - iv) ただし、人文・社会科学編においては、欧文の表題・著者名・所属および欧文要旨は別紙(A4 判)に作成し、本文の後ろに添える。
 - 5) 緒言、方法、結果、考察、謝辞及び文献などの大見出しは 2 行取りとする。
 - 6) 原稿はワープロを用いて以下の要領で打つ。

i) 和文原稿では	人文・社会科学編の場合	1 頁 46 字×45 行	1 段
	ただし、縦書きが認められた場合	1 頁 32 字×31 行	2 段
	自然科学編の場合	1 頁 22 字×45 行	2 段
ii) 欧文原稿では	人文・社会科学編の場合	1 頁 96 字前後×45 行	1 段
	自然科学編の場合	1 頁 46 字前後×45 行	2 段
 - 7) 和文原稿の場合、文章は原則として簡潔にし、常用漢字、ひらがな、新かなづかいを用いること、外国語音訳、生物の和名等はカタカナを用い、外国人名、生物学名などは原綴りを用いる。
 - 8) 脚注は、関係する本文中の語の右肩に*、**などをつけ、その頁の下に横線を引き、その下側に挿入すること。行間は 1 スペースとする。
 - 9) 活字書体の指定は別添資料に従うこと。
- ## 2. 図・表・写真
- 1) 同じデータを図と表の両者で示すことは許されない。
 - 2) 図、表およびそれらのタイトルならびにその説明文は、和文原稿においても、原則として欧文で書くこと。
 - 3) 写真は図として取り扱い、図(写真)、表にはそれぞれ番号(Fig.1, Fig.2, Table 1, Table 2 など)と見出しを記入すること。
 - 4) 図の番号(Fig.1, Fig.2 など)および見出しは図の下方に、表の番号および見出しは表の上に記入すること。
 - 5) 式は、原則としてワープロを用いて印書すること。
 - 6) 図や表、写真など別添原稿にして提出する場合。
 - i) 原稿(写真の場合台紙)は本文と同じく A4 に合わせる。
 - ii) 図は、印刷に直接使用できるよう、白紙又は青色方眼紙に墨書きとし、文字を活字で入れる場合は、鉛筆書きで記入すること。
 - iii) 原図は 1 / 2 に縮尺されることを考慮して作図すること。なお他の縮尺を希望する場合はその仕様を朱書きで明示すること。
 - 7) 写真は鮮明なるものとし、必ず台紙(A4)に貼ること。
 - 8) 写真、図等を台紙に貼る時は、製版上必要な場合に簡単に剥がれるよう配慮すること。
 - 9) 写真中の文字などは写真の上に薄紙をかけ、指定する位置、文字などを青鉛筆(または青インク)で明示し、委員にその旨伝えること。
- ## 3. 参考文献
- 1) 雑誌および単行本の引用の仕方

- i)本文中の各引用箇所には語句の右肩に1), 2)・・・の引用番号を付けること.
- ii)文献はこの引用番号の順に, 論文末尾に一括すること.
- iii)参考(引用)文献の記入は次の順に従うこと.

(a) 雑誌の場合

- 1. 著者名, 2. 誌名(欧文誌名はイタリック), 3 巻(和欧ともゴシック) (号), 4. ページ(始め-終わり), 5. 発行年次
- なお, 号と発行年次には()をつける.

[例] 3) Mukogawa, H., Nishinomiya, S. and Mukogawa, T., J.Biochem., 57, 456-461 (1994)

8) 武庫川花子, 武庫川太郎, 栄養誌, 40, 1213-1215 (1993)

(b) 単行本の場合

- 1. 著者名, 2. 書名(書名はイタリック), 3. 発行所と発行場所(初版の場合は, 第 版は記さない), 4. ページ(始め-終わり), 5. 発行年次()をつける.

[例] 12) Epstein, E., Mineral Nutrition of Plant, John Wiley and Sons. Inc., New York, pp.187-205 (1986)

15) Geddes, R., in The Polysaccharides, ed. by Aspinall, G.O., Academic Press, London, vol 3, pp.283-336 (1985)

17) 小林 悟, 実験医学, 共立出版, 東京, vol 1, pp.51-63 (1987)

23) 仁田 勇, X線結晶, 仁田 勇ら編, 朝倉書店, 東京, 第2版. pp.937-954 (1980)

2) 文献には原則として, 論文タイトルは付けないが, 必要な場合はこの限りではない.

3) 書物の書名は二重カギカッコを, 論文タイトルは一重カギカッコをつけてもよい.

4) 自然化学篇の投稿論文では, 「ibid」や「同上」の省略形は用いず, 所載誌(書)名を繰り返し記載すること. ただし, 人文・社会科学篇はこの限りではない.

[例] 1) ヴァルデンフェルス, H., (松山康国・川村永子訳) 『絶対無』, 法蔵館, 京都, pp.85-88 (1986)

2) 同上, p.121 (1986)

3) 高橋 進「老・荘における自然」日本倫理学会・金子武蔵編『自然倫理的考察』以文社, 東京, pp.104-106 (1979)

4) 中村 元『原始仏教の思想 上』(中村 元選集第13巻), 春秋社, 東京, pp.254-260 (1970)

5) 前掲 1), pp.225-241 (1986)

4. その他

1) 本文原稿の各頁の下, 中央部に, 下記の要領で頁数(仮)を書き入れること.

例) 5 / 8 (8頁の原稿の5頁目)

2) 細則によることが著しく困難である場合は, 著者の所属する学会の方式に従っても差し支えない.

3) 原稿は正本, 副本各一部にフロッピーを添え, 必要事項を記入した投稿申込書(193ページ)とともに提出する.

活字指定一覧表

	和 文 論 文	欧 文 論 文
主 題	16 P 並体(明朝)	16 P Cent. (頭のみ Cap.)
副 題	14 P 並体	14 P Cent. (頭のみ Cap.)
著 者 名	12 P 並体	12 P Cent. (頭のみ Cap.)
大 見 出(緒言など)	12 P 太字体(ゴシック)	12 P Gothic
小 見 出	10.5 P 太字体	
本文	10 P 並体	10 P Cent.
本文中の欧語, 数字	10 P Century	---
本文右肩へ添付の引用番号 本文 ^{1, 3-5)}	06 P 並体	06 P Cent.
受理年月日脚注題見出	08 P 並体	08 P Cent.
文 献 欄	09 P 並体	09 P Cent.
欧 文 項	(欧文)	(和文)
主 題	16 P Cent. 頭のみ Cap.	16 P 並体(明朝)
副 題	14 P Cent. 頭のみ Cap.	14 P 並体
著者名	12 P Cent. 頭のみ Cap.	12 P 並体
本文(要約文)	10.5 P Cent. Boldface	10.5 P 並体
図表の表題	09 P 並体	09 P Cent. Boldface

欧文人名	頭のみ Cap. 後は小文字 Cent. (Rayan.R=Cap.)
学名その他ラテン語	Italic
文献欄	
欧文雑誌及び書名	Italic
雑誌の巻数(和欧とも)	Gothic

活字書体の指定(原稿に朱書きでアンダーライン)

Capital	=====	Italic Capital	=====
Small Capital	=====	Gothic Italic	=====
Italic	-----	Gothic Capital	=====
Gothic	~~~~~		

本文は句読点にする.

武庫川女子大学紀要第 卷投稿申込書

紀要編集委員会殿

下記のとおり、紀要 $\left\{ \begin{array}{l} \text{人文・社会科学} \\ \text{自然科学} \end{array} \right\}$ 編に投稿したいので申し込みます。(投稿する方に○印)

投稿者氏名 _____

所属(学科・研究室) _____ 内線 _____

メールアドレス _____

1 表題

和文：

欧文：

2 著者名(共同執筆の場合のみ。次頁に投稿者を含め全員記入)

3 用語(該当語に○印)

和文

欧文

4 原稿枚数

5 提出メディア

合計 _____ 枚

FD, CD

USB, その他 _____

内訳 1) 本文 _____ 枚

2) 図 _____ 枚

3) 写真 _____ 枚(台紙の枚数)

4) 表 _____ 枚

6 別刷り希望部数

公費負担分 50 部 + 研究費負担分() 部

計 _____ 部

審査員承認

1) 氏名 _____ (印)

2) 氏名 _____ (印)

..... 切り取り線

..... 割印

投稿論文受付票

_____ 殿

受付日 年 月 日

紀要編集委員会

紀要論文共同執筆者一覧

氏名	所属	資格または身分
(代表)		

平成 26 年 3 月 10 日 印刷

平成 26 年 3 月 31 日 発行

編集者 武庫川女子大学
紀要編集委員会

委員長 山根木忠勝

副委員長 野口 芳子

委員 倉石 哲也 鞍田 三貴

吉川 紀子

発行者 武庫川女子大学
西宮市池開町 6 番 46 号

印刷所 大和出版印刷株式会社
神戸市東灘区向洋町東 2 - 7 - 2